

## 243号の概要

2025年度第4回目の理事会が3月12日に開催され、2025年度下半期の事業活動の報告並びに2026年度の事業計画と収支予算計画が諮られ、承認されました。また、3月24日にはN-Sikle運営委員会の全体会がリアル・Web合わせて出席者30名で開催されました。翌3月25日にはメーカー・卸間次世代標準EDI協議会の幹事会が49名出席にて開催されました。本号ではこれらの内容を資料付きでご案内しております。また、4月1日全面施行となった、所謂「食料システム法」に関連したガイドブック・Q & A・かんたん解説書、等が農林水産省より公開されておりますので、あわせて本号にてご紹介します。

## CONTENTS

### ●業界動向

- ・食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(平成3年法律第59号・食料システム法)に関するガイドブック等のお知らせ  
(農林水産省食品流通課)

努力義務・判断基準ガイドブック

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-27.pdf>

食料システム法に関する取引関係者向け資料

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-30.pdf>

飲食料品等事業者等の努力義務に関する Q&A

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-29.pdf>

かんたん解説！食料システム法ってなに？(解説動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=BQ8FV8-Qm-8>

### ●本部活動

- ・3月12日(木) 正副会長会議、理事会 開催 会場：アバンネット大手町ビル 21階 東京會館  
[第1号議案「2025年度下半期事業活動」報告](#)  
[第2号議案「2026年度事業計画」](#)  
[第3号議案「2026年度収支予算書」](#)

- ・3月25日(水) メーカー・卸間次世代標準EDI協議会 幹事会開催

会場：ビジョンセンター東京日本橋

議題：メーカー・卸間検討体制，前回会議振り返り，A S N運用指針，2025年度実証実験共有，  
2026年度活動（案）ほか

[会議資料](#)

- ・日食協は2023年10月10日制定した「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を改訂（2026年4月1日付）  
[https://nsk.c.ooco.jp/pdf/20260401\\_1.pdf](https://nsk.c.ooco.jp/pdf/20260401_1.pdf)

### ●N-Sikleニュース

- ・3月24日(火) N-Sikle運営委員会 全体会開催

会場：日食協会議室（及びWeb）

議題：経産省「商品情報連携協議会」の状況及び「商品情報プラットフォーム」と日食協「N-Sikle」との連携による効率化について

[会議資料](#)

### ●N-Torusニュース

- ・エンハンス情報

3月30日付 [出荷業務レポート出力ほか、新機能2件リリース](#)

- ・N-Torusサービス利用申込書とトライアルご利用条件を改訂しました。

お申込み時に必要な項目が増え、トライアルについては、条件が変更になりました。  
新規申込みの際は、最新の利用申込書をダウンロードにてご使用願います。

●2025年度 委員会・研究会・専門部会・WG活動 (3月1日～3月31日)

- ・ 3月 2日(月) 第1回 商品開発研究会幹事店会 会場：日食協会議室  
2025年度クレーム実態調査(有志)まとめ
- ・ 3月 6日(金) 第5回 B C P 対策MT 会場：日食協会議室及びWEB
- ・ 3月10日(火) 第6回 メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会 実証実験MT  
会場：日食協会議室及びWEB  
実証実験振り返り、課題管理表振り返り、各社フィードバック、  
結果総括、2026年度活動(案) 他
- ・ 3月13日(金) 第3回 A S N 運用分科会 会場：日食協会議室及びWEB  
実証実験振り返り、課題管理表振り返り、各社フィードバック、  
結果総括、2026年度活動(案) 他
- ・ 3月16日(月) 第8回 E D I - W G 会場：日食協会議室及びWEB  
メーカー・卸間検討体制の共有、2025年度幹事会システム  
検討テーマ、2025年度実証実験検討、実証実験振り返り、  
2026年度活動(案)、ガイドライン・メッセージ項目一覧につ  
いて、今後のスケジュールについて 他
- ・ 3月19日(木) 第7回 法務研究会 会場：日食協会議室及びWEB  
日食協本部からの報告、各社の債権管理状況について、  
テーマ 「仕入先の信用不安 卸の立場での実務上の諸論点」 他
- ・ 3月23日(月) 第6回 B C P 対策WG 会場：日食協会議室及びWEB
- ・ 3月24日(火) 第4回 N-Sikle運営委員会全体会 会場：日食協会議室及びWEB  
経産省「商品情報連携協議会」の状況及び『商品情報プラットフォーム』と日食協『N-Sikle』との連携による業務効率化について～ 他

●2025年度 委員会・研究会・専門部会・WG活動 (3月1日～3月31日)

- ・ 3月25日(水) 第7回 メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会幹事会  
会場：VISION CENTER日本橋  
メーカー・卸間検討体制、第6回幹事会ご意見、事前出荷情報(ASN)の運用指針、2025年度実証実験共有、2026年度活動(案)、各社様ご意見 他
- ・ 3月26日(木) 第11回 N-Torus技術専門部会 会場：日食協会議室及びWEB  
N-Torus稼働状況・利用状況報告、エンハンス計画・検討について 他
- ・ 3月27日(金) 第4回 執行運営委員会 会場：日食協会議室  
3月12日開催 正副会長会議・理事会 議事報告、  
「N-Sikle」の展開について、「商品情報連携会議」の進捗について  
「産業横断レジストリ」と「N-Sikle」の連携について、  
「次世代EDI協議会」の運営状況について  
「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」の改訂について 他
- ・ 3月30日(月) 第5回 物流問題研究会 会場：日食協会議室及びWEB  
「SM物流研究会」における検討内容の共有、特売追加に関する取り組みについて、「荷待ち・荷役作業削減に向けた取組みガイドライン」の見直しについて、物流特殊規制における着荷主規制について、チルド食品業界製配販行動指針の策定について、「物流効率化法」施行に伴う準備態勢について、「事前出荷情報(ASN)運用指針」の策定について、「製造ロット逆転品の受入に関するこれまでの検討経緯と現状の課題」について 他
- ・ 3月30日(月) 第5回 N-Torus運営委員会 会場：日食協会議室及びWEB  
最近のエンハンス状況について(Azureリソース拡張、他)、技術専門部会よりの報告、 他

**理事会 資料**

# **「2025年度下半期事業活動」報告**

---

～「サステナブルなフードサプライチェーンを目指して」～

**2026年 3月 12日**



**一般社団法人 日本加工食品卸協会**

# 本日の報告内容

---

## 1. 加工食品サプライチェーンの現状

- ・加工食品流通業界の特徴

## 2. メーカー・卸・小売の取組み－「FSP会議」

- ・「物流テーマ」における製配販の連携経緯
- ・「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議（FSP会議）」
- ・「FSP会議」での議論を通じた成果物
- ・「SM物流研究会」の活動状況
- ・「改正物流効率化法」の施行について

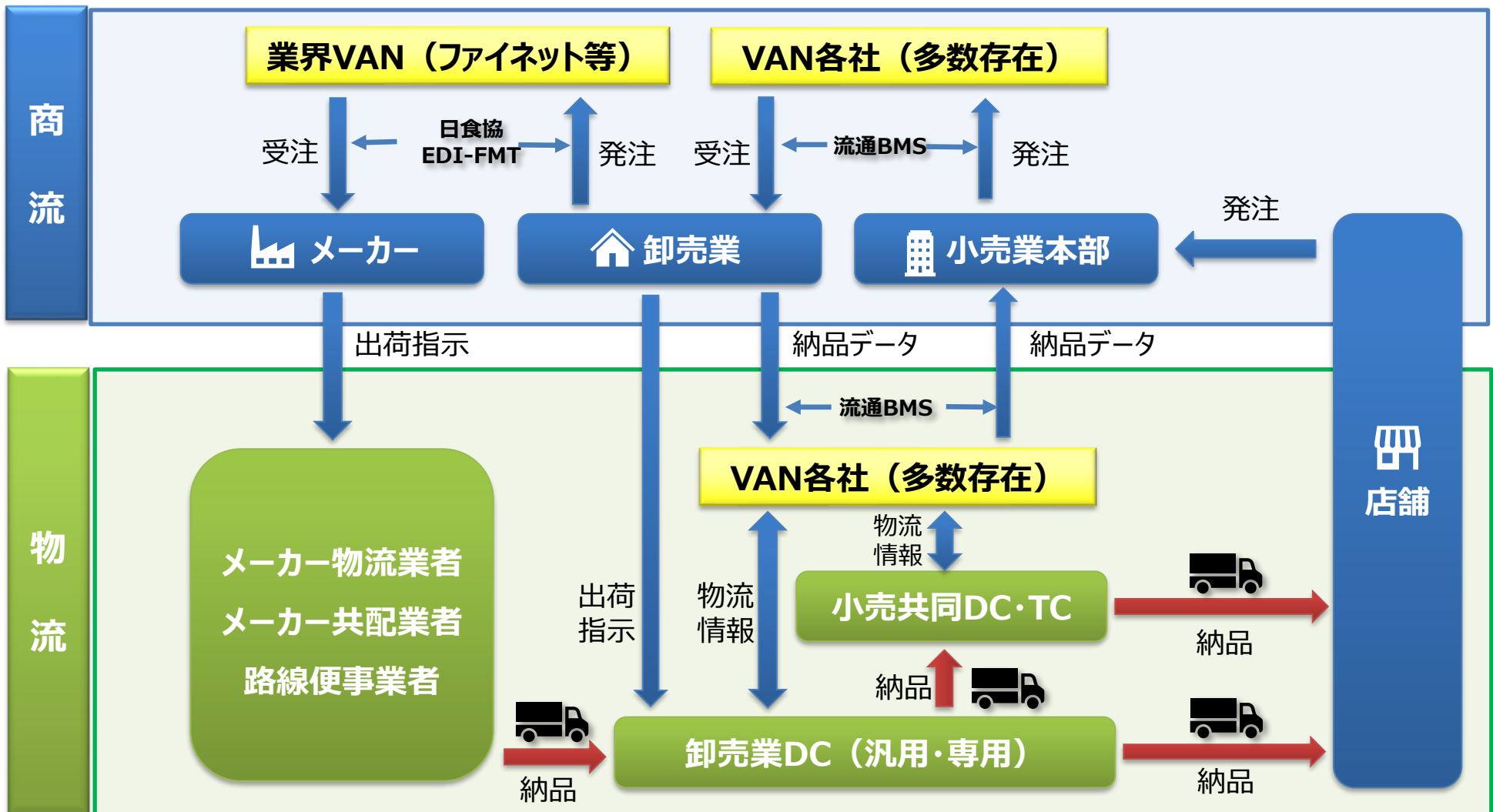
## 3. サプライチェーンを繋ぐ情報流の現状と課題

- ・加工食品流通業界の情報流の現状
- ・メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み
- ・商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題
- ・「N-Sikle」（日食協 商品情報連携標準化システム）

# 1. 加工食品流通業界の特徴（商流・物流・情報流 状況）

業界の特徴

- ① 扱い商品が毎日の生活必需品であり、社会的インフラを担っている
- ② メーカー・小売業ともに大小さまざま多数のプレイヤーが存在 ・食品メーカー数 - 2万社以上、食品小売店舗数 - 10万店舗以上
- ③ 卸は各エリアで企業統合を重ね、大手全国卸に集約 ・食品卸企業 - 大手9社で90%強のシェア（売上高12兆円）
- ④ 多品種・多頻度・小ロットで流通し、物流・情報流の負担が大きい
  - ・商品数（ジャパン・インフォレックス社：登録マスタ件数） - 200万件
  - ・小売店舗への納品は毎日配送・バラ納品が一般的 ・小売・卸間の受発注データ・納品データ数は月間20億明細以上



## 2. メーカー・卸・小売の取組み－「FSP会議」

---

- (1) 「物流テーマ」における製配販の連携経緯
- (2) 「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議（FSP会議）」
- (3) 「FSP会議」での議論を通じた成果物
- (4) 「SM物流研究会」の活動状況
- (5) 「改正物流効率化法」の施行について

## (1) 「物流テーマ」における製配販3層の連携経緯

---

- ・2019年7月 全日本トラック協会食料品部会から受注日翌日納品から翌々日納品へのリードタイム延長要望
- ・2019年9月 日食協「リードタイム（LT）延長化について」
- ・2020年6月 製・配・販連携協議会 ロジスティクス最適化WG  
LT延長問題「基本的な考え方と取組の方向性」
- ・2020年12月 食品メーカー8社と卸6社の共同ワーク開始
- ・2021年10月 製配販各層が取り組むべき施策を取りまとめ
- ・2022年4月 FSP会議発足－製配販3層の取組み開始
- ・2024年4月 FSP会議に「SM物流研究会」が加入
- ・2025年8月 FSP会議に「チルド物流研究会」が加入

## (2) フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議 (FSP会議)

---

### ① 目的

- ・フードサプライチェーン全体の使命である「生活者への途切れることのない食品供給」を将来にわたり維持発展させるために、協調して取り組む必要のある「物流」及び「情報流」の課題を発掘し、その解決策を製（製造業）、配（卸売業）、販（小売業）の三層でそれぞれの業界および個社の事情を超えて議論し、社会実装する。

### ② 構成メンバー

- ・小売業：日本スーパーマーケット協会（JSA）  
全国スーパーマーケット協会（NSAJ）  
オール日本スーパーマーケット協会（AJS）  
SM物流研究会（2024年4月加盟）
- ・卸売業：日本加工食品卸協会（NSK）
- ・製造業：食品物流未来推進会議（SBM）  
味の素、カゴメ、キッコーマン食品、キューピー  
日清オイリオ、日清製粉ウェルナ、ハウス、ミツカン  
チルド物流研究会（2025年8月加盟）  
伊藤ハム米久ホールディングス、江崎グリコ、日清食品チルド  
日清ヨーク、日本ハム、プリマハム、丸大食品、明治  
森永乳業、雪印メグミルク

## (3) 「FSP会議」での議論を通じた「成果物」

### 【「持続可能な物流の構築」のための商慣習の是正】

- ・店舗納品期限「2分の1 残し」への統一化と、それを前提としたメーカー・卸間納品期限のルール化
- ・3層間の最適連携を目指す、小売・卸間、卸・メーカー間の定番発注締めめの時間調整
- ・特売・新商品の確定数量化を可能にする、適正納品リードタイムの確保

### 【物流の法規制化に向けた「メーカー・卸・小売3層での協調対応」】

- ・「物流の適正化・生産性向上に向けたガイドライン」に対応する「加工食品業界製配販行動指針」の共同作成とPDCAの実践
- ・「荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組みガイドライン」の共同作成
- ・上記を踏まえた各団体の「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」の共同作成

# 物流の適正化・生産性向上に向けた 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（概要）

（経済産業省資料より）

## 1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

### （1）実施が必要な事項

- ・荷待ち時間・荷役作業等に係る時間の把握
- ・物流管理統括者の選定
- ・**荷待ち・荷役作業等時間**
- ・**2時間以内ルール/1時間以内努力目標**
- ・物流の改善提案と協力
- ・運送契約の書面化 等

### （2）実施することが推奨される事項

- ・予約受付システムの導入
- ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化
- ・パレット等の活用
- ・共同輸配送の推進等による積載率の向上
- ・検品の効率化・検品水準の適正化・荷役作業時の安全対策 等

## 2. 発荷主事業者としての取組事項

### （1）実施が必要な事項

- ・出荷に合わせた生産・荷造り等
- ・運送を考慮した出荷予定時刻の設定

### （2）実施することが推奨される事項

- ・出荷情報等の事前提供
- ・発送量の適正化 等
- ・物流コストの可視化

## 3. 着荷主事業者としての取組事項

### （1）実施が必要な事項

- ・納品リードタイムの確保

### （2）実施することが推奨される事項

- ・発注の適正化
- ・巡回集荷(ミルクラン方式) 等

## 4. 物流事業者の取組事項

### （1）実施が必要な事項

- 共通事項
- ・業務時間の把握・分析
- ・長時間労働の抑制
- ・運送契約の書面化 等
- 個別事項（運送モード等に応じた事項）
- ・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握
- ・トラック運送業における多重下請構造の是正
- ・「標準的な運賃」の積極的な活用

### （2）実施することが推奨される事項

- 共通事項
- ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化
- ・賃金水準向上
- 個別事項（運送モード等に応じた事項）
- ・倉庫内業務の効率化
- ・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進
- ・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等

## 5. 業界特性に応じた独自の取組

業界特性に応じて、代替となる取組や合意した事項を設定して実施する。

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取 組 み 事 項		
		①製-配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	②配-販連携 (専用DC→小売店舗)	③配-販連携 (卸拠点→小売TC)
<b>1. 発着荷主共通取組み事項</b>				
<b>■ 物流業務の効率化・合理化</b>				
①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	発着荷主双方で、荷待ち、荷役作業の実態を把握する 原則すべての拠点を把握する(日別、納品先別、時間、業務内容等)		
②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	・物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約のない荷役作業等をさせてはならない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となっている荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	(ゼロステップ) 附帯作業の定義(認識)を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常的に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す		
③物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者(役員等)を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け他部門との交渉・調整を行う	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する		
④物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案する	各会議体(FSP、日食協物流問題研究会、首都圏SM物流研究会、SBM会議等)において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る		
<b>■ 運送契約の適正化</b>				
⑤運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する		
⑥荷役作業等にかかる対価	・荷主は運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力する	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	
⑦運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	発着荷主、物流事業者間で協議し、「料金」の詳細を定め、これを支払う	発着荷主、物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	
⑧燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、適切に転嫁する	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う		
⑨下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意する	下請状況の実態を把握する		
<b>■ 輸送・荷役作業等の安全の確保</b>				
⑩異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する	異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する		

実施が必要な事項

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」 対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取 組 み 事 項		
		①製-配連携(メーカー→卸拠点(小売DC含む))	②配-販連携(専用DC→小売店舗)	③配-販連携(卸拠点→小売TC)
<b>■物流業務の効率化・合理化</b>				
⑪予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る		待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る
⑫パレット等の活用	パレット等の活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する	T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する		T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する
⑬入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する</li> <li>入出荷業務の効率化を進めるためデジタル化・自動化・機械化に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着荷主は、フォークリフトや作業員の不足により作業が滞らないよう適切な措置を取る</li> <li>納品伝票電子化の実現に取組む</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>一定物量以上の納品は、手降ろしから搬送仕器への積付け納品に切替を推進する</li> <li>伝票レスと受領データを推進する</li> </ul>
⑭検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、返品に伴う輸送や検品時間を削減する	SKU特性(出荷量 在庫量)に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する ASNを活用した検品レスの実現に取り組む		
⑮物流システムや資機材(パレット等)の標準化	データ・システムの仕様やパレットの規格等について標準化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する</li> <li>標準化された納品伝票電子化の実現に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する</li> <li>伝票レスと受領データを推進する</li> </ul>	
⑯輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮	幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配送先の集約等を実施する	着荷主と先行在庫、マザーセンター化を検討する	店舗配送を効率化する手段として、サテライト拠点からの店舗配送を検討する	得意先センターから距離が近い卸と同居もしくは共同物流を検討する
⑰共同輸配送の推進等による積載率の向上	他に荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の相互活用を検討する</li> <li>共配荷主の配送条件の調整を行う(リードタイムや納品時間・曜日等)</li> </ul>	エリア・方面別に共同店舗配送を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>納品先センターより引取り物流を推進する</li> <li>他企業との共同TCセンター・店舗配送を検討する</li> </ul>
<b>■運送契約の適正化</b>				
⑱物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける		
⑲高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する	拘束時間の短縮が見込める際は、配送ルート再設定を検討する	拘束時間の短縮が見込める際は、店着時間の変更と配送ルート再設定を検討する	納品先センターとの指定着荷時間から、計画的な高速道路利用を検討する
⑳運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける		
<b>■輸送・荷役作業の安全の確保</b>				
㉑荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う		

実施が推奨される事項

# ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「加工食品業界製配販行動指針」(FSP版 23年10月時点)

ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			
		①製-配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	②配-販連携 (専用DC→小売店舗)	③配-販連携 (卸拠点→小売TC)	
<b>2. 発荷主としての取組み事項</b>		メーカーとして対応する事項	センター運営者として対応する事項	納入ベンダーとして対応する事項	
実施が必要な事項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	①出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する		
	②運送を考慮した出荷予定時刻の設定	運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定する	1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムを設定する		
	■ 物流業務の効率化・合理化				
	③出荷情報等の事前提供	物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、出荷情報等を早期に(可能な限り出荷の前日以前に)提供する。	・適切なリードタイム確保によって、必要な車両数を事前に物流事業者案内する ・入荷予約システム運用拠点は、前日までに納品予定台数の予約を行う		
	④物流コストの可視化	着荷主との商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュープライシング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する(「物流事業者への還元」を原則とする)		
	⑤発荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新増設、レイアウト変更等必要な改善を実施する		出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する	
⑥混雑時を避けた出荷	渋滞や混雑を避け、出荷時間を分散させる	着荷主と協議し、効率化を検討する			
⑦発送量の適正化	日内・曜日・月波動の平準化や、隔日配送化・定曜日配送化等の納品日集約等を通じて発送量を適正化する	着荷主と協議し、納品量と頻度の適正化を検討する			
<b>3. 着荷主としての取組み事項</b>		受け入れるセンター側として対応する事項	小売業店舗として対応する事項	小売業TCセンターとして対応する事項	
実施が推奨される事項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	①納品リードタイムの確保	輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	「納品日前々日の午後1時発注締め」を早期に実現し、最終的に「午後3時発注締め」を目標とする	「定番発注の卸受信時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受信日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	
	■ 物流業務の効率化・合理化				
	②発注の適正化	日内(朝納品の集中)・曜日・月波動の平準化や、適正量の在庫の保有・発注の大ロット化等を通じて発送を適正化する。取引先がメニュープライシングを用意している場合はそれを活用する	発荷主と協議し、納品量と頻度の適正化を検討する		
	③着荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新増設、レイアウト変更等必要な改善を実施する	物量に応じた必要な接車可能バース数の設定を行う	物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	
	④混雑時を避けた納品	渋滞や混雑を避け、納品時間を分散させる	発荷主と協議し、効率化を検討する		
⑤巡回集荷(ミルクラン方式)	着荷主が車両を手配し、巡回して集荷する方がより効率的となる場合は、発荷主と合意の上導入する	車両の相互活用、引取り物流を検討する			
<b>5. 業界特性に応じた独自の取組み</b>					
実施が必要な事項	①賞味期限の年月表示化		・賞味期間1年以上商品の早期賞味期間延長・年月表示化を実現する ・1年未満商品の年月化も検討する		
	②「1/2ルール」の完全実施		賞味期間180日以上以上の加工食品については、製配間の納品限度は「原則2/3残し」を推進する	賞味期間180日以上以上の加工食品については、配販間の納品限度は「原則1/2残し」を推進する	
	③EDIの推進		EDI受発注を推進する	・流通BMS受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する	

# 「加工食品業界 製配販行動指針」(FSP版)の25年度各層評価

## 本評価の枠組みと分析アプローチ

### 評価対象



メーカー（8社）：  
食品物流未来推進会議  
（SBM会議）加盟企業



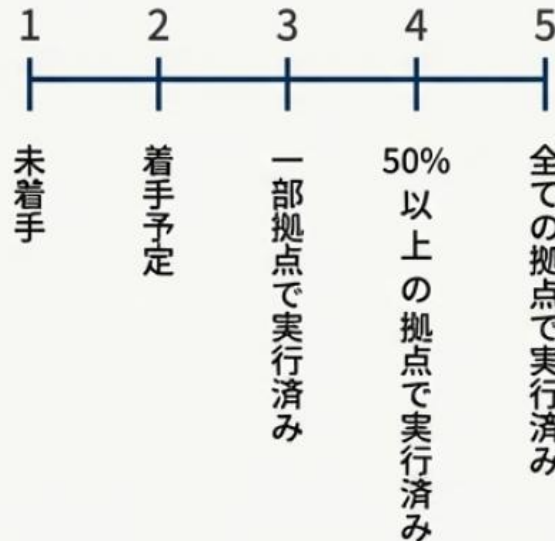
卸売業（8社）：  
日本加工食品卸協会  
加盟企業



小売業（20社）：  
SM物流研究会・  
関西SM物流研究会  
加盟企業

### 評価基準

各社の取り組み状況を  
5段階で自己評価



### 分析の視点

製配販各層の平均評価を比較し、  
3つのカテゴリーで進捗と課題を検証。

**ギャップあり：**  
層間で評価点に大きな乖離がある項目

**共に低評価：**  
全ての層で評価点が低い項目

**共に高評価：**  
全ての層で評価点が4.0以上の項目

製配販の業務結節点にフォーカスし、一方の独りよがりではなく双方がより良くなる取り組みと結果を確認。課題については双方で共有し解決に向けた活動につなげる、**製配販が一体となった行動指針と評価指標**の位置付け



# 加工食品業界製配販行動指針（FSP版）

区分	ガイドライン項目	内容	優先度
物流業務の効率化・合理化	① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	A
	② 荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	・物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約にない荷役作業等をさせてはならない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となっている荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	A
	③ 納品リードタイムの確保	物流事業者の準備時間の確保や輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	A
	④ 予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	A
	⑤ 物流資機材の標準化・利活用	・パレット等の物流資機材の規格等について標準化を推進する。 ・パレットの活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する。	A
	⑥ 物流システムの標準化・利活用	データ・システムの仕様の標準化と共同利活用を推進する	A
	⑦ 検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、検品のための作業や検品時間を削減する	A
	⑧ 出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する	A
	⑨ 共同輸配送の推進等による車両の有効活用	・幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配送先の集約等を実施する ・他荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	C
	⑩ 発注の適正化	日内（朝納品の集中）・曜日・月変動の平準化や、繁閑差の平準化、適正量の在庫の保有・納品日の集約・発注の大ロット化等を通じて発注・納品量を適正化する。	C
	⑪ 混雑時を避けた運送	渋滞や混雑を避け、出荷・納品時間を分散させる	C
	⑫ 物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者（役員等）を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け、社内の関係部門（調達・販売等）との連携を促進する	B
	⑬ 物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案する	B
	⑭ 荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施し、パース等の荷捌き場について、貨物の物量に応じて適正に確保する	B
	⑮ 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する	B
	⑯ 物流コストの可視化	荷主間の商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニューブライジング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	B
輸送荷役時の安全確保	① 運送時の安全対策	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定する	A
	② 荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	A
運送契約の適正化	① 運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則	B
	② 荷役作業等にかかる対価	・荷主は運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	B
	③ 運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	B
	④ 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、適切に転嫁する	B
	⑤ 下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意する	B
	⑥ 物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける	B
	⑦ 高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する	B
	⑧ 運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する	B
業界特性に応じた取組み	① 賞味期限の年月表示化	商品在庫管理の簡素化と食品ロス削減を図る	A
	② 「1/2ルール」の完全実施	納入期限を統一化し、受注・出荷工程の簡素化を図る	A
	③ E D I の推進	データによる精度向上とシステム開発費低減を図る	A



# 加工食品業界製配販行動指針（FSP版）ポイント

## 物流効率化・適正化のための行動指針：優先順位別ガイドライン

本ガイドラインは、物流業界における「2024年問題」等の課題解決に向け、荷主が優先的に取り組むべき事項をまとめたものです。時間の管理、安全の確保、契約の透明性を軸に、即効性の高い「優先度A」から、中長期的な改善を図る「優先度B・C」へと段階的に構成されています。

### 【優先度A】即時に取り組むべき最重要アクション

荷待ち・荷役時間の  
「2時間以内」ルール徹底

輸送・荷役時の  
徹底した安全確保

業界標準の導入と  
リードタイムの確保



入出荷時間を把握し、  
合計2時間以内への延滞  
を目指す。

異常気象時の無理な依頼  
を避け、労災防止対策と  
責任明確化を行う。

EDI推進や賞味期限表示の  
変更、十分な納品準備期間  
の提供を行う。

### 【優先度B・C】持続可能な物流のための構造改善

運送契約の適正化と  
コストの可視化

物流管理体制の  
強化と施設改善

効率的な配送  
ネットワークの構築



契約の書面化、燃料サー  
チャージの反映、運賃と料金  
の別建て契約を推進する。

物流管理統括者の通任と、  
荷捌き場の通正確保や機材  
・人員の最適配置を行う。

共同輸配送の推進、発注の  
平準化、混雑時を避けた  
分散出荷を実施する。

# 加工食品業界製配販行動指針（FSP版）製配販平均評価

## 2024年と2025年の優先度Aガイドライン項目の各層平均値

ギャップあり

共に低評価

共に高評価

### 2024年

連携パターン	回答企業	優先度 ガイドライン項目	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全体平均
			①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	③納品リードタイムの確保	④予約受付システムの導入	⑤物流資機材の標準化・利活用	⑥物流システムの標準化・利活用	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	①運送時の安全対策	②荷役作業時の安全対策	①賞味期限の年月表示化	②「1/2ルール」の完全実施	③ E D I の推進	
①製-配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	卸売業 日食協加盟卸 10社平均		3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7	4.3
	メーカー SBM加盟 8社平均		4.0	3.6	3.9	3.8	4.3	2.8	2.3	3.8	4.9	4.8	3.9	3.3	3.9	3.3
②配-販連携 (専用DC→小売店舗)	卸売業 日食協加盟卸 10社平均		3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7	4.3
	小売業 SM物流研究会 15社平均		4.9	4.0	5.0	4.7	4.1	3.9	3.1	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0	4.0
③配-販連携 (卸拠点→小売TC)	卸売業 日食協加盟卸 10社平均		2.7	2.6	3.0	3.0	2.0	2.0	3.2	3.9	4.1	3.9		3.1	3.7	3.4
	小売業 SM物流研究会 15社平均		4.1	3.9	5.0	2.9	3.4	4.2	3.6	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0	3.8

### 2025年

連携パターン	回答企業	優先度 ガイドライン項目	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全体平均
			①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	③納品リードタイムの確保	④予約受付システムの導入	⑤物流資機材の標準化・利活用	⑥物流システムの標準化・利活用	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	①運送時の安全対策	②荷役作業時の安全対策	①賞味期限の年月表示化	②「1/2ルール」の完全実施	③ E D I の推進	
①製-配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	卸売業 日食協加盟卸 8社平均		4.1	4.1	3.1	4.1	3.3	2.7	2.9		4.1	4.4	3.1	3.2	3.7	4.4
	メーカー SBM加盟 8社平均		4.0	4.0	4.1	3.9	4.5	2.9	2.9	3.9	5.0	5.0	3.9	3.3	4.1	3.6
②配-販連携 (専用DC→小売店舗)	卸売業 日食協加盟卸 8社平均		3.2	3.8	3.4				4.1		4.3	4.3		3.3	4.2	4.0
	小売業 SM物流研究会 20社平均		3.5	3.8	4.4	4.3	3.4	4.1	3.8	4.1	4.1	4.3		4.6	4.4	4.1
③配-販連携 (卸拠点→小売TC)	卸売業 日食協加盟卸 8社平均		3.1	3.5	2.9	3.3	3.1	3.6	3.8	3.6	4.2	4.2		3.2	4.0	3.7
	小売業 SM物流研究会 20社平均		4.2	3.7	4.0	4.1	3.8	4.2	3.8	4.1	3.8	4.4		4.4	4.4	3.9

# 加工食品業界製配販行動指針（FSP版）製配販平均評価

2025/12/23

## 2025年自己評価の傾向と対比分析、進捗、課題について

- 各層間で点数ギャップの大きい項目は、昨年(15)に対し本年(9(▲6))へ減少  
ギャップ要因は、SBMおよびSM物流研究会以外のメーカー、小売業起因が大きい。
- 両層とも点数が低い項目は、昨年の傾向と変化はない。
- 両層とも点数が4.0以上の高評価項目が、昨年(1)に対し本年(9(+8))へ増加  
取り組み事項と目的が明確により、現場運用への反映が進んでいると想定
- チャレンジ項目として以下の実行事例あり  
 (卸)メーカー共配DCを設置し、複数メーカー混載にて卸拠点へ納品  
 (卸)特定運送会社による入荷集約、発注曜日集約による入荷件数・車両削減  
 (小売)同施設内の他チェーンと車両共有と一部で混載配送  
 (小売)特売時のセンター分散入荷及び店舗への分散納品  
 (小売)家庭用品(雑貨)は、トラックの積載率を考慮し週3回→週2回納品へ変更

連携PT	No・傾向	ガイドライン項目	対比分析
製・配	① 共に高評価	入荷時間把握・入荷滞留2時間以内	取り組み事項と目的の明確化による改善
製・配	② ギャップ	納品LT・パレタイズ化・賞味年月表示化	SBMメーカー以外の課題
製・配	③ 共に低評価	物流システム利活用・検品効率化	ASN&ノ一検品の展開、運用見直しが進んでいない
製・配・販	④ 共に高評価	運送・荷役の安全対策	取り組み事項と目的の明確化による改善
製・配	⑤ 共に低評価	1/2ルール完全実施	SM物流研究会以外の課題
配・販TC	⑥ ギャップ	入荷時間把握・納品LT・予約・什器利活用	SM物流研究会以外の課題
配・販	⑦ ギャップ	1/2ルール完全実施	SM物流研究会以外の課題
配・販	⑧ 共に高評価	EDIの推進	ASN&ノ一検品は定着 今後「商品情報」や「取引条件」のEDI化推進

# 2026年度 活動・評価基準の方向性

## 2025年に「共に高評価」となった項目



### 安全対策

#### Guideline

- ① 運送時の安全対策
- ② 荷役作業時の安全対策

#### Key Insight

法規制対応という明確な目標と共通の責任感が、全層での高い実行レベルを実現。



### 荷役効率化

#### Guideline

- ① 荷待ち時間・荷役作業等の時間把握
- ② 荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール

#### Key Insight

時間という具体的なKPIが、入荷プロセス改善へのインセンティブとして機能。

✓ 製配連携の評価は両層とも4.0超え。



### データ連携

#### Guideline

- ③ EDIの推進

#### Key Insight

ASN(事前出荷情報)とノー検品の定着が基盤となり、今後は「商品情報」や「取引条件」のEDI化が次なる焦点。

✓ 配販連携の評価は両層とも4.0超え。

## 評価基準改定（レベルアップ）案

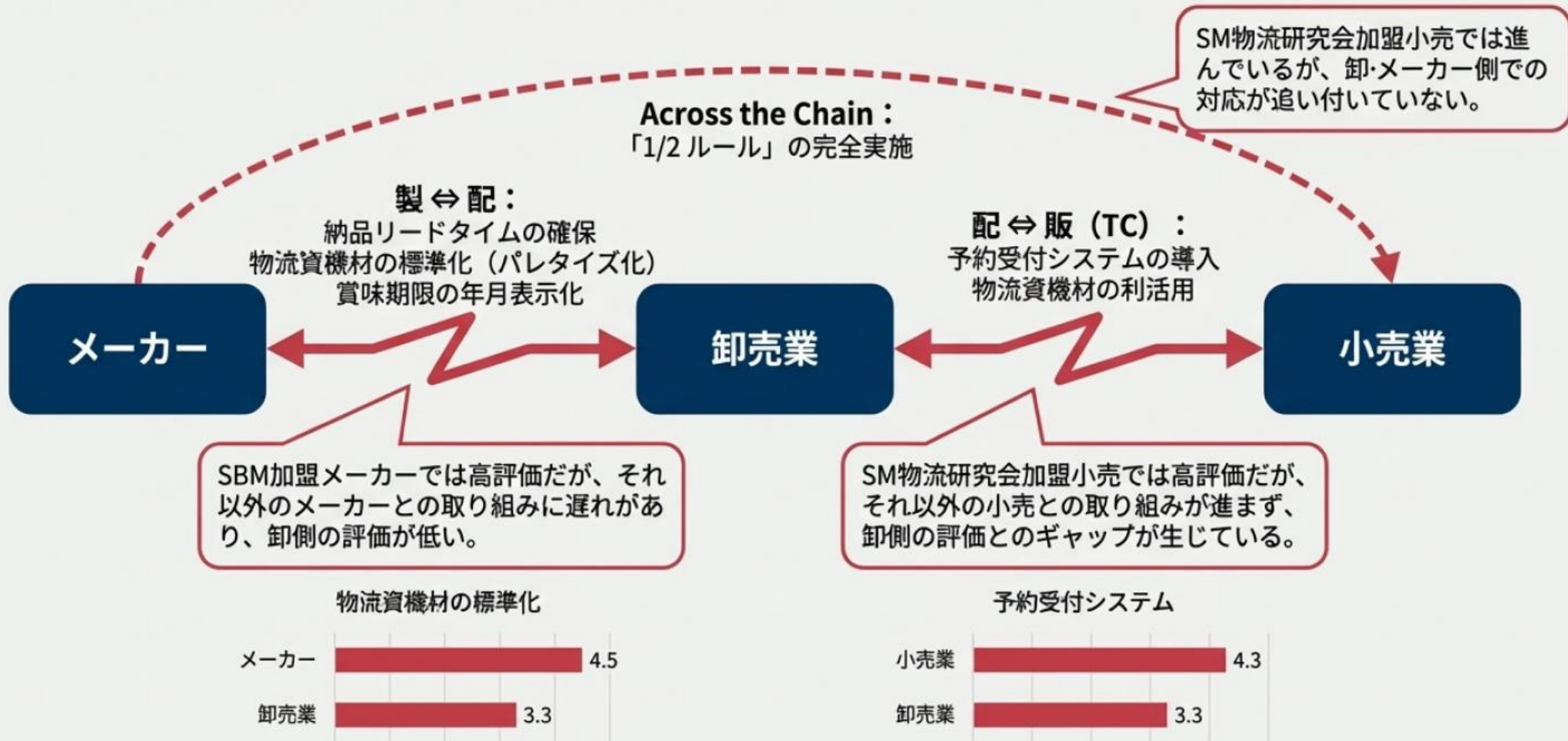
- 異常気象の明確な判断基準を設定
- 作業事故ゼロ運動の実施と成果
- 空調設備導入による熱中症対策

- 改正物流効率化法における特定荷主定期報告書サンプリング計測数値の法令順守
- パレット積載品の滞留1時間以内

- 配販間の情報連携項目の進化
  - ・商品情報連携
  - ・特売追加対応の基本運用設定

# 2026年度 活動・評価基準の方向性

## 依然として層間で評価のズレが大きい項目



- 流通業界を形成している**FSPに参画していない団体・企業との取り組み拡大**の模索
- パレタイズ化・1/2ルールの更なる定着は**相互の事業環境を鑑みた歩み寄り**が肝要
- 取り組み拡大と連動し、評価単位をFSP参画企業とFSP外企業で分けることも検討
- 関係省庁・団体と継続して連携し、より踏み込んだ協議機会の設定に取り組む

## メーカー・卸間 納品リードタイム・受注締め時間状況 (首都圏エリア：2025年7月現在)

### 1. 全賛助会員メーカー（120社）を対象とした構成

	LT1日		LT2日以上						合計			
	社数	構成比①	社数	構成比①	LT1日→LT2日		従来からLT2日				従来からLT3日以上	
社数					構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数
午前締	21	17.5%	56	46.7%	22	18.3%	27	22.5%	7	5.8%	77	64.2%
午後締	0	0.0%	43	35.8%	38	31.7%	1	0.8%	4	3.3%	43	35.8%
合計	21	17.5%	99	82.5%	60	50.0%	28	23.3%	11	9.2%	120	100.0%

### 2. 賛助会員メーカー中 従来LT1メーカー（81社）を対象とした構成

	現状でもLT1日		LT1日→LT2日		合計	
	社数	構成比②	社数	構成比②	社数	構成比②
午前締	21	25.9%	22	27.2%	46	56.8%
午後締	0	0.0%	38	46.9%	35	43.2%
合計	21	25.9%	60	74.1%	81	100.0%

### 3. 午後締LT2メーカーの受注締め時間

受注締め時間	LT1日→LT2日	
	社数	構成比③
13:00	22	73.3%
14:00	11	36.7%
15:00	5	16.7%
合計	38	126.7%

## (4) SM物流研究会の活動状況

名称	<b>SM物流研究会</b>
設立	<b>2023年10月18日</b>
座長	株式会社ライフコーポレーション 首都圏PC・物流本部 本部長 渋谷 剛
参加企業数	<b>24社</b>
会議場所	一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 会議室
会議回数	3カ月に1回実施 (8月、12月、関西SM物流研究会、首都圏SM物流研究会の開催月を除く)



座長を務める  
株式会社ライフコーポレーション  
首都圏PC・物流本部 本部長  
渋谷 剛



SM物流研究会 参加メンバー

## ■ 参加企業(24社)

・2023年 5月 (株)西友と(株)カスミがメンバーに加わり、6社に



・2023年 10月 (株)いなげや、(株)原信、(株)ナルス、(株)東急ストアがメンバーに加わり、10社に



・2024年 3月 (株)平和堂、(株)エコス、(株)たいらや、(株)マスダ、(株)与野フードセンターがメンバーに加わり、15社に



## ■ 参加企業(24社)

・2024年 5月 (株)イトーヨーカ堂がメンバーに加わり、16社に



・2024年 9月 (株)ベイシアがメンバーに加わり、17社に



・2024年 10月 (株)万代、(株)オークワがメンバーに加わり、19社に



・2025年 3月 (株)マルアイがメンバーに加わり、20社に



・2025年 4月 (株)京成ストアがメンバーに加わり、21社に



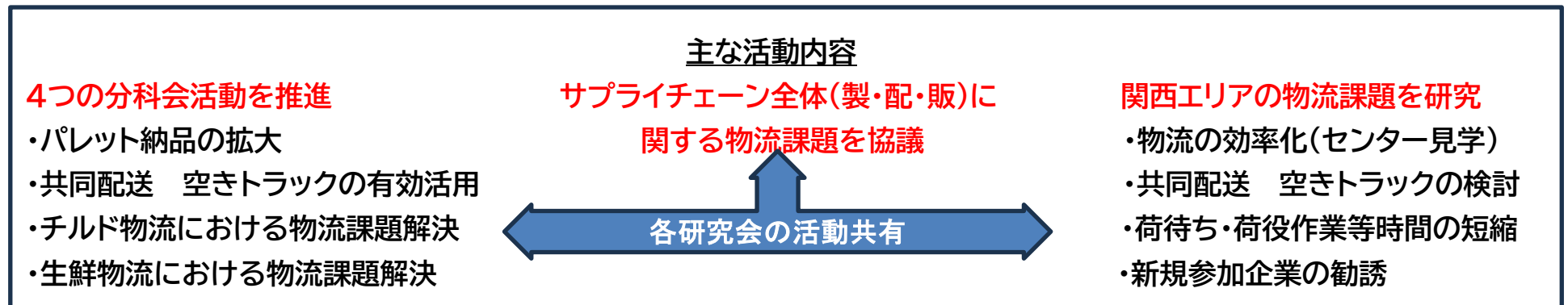
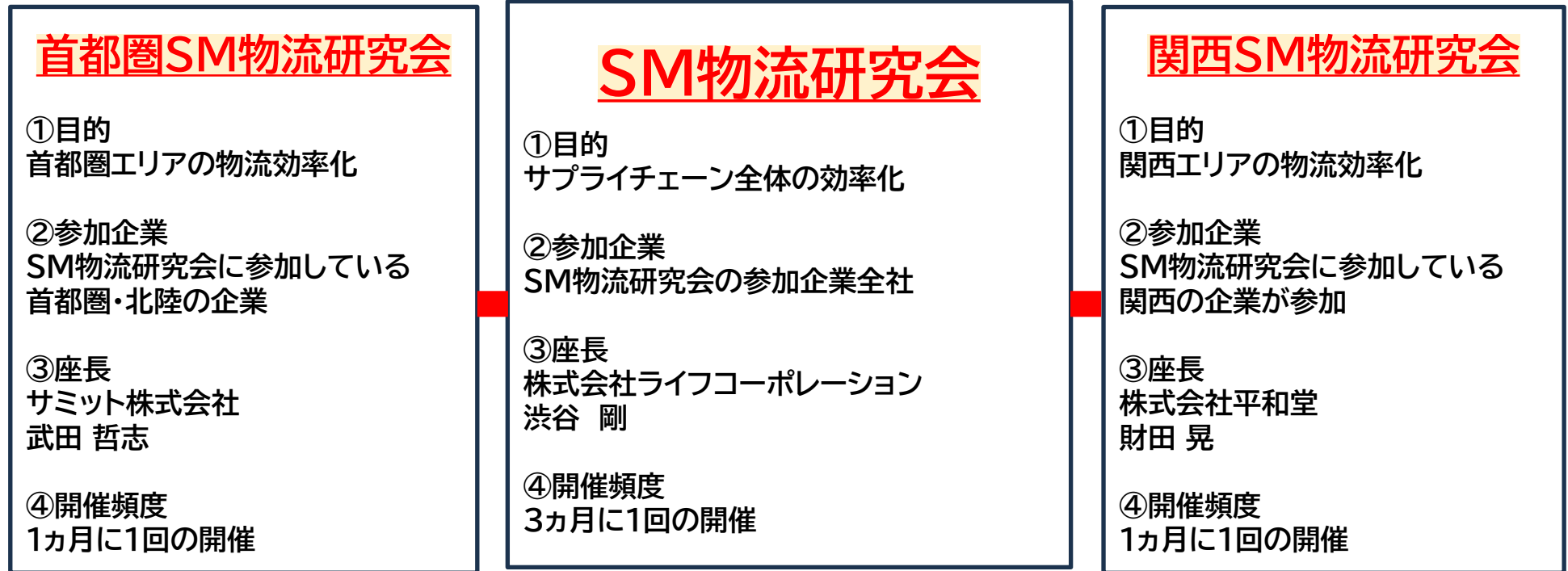
・2025年 9月 (株)ウオロク、(株)とりせんがメンバーに加わり、23社に



・2025年 10月 (株)さとうがメンバーに加わり、24社に



## ■ SM物流研究会 現体制



## ■ SM物流研究会 分科会の発足

スピード感をもって取り組みを進めるため、取り組み項目別にグループ分けして検討を進め、「**研究会で全体共有→検討・決定→実行**」を行う

取り組み項目	担当企業
<b>パレット納品の拡大</b>	マルエツ、ライフ、原信・ナルス
<b>共同配送、空きトラックの有効活用</b>	カスミ、西友、ベイシア
<b>生鮮物流における物流課題の解決</b>	サミット、東急ストア、イトーヨーカ堂
<b>チルド物流における物流課題の解決</b>	ヤオコー、いなげや、エコスグループ 京成ストア

SM物流研究会 作成資料

## ■ SM物流研究会 分科会の取り組み

分科会	取り組み内容
パレット納品の拡大	<p><b>即席麺、菓子メーカーとの意見交換において各社物流センターの荷役作業実態(バラ積み納品による荷役作業の長時間化)を提示し、危機感を共有</b></p> <p>メーカーから「パレット納品に向けた卸、小売への要望事項」を提示してもらい、一部メーカーで特売等物量が多い日のパレット納品化までは実現。</p>
共同配送、空きトラックの有効活用	<p><b>加工肉メーカーの配送ルート、配車車両の積載余力に着目した共同配送の可能性について、発着荷主と運送事業者が連携し仮説案を検証</b></p> <p>最初の成功事例の実現に向けて、製・配・販の三層連携の知見を積み上げている。</p>
生鮮物流における物流課題の解決	<p><b>サプライチェーンが複雑な青果をテーマに「市場流通ビジョンを考える会」と「卸売市場・SM物流研究会」を発足し、勉強会を実施</b></p> <p>市場流通の実態整理・共通理解と課題の洗い出しに取り組み、それぞれの課題の根本原因と解決策について協議。協議を進める中で重要性が強く認識されつつある、LT延長をサミット、東急ストアで開始し、効果を定量、定性の両面から検証。</p> <p>※「市場流通ビジョンを考える会」(代表幹事 磯村 信夫)…2008年に青果・花き・水産市場卸や仲卸等により設立された組織。市場流通の改善方策や長期ビジョンの協議・検討を通じて、卸売市場の機能強化や国民生活と産地の発展・向上に寄与することを目的としている。(2024年12月31日時点で法人会員83社、個人会員10名が加盟)</p>
チルド物流における物流課題の解決	<p><b>チルド物流研究会(加工肉メーカー、乳業メーカー、チルド麺メーカー)との意見交換</b></p> <p>チルド物流研究会とチルド版FSP(「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「チルド食品業界 製配販行動指針」)の作成に向けての意見交換。</p> <p>※「チルド物流研究会」…2024年10月7日に発足した、チルド食品を取り扱う加工肉・乳業・チルド麺メーカーなどで結成された研究会。</p>

# (5) 「改正物流効率化法」の施行について

荷主・物流事業者に対し、**荷待ち・荷役等時間の削減や積載効率の向上等**を努力義務化。

## すべての事業者 2025年4月施行

○①**荷主\*** (発荷主、着荷主)、②**物流事業者** (トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫) に対し、物流効率化のために**取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、当該措置について国が**判断基準**を策定。

\* 元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。

○上記①②取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言、調査・公表**を実施。

## 一定規模以上の事業者 2026年4月施行 (想定)

○上記①②の事業者のうち一定規模以上のもの (特定事業者) に対し、**中長期計画**の作成や**定期報告等**を**義務付け**、中長期計画の実施状況が不十分な場合、国が**勧告・命令**を実施。

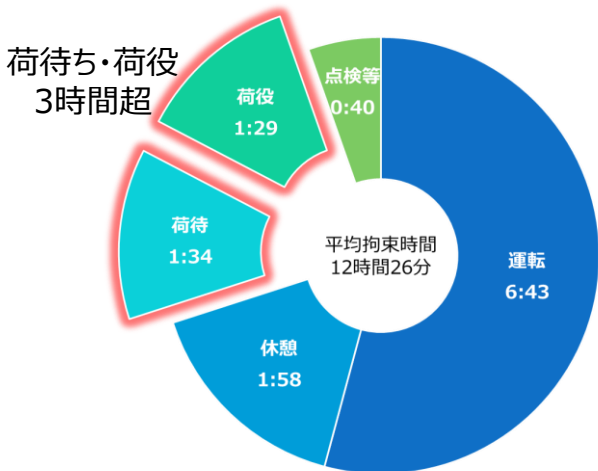
○特定事業者のうち荷主には**物流統括管理者**の選任を**義務付け**。

\*特定荷主：第一種荷主、第二種荷主それぞれの立場で取扱貨物の重量が年間9万トン以上

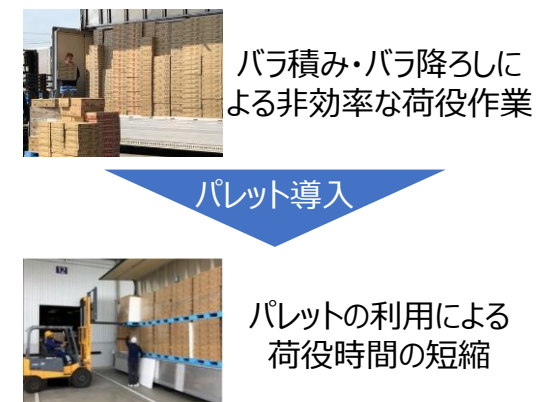
【荷待ちがある1運行の平均拘束時間と内訳】

【荷主・物流事業者の「取り組むべき措置」「判断基準」】

【荷主等が取り組むべき措置の例】



取り組むべき措置	判断基準 (取組の例)
荷待ち時間の短縮	適切な貨物の受取・引渡日時の指示、予約システムの導入 等
荷役等時間の短縮	パレット等の利用、標準化、入出庫の効率化に資する資機材の配置、荷積み・荷卸し施設の改善 等
積載効率の向上等	余裕を持ったリードタイムの設定、運送先の集約 等



## 荷主・物流事業者等の判断基準等のポイント

- **すべての荷主**（発荷主、着荷主）、**連鎖化事業者**（フランチャイズチェーンの本部）、**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、**物流効率化のために取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、これらの**取組の例を示した判断基準・解説書**を策定。

### ① 積載効率の向上等

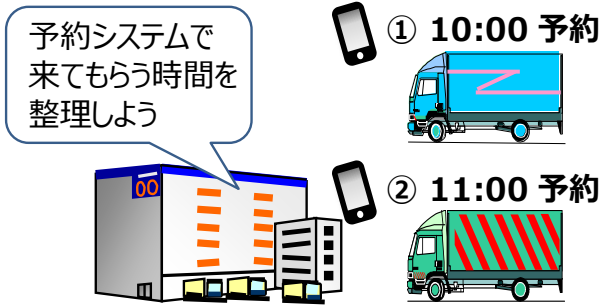
- ・ 共同輸配送や帰り荷の確保
- ・ 適切なリードタイムの確保
- ・ 発送量・納入量の適正化 等



地域における配送の共同化

### ② 荷待ち時間の短縮

- ・ トラック予約受付システムの導入
- ・ 混雑時間を回避した日時指定 等



トラック予約受付システムの導入

### ③ 荷役等時間の短縮

- ・ パレット等の輸送用器具の導入
- ・ タグ等の導入による検品の効率化
- ・ フォークリフトや荷役作業員の適切な配置 等



パレットの利用や検品の効率化

## 特定事業者の指定基準等のポイント

- 全体への寄与度がより高いと認められる**大手の事業者が指定**されるような基準値を設定。

### 特定荷主・特定連鎖化事業者

取扱貨物の重量 9万トン以上  
(上位3,200社程度)

### 特定倉庫業者

貨物の保管量 70万トン以上  
(上位70社程度)

### 特定貨物自動車運送事業者等

保有車両台数 150台以上  
(上位790社程度)

- **物流統括管理者（CLO）**は、**事業運営上の重要な決定に参画**する管理的地位にある**役員等から選任**。26

# 「新物流効率化法」の施行に向けた今後のスケジュール

- 2024年5月15日 物流改正法 公布
- 2024年6月～11月 第1回～第4回合同会議（規制的措置の施行に向けた検討・取りまとめ）
- **2024年11月27日** **合同会議取りまとめ**を策定・公表
- **2025年1月・2月** **法律の施行①**に向けた政省令の公布

---

- **2025年4月1日** **法律の施行①**
  - 基本方針
  - 荷主・物流事業者等の努力義務・判断基準
  - 判断基準に関する調査・公表 等

特定事業者の指定の指定に向け  
荷主：取扱貨物重量の把握  
トラック：車両台数の把握  
倉庫：保管量の把握
- **2025年8月29日** **法律の施行②**に向けた政省令の公布
- **2025年9月** **特定荷主の物流効率化法への対応の手引き**

---

- **2026年4月** **法律の施行②**
  - 特定事業者の指定
  - 中長期計画の提出・定期報告
  - 物流統括管理者（CLO）の選任 等

定期報告に向け  
・実施状況把握  
・荷待ち時間等の計測
- **2026年5月末** **特定事業者の届出～指定手続**  
指定後速やかに**物流統括管理者（CLO）の選任届出**
- **2026年10月末** **中長期計画の提出**
- 2026年秋頃 判断基準に関する調査・公表の実施

---

- **2027年7月末** **定期報告の提出**

## 3. サプライチェーンを繋ぐ情報流の現状と課題

---

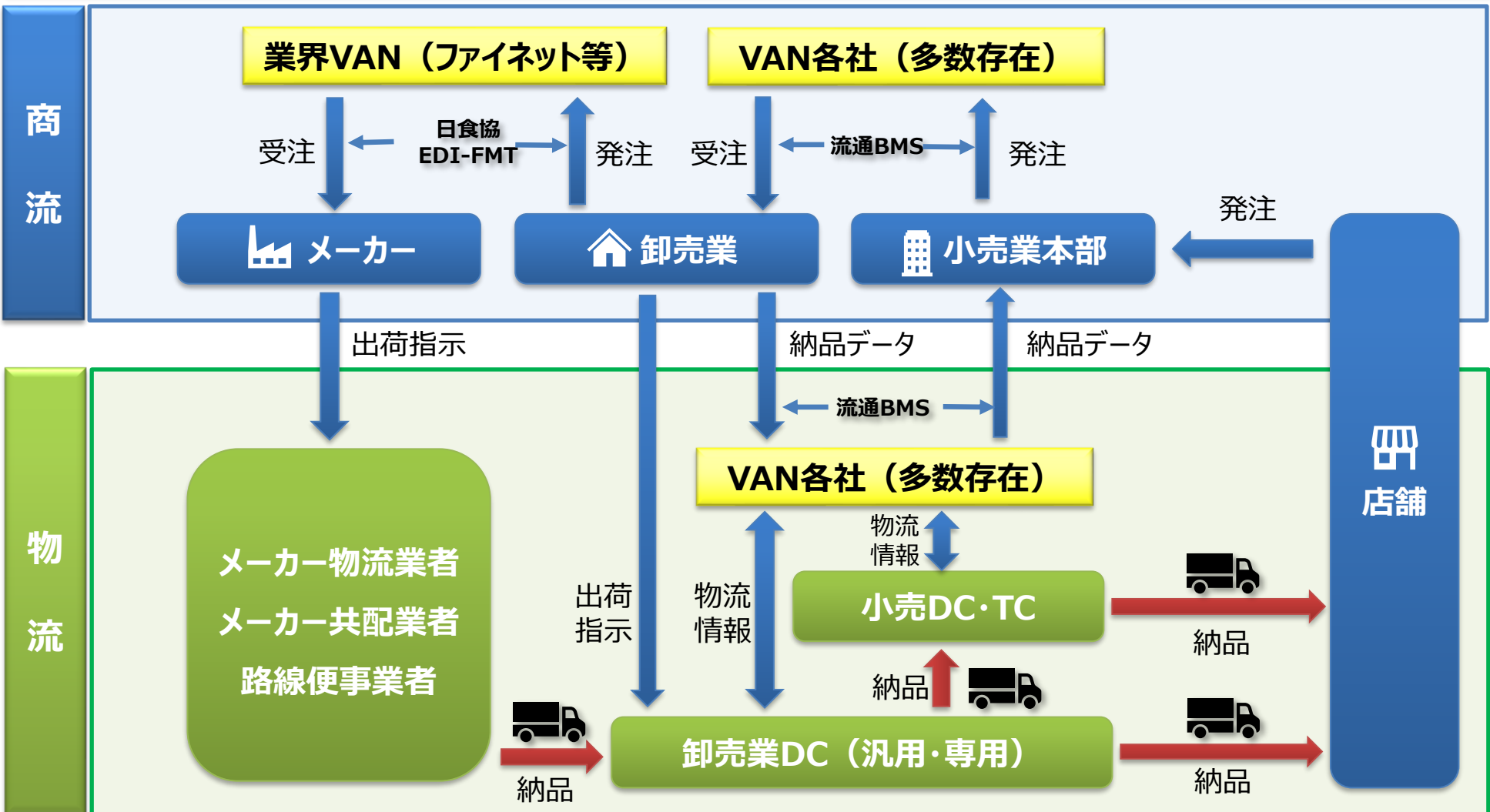
- (1) 加工食品流通業界の情報流の現状
- (2) メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み
- (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題
- (4) 「N-Sikle」(日食協 商品情報連携標準化システム)

# (1) 加工食品流通業界の情報流の現状

**現状と課題**

卸・メーカー間 : ①商流 - 業界VANにより、標準化が進んでいる。多数を占める中小メーカーと卸間での効率化が課題。  
 : ②物流 - 情報は紙媒体（納品伝票）のやり取りが今だに主流。電子的に情報が繋がっていない。

小売・卸間 : ①商流 - VAN事業者が多数存在し、卸側に負担が大きい。流通BMSも中小小売への普及が遅延。  
 : ②物流 - 納品情報は既にデータによりやり取りがされ、その信頼性に基づいた検品レスが実施されている。



## (2) メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み

### ① 目的と課題・あるべき姿

#### 【目的】

現状の加工食品流通業界の情報流と日食協標準EDIフォーマットの課題等を踏まえ、昨年3月に組成した「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」にて、加工食品サプライチェーンにおけるメーカー・卸間の次世代の標準EDIを策定し、まずは、「持続可能な物流の構築」に関する導入が急がれる事前出荷情報（ASN）等を検討・計画・実施する（伝票・検品レス含む）。

#### 【課題・あるべき姿】

#### 日食協標準EDIフォーマット

課 題					
技術的老朽化 (制定から38年経過)	新データ種 フォーマットの 要望	現行運用と 仕様書の 老朽化	未利用等 フォーマット の対応	ASNの利活用 (物流問題)	業際間の標準化 (加工食品・菓子等)



#### あるべき姿

メーカー・卸間  
BMS  
(Business Message Standards)

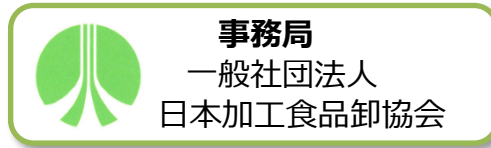
今後は、日食協フォーマットをバージョンアップせず、  
**新たにメーカー・卸間BMSを構築し**  
**BMSを製・配・販3層の標準化EDIとする**

※ 小売⇔メーカー・卸間のEDIは、流通BMSとして利活用が進んでいる。

## ② メーカー・卸検討体制

(2026年3月現在)

**【体制】** 2025年3月組成  
 ・全体会 計2回開催  
 ・幹事会 計6回開催

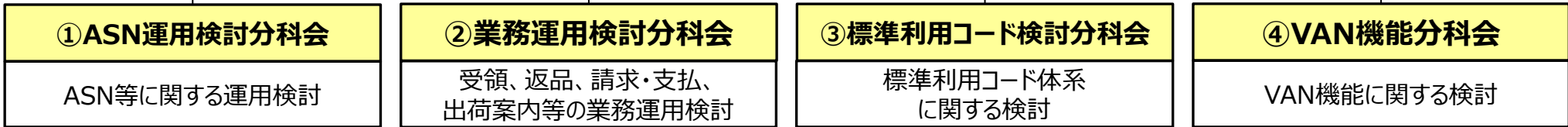


メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会

※略称：次世代EDI協議会

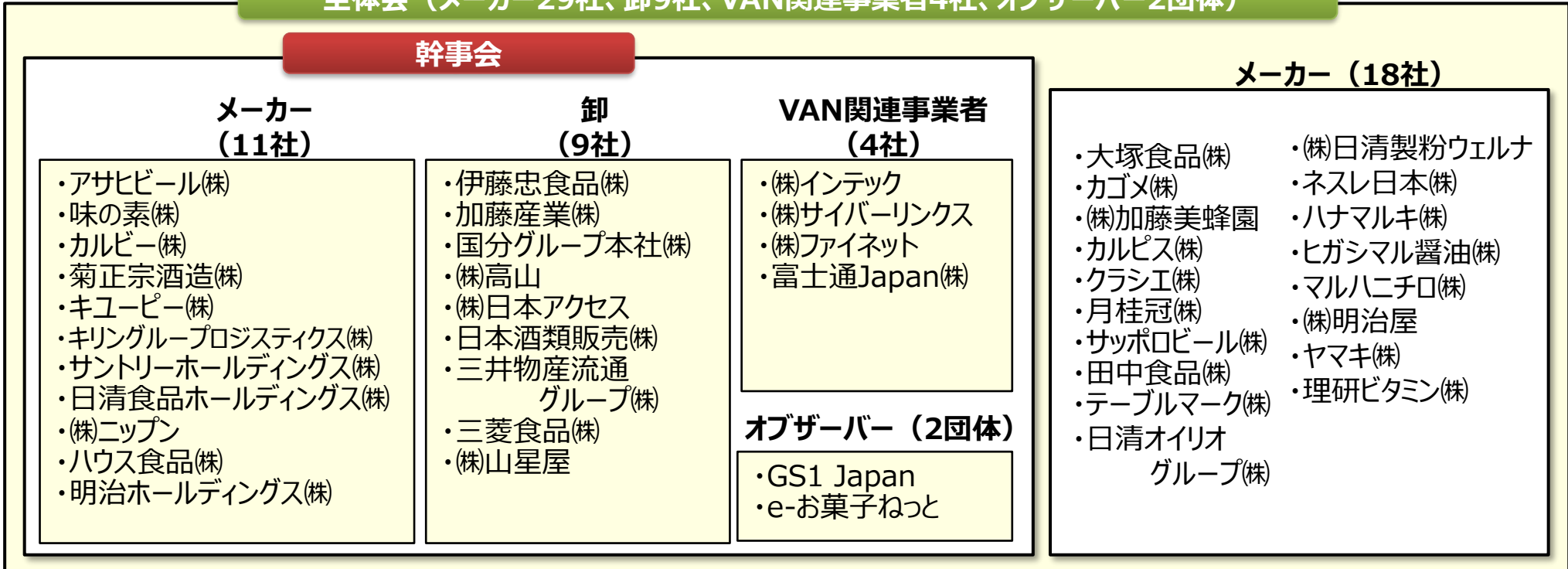


- ・全体会：検討結果を共有する会
- ・幹事会：協議会における議論の会  
BMSメッセージ、ガイドライン策定
- ・分科会：EDIの前提となる業務運用等を検討する会



全体会（メーカー29社、卸9社、VAN関連事業者4社、オブザーバー2団体）

(五十音順)



### ③ 進め方

#### Step 1

(2025年度)

#### 物流（事前出荷情報（ASN）～受領の高度化）

##### 卸・小売間に比べ遅れている卸・メーカー間の事前出荷（ASN）に関する物流の高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- **受発注、受注回答(新規)、ASN(見直し)**
  - ・ ASNを実現する上で、必要に応じて受発注データの見直しを行う
  - ・ BMSメッセージを作成すると共に、業務運用、VAN機能他を分科会にて検討し、ガイドラインを作成する。
- **受領～請求・支払の業務運用検討**  
 受領～請求・支払を鑑みてStep1では、受領～請求・支払（出荷案内も含む）までの業務運用を検討し、Step2の実現へ繋げる。また、メーカー・卸間で出荷案内の運用等に差異があるのを是正する。

#### Step 2

(2026年度)

#### 受領、返品、請求・支払のデータ化と出荷案内の見直し

- **他業界では実現している受領、返品・返品受領のデータ化を行う**
- **請求・支払のEDI化を推し進め、効率化と高度化を図る**

以下メッセージに関する業務運用の検討と各メッセージを作成する。

- **物流** : 受領（新規）、返品・返品受領(新規)
- **出荷案内** : 見直し
- **債権債務** : 請求（（出荷案内）見直し→新規）、支払（新規）

#### Step 3

#### 残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約

##### 残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約を推し進め、効率化と高度化を図る

日食協フォーマットと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージを検討する。

- **残りの既存フォーマット（在庫、販売実績、販促金、その他）をBMSメッセージに集約し、標準化を図る**

## ④ 全体検討状況

No.	検討事項	状況
1	説明会開催～協議会発足	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024年12月に日食協にて以下テーマのメーカー向け説明会を開催。同じ内容にて2回説明会を開催し、メーカー76社169名に参加頂く。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「メーカー・卸間の次世代標準EDI」について</li> <li>・「事前出荷情報（ASN）の運用」について</li> </ul> </li> <li>● 説明会開催後、2025年3月に次世代標準EDI推進協議会が発足し、メーカーと卸、VAN会社における次世代EDIの検討を開始。</li> </ul>
2	協議会活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現時点、全体会2回（61人※）、幹事会6回（50人※）を開催。 ※名簿人数</li> <li>● 2025年10月の幹事会にて、システム化の前提となる業務運用を具現化するため4つの分科会を設ける。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>ASN業務運用検討分科会</u> ASNの業務運用に関する「事前出荷情報（ASN）の運用指針」検討と取り纏め。</li> <li>② <u>業務運用検討分科会</u> 受領を中心に返品、請求・支払、出荷案内等の業務運用の検討と取り纏め。</li> <li>③ <u>標準利用コード検討分科会</u> 製・配・販連携協議会の商流・物流におけるコード体系標準化WGや経産省の商品情報連携会議の内容を踏まえ、メーカー・卸間BMSの取引先・商品コード等の標準利用コード体系に関し検討と取り纏め。</li> <li>④ <u>VAN機能検討分科会</u> VAN機能について、VAN関連事業者等と検討し取り纏めをする。</li> </ul> </li> <li>● VAN機能の具現化のため、3月より一部体制を変更し、オブザーバーであったファイネット社及び新たにVAN・IT・流通BMSにおける知識豊富な富士通Japan社（e-お菓子ねっとサービス運営）、サイバーリンクス社とファイネット社のサービス運営をしているインテック社を幹事会メンバーとした。</li> </ul>

## ④ 全体検討状況

No.	検討事項	状況
3	考え方・方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の課題・要望等の認識・目線合わせをし、以下の考え方・方針を確認・検討を実施。</li> </ul>
4	BMSにする意義の明確化と新EDIメッセージの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 流通BMSの基本版（小売）、百貨店版に新たにメーカー・卸版BMSを作成することで合意。</li> <li>● 次世代EDI検討方針、BMS検討方針、業際規格検討方針、システム定義資料、項目定義方法、検討対象データ種、既存項目定義方針、新設項目定義方針の確認と以下新メッセージを作成。 ①受発注メッセージ ②受注回答メッセージ ③事前出荷情報（ASN）メッセージ</li> </ul>
5	小売専用センター・卸外部倉庫（汎用以外）とのASN関連データ送受信形態	<p>メーカー・物流業者⇔業界VAN⇔卸間及び小売専用センター間やSIP基盤（納品伝票エコシステム）を利用したデータ送受信形態を検討。SIP基盤は、メーカー・卸・小売共に必要に応じて、各社の判断のもと相対で対応するものとし、業界VAN連携は、VAN事業者業界FMT⇔次世代EDI-FMT変換機能を実装して頂く予定。</p>
6	ASN業務プロセスの確認・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹事会にて挙げたASN業務運用等の課題について、ASN業務運用分科会にて検討。</li> <li>● 「事前出荷情報（ASN）の運用指針」の取り纏め →3月末取り纏め完了予定。</li> </ul>
7	技術基盤の確認・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代EDIにて定義する受発注、受注回答、事前出荷の各メッセージで使用される項目及びデータ連携時のデータ形式や通信手順の検討を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・メッセージ項目：3メッセージで使用する163項目を定義</li> <li>・データ形式：XML形式にて合意</li> <li>・通信手段：ebXML、JX等にて合意</li> </ul> </li> <li>● XMLスキーマの作成 BMS基盤（VAN）で必要となるXMLスキーマの作成検討。 知識のある富士通Japan社、サイバーリンクス社等の支援が必要(開発費約数百万円) → 農林水産省の令和7年度補正予算「持続可能な食品等流通総合対策事業」より、XMLスキーマ作成等の費用を補助して頂けるか、農林水産省の担当者と確認・協議中。</li> </ul>

## ④ 全体検討状況

No.	検討事項	状況
8	VAN機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のファイネット社におけるサービス内容を確認した上で、次世代EDI稼働後に必要となるであろうVAN機能の概要について検討・合意。</li> <li>● 今後、VAN機能検討分科会にて、実証実験の結果から、システム定義資料をブラッシュアップした上で、XMLスキーマ策定やVAN機能及びBMS運用体制の構築を行う予定。</li> <li>● 幹事会メンバーのVAN関連事業者の協力を仰ぐ。</li> </ul>
9	業務運用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務運用検討分科会にて、まずは受領を中心に返品、請求・支払、出荷案内等の業務運用を検討する。</li> <li>● 来年度、引き続き業務運用の取り決めをし、Step2の具体的データ交換へ繋げる予定 → 4月より検討開始予定。</li> </ul>
10	標準利用コード体系検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準利用コード検討分科会にて検討→4月より開始。</li> <li>● 検討開始に向け、標準標準利用コード（取引先、商品等）に関するDRAFTを作成中。</li> </ul>
11	ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代EDIにおけるガイドライン案を検討し、4章構成とすること、各章で記載する内容の大枠は合意。</li> <li>● 現在3メッセージについて、日食協EDI-WGにてDRAFT作成中。</li> </ul>
12	実証実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026年1月に実証実験内容や実証実験後の評価ポイントについて合意。</li> <li>● 2～3月システム構築前に各メッセージ項目等に問題が無いかをCSVデータによる机上実証実験を実施。</li> </ul>

## ⑤ 2025年度の活動スケジュール

項目	2025年										2026年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次世代EDI協議会	幹事会 3/26 ▲	全体会 4/17 ▲	幹事会 5/30 ▲		幹事会 7/30 ▲		幹事会 9/24 ▲	全体会 10/28 ▲	幹事会 11/26 ▲		幹事会 1/29 ▲		幹事会 3/25 ▲
1.考え方・方針	完了												
2.BMSの意義明確化	完了												
3.小売センタ送受信	概略完了												
4.ASN業務プロセス確認	継続												
5.技術基盤の検討	概略完了												
6.VAN機能検討	継続												
7.業務運用検討	継続												
8.標準利用コード体系	継続												
9.ガイドライン作成	作成中												
10.実証実験	実施中												
11.その他													
DPC ASN運用検討	完了												
日食協 各部会検討	継続												

※ ● : 来年度も継続予定

## ⑥ 今後の予定

- 3月を目途に簡易的な実証実験の実施とメーカー・卸間BMS（受発注、受注回答、ASN）ガイドラインを作成予定。
- 来年度は、下記を行う予定。
  - ① 「受発注、受注回答、ASN」稼働に向けたVAN機能実装の検討と稼働 → VAN機能検討分科会
  - ② 標準利用コード検討（取引先、商品等のコード） → 標準利用コード分科会
  - ③ Step2「受領、返品、請求・支払のデータ化と出荷案内の見直し」に向け、業務運用の指針づくりとデータ交換メッセージの作成。
    - 業務運用検討：業務運用検討分科会
    - メッセージ作成：日食協の各委員会にて素案作成→幹事会にて検討

検討項目	2026年											2027年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
次世代EDI協議会	幹事会 3/25 ▲	全体会 4/22 ▲	幹事会 5/26 ▲		幹事会 7/29 ▲		幹事会 9/30 ▲		幹事会 11/25 ▲		幹事会 1/27 ▲		幹事会 3/24 ▲	
<b>発注～受注回答～事前出荷メッセージ検討</b>														
1. 2025年度実証実験評価	→													
2. 技術基盤検討		→												
3. 標準利用コード体系		→												
4. VAN機能検討		→												
5. ASN業務運用検討	→													
6. ガイドライン整理	→													
<b>受領～請求・支払の業務運用検討</b>														
7. 業務運用検討		→												

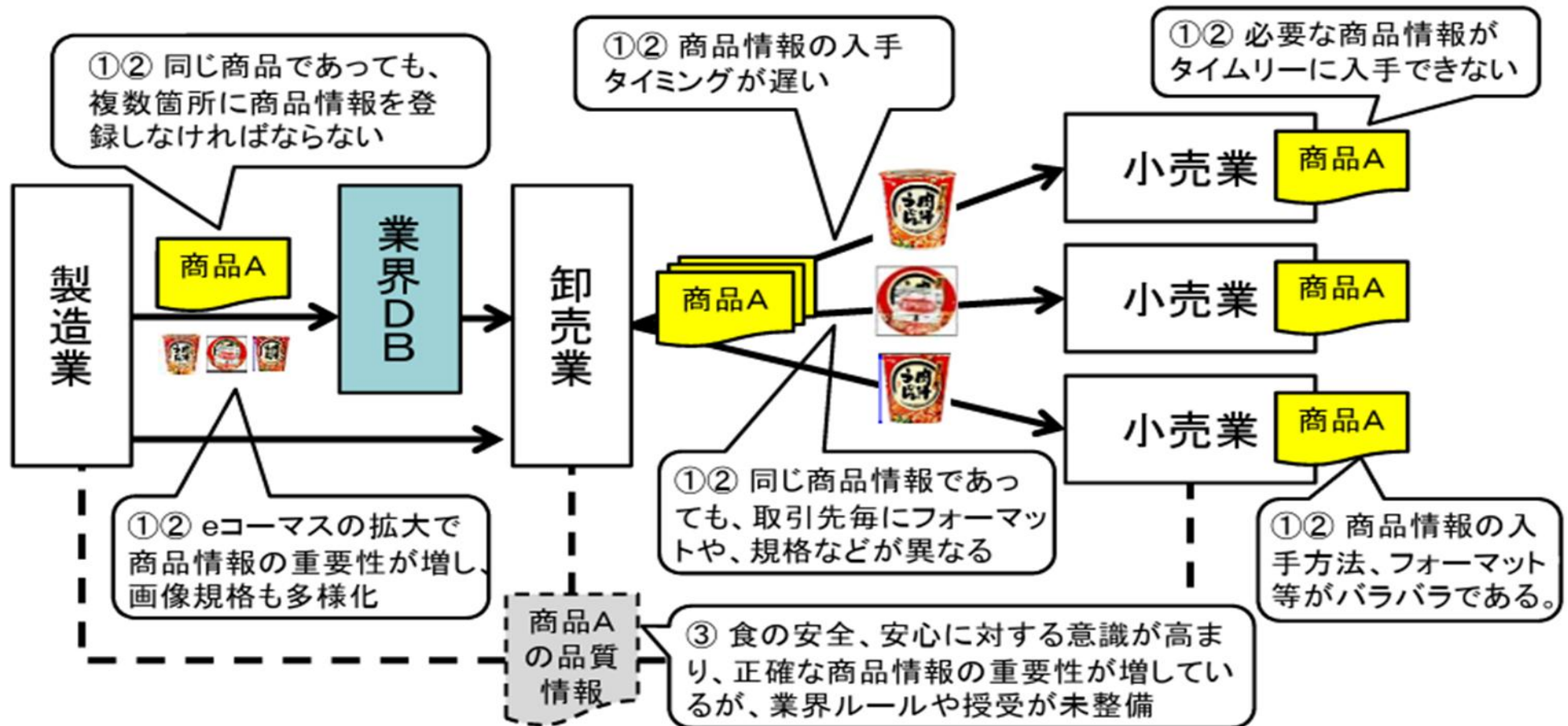
計画中

### (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題

#### 積年の課題：10年前の資料

■ 商品情報は、以下に区分でき、それぞれの主な課題は、以下の通り。

商品 情報	①商品マスタ情報	商品コード、名称、規格、店着原価、各種分類コードなどの商品の基本的な情報
	②商品画像情報	棚割用画像、説明用画像、高精細画像などの画像情報
	③商品品質系情報	品質項目、アレルギー情報、栄養成分などの商品の品質系情報



(C)2014一般財団法人流通システム開発センター

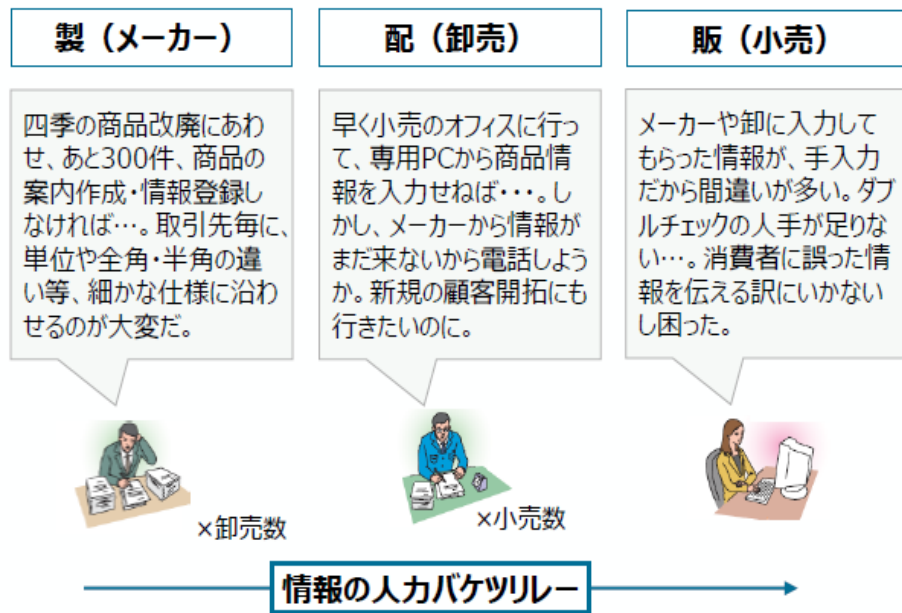
### (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題

10年後の今も同じ課題

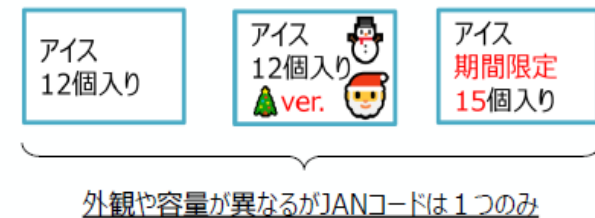
## 商品情報の重要性と積年の課題について

- 消費財サプライチェーンに携わる製・配・販の事業者は、現状、取り扱う商品の情報について、登録・管理に当たり各社専用フォームに個別入力する等、「手作業によるバケツリレ」に依存している。
- 加えて、商品を特定するJANコード（GTIN）も、商慣習によりルールが徹底されておらず、必ずしも一意に対応しないため、個別処理が必要となっている。
- ⇒人手不足が深刻化する中、個別最適による非効率・不正確な商品情報授受の在り方を業界横断で協調して改めることで、生産性向上につなげる必要がある。

#### 消費財サプライチェーンにおける商品データ授受の実態



#### JANコードの一意性の問題



- ✓ 我が国は諸外国より、期間限定の新商品や特売が非常に多く、JANコードを変えない運用・古いコードを使いまわす等の実態がある。
- ✓ 重量や画像等が重要な、物流・ECの業務のため、各社独自の内部コード用意をはじめ、多くの個別対応が必要となる。

(画像等出所) GS1Japan 概説流通SCM

# 経産省主催「商品情報連携標準に関する検討会」（3月14日）

## 現状の課題

- メーカー・卸・小売それぞれによる、各社都合での管理が常態化 ⇒デジタル化の取組を阻害
- 商品の情報を一意に識別できず、確認・修正等の現場コストが肥大化 ⇒人手不足に直面

## 実態調査（2024年7月～2025年1月）の結果

- 商品情報授受には年間30万人月（棚割・EC掲載等の実務まで加味すれば年間82万人月）の工数を要している。
- 米欧等でも同様の課題に対し、各企業トップ層の後押しを梃子に商品情報を共有化。各GS1組織を介した各国間での情報連携も進展。

## 流通サプライチェーンを代表する企業・団体による、取組原則への合意（2025年3月14日）

### コミットメント（宣言）

- ✓ 我が国に流通する商品の情報は、複雑なサプライチェーンを経る中で都度管理されており、一意性が確保できないことによる管理コストが現場の人手不足を増幅させ、デジタル化の取組を阻害。
- ✓ これらの課題を乗り越え、次世代の商品情報授受を実現させるためには、協調領域における製配販の各層・各社の協力が不可欠。
- ✓ 消費財サプライチェーンの効率化・付加価値向上に向け、その基本となる商品情報について、以下の5原則に沿って共有を進める。

### 5つの原則

- ①消費者に対する商品情報の説明責任
- ②共通情報での協調
- ③ブランドオーナーによるシングルインプット
- ④一括取得・共同利用
- ⑤一意に識別可能な商品の共通IDの利用

- ✓ 商品情報の共有に当たっては、対象となる項目や連携の時期、GTIN設定の在り方などについて、サプライチェーンを構成する企業間での合意形成が必要。2025年度に、実効性の伴うガイドラインを国主導で策定することを求めると共に、その議論に積極的に参加することを約し、商品情報連携の実現を目指す。

※政府からも、商品情報授受に関するガイドライン策定及び2026年度以降のプラットフォーム稼働に向けた議論の主導等についてコミットメントを发出。

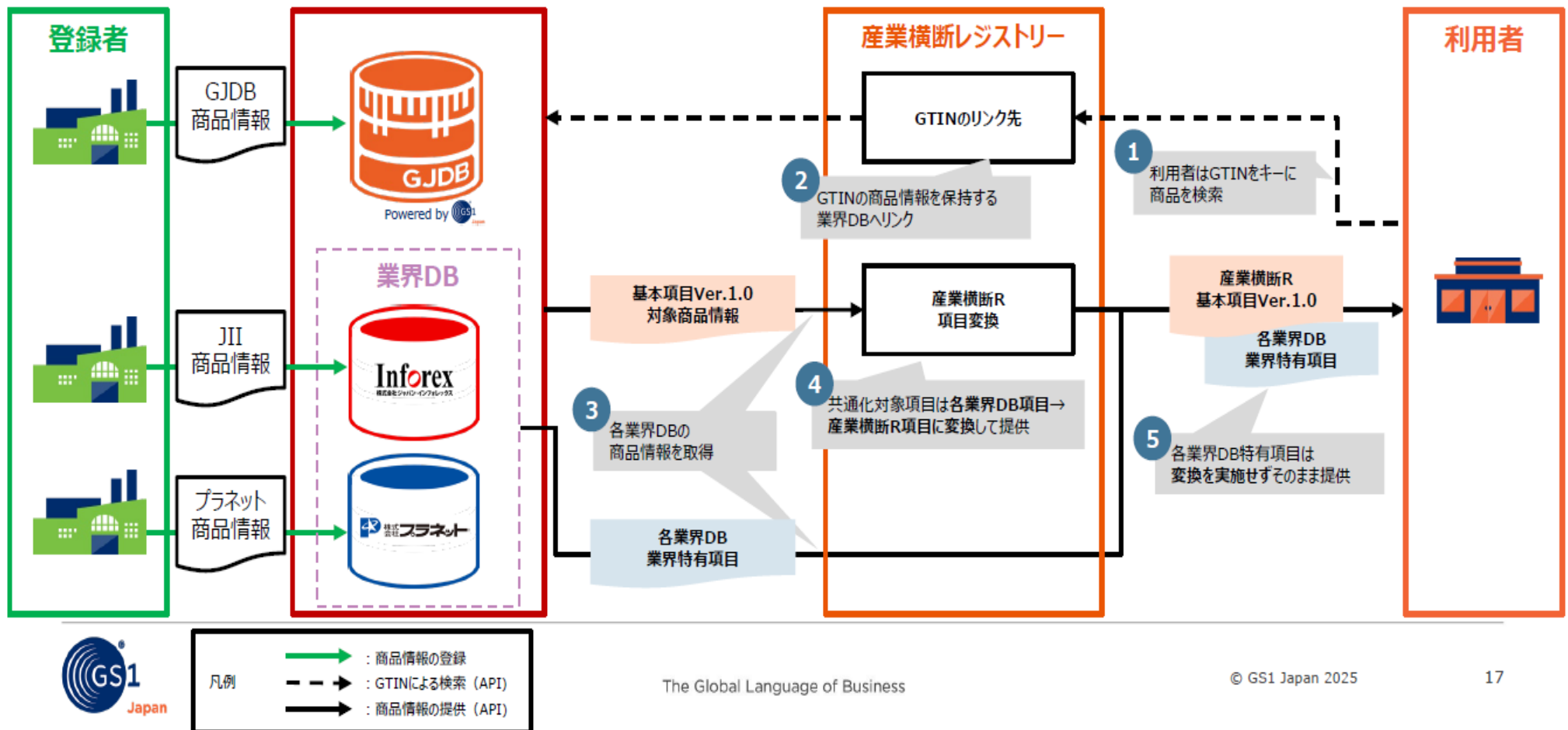
## 目指すべき世界 （ビジョン）

- サプライチェーン上の各社が、共通ルールに則り、ブランドオーナーの入力した商品情報を共有
- 管理業務を省力化し本業の生産性を向上、消費者に対する正確かつ必要な情報の伝達、DXを通じた新たなマーケティングへの挑戦を実現

# 産業横断レジストリー の概要

## 4A. GS1 Japan 産業横断レジストリー-API連携概要図

産業横断レジストリーの商品情報基本項目(56項目)は統一のフォーマットに変換し利用者に提供。  
各業界DBの業界特有項目は変換を実施せず、そのまま各業界DBのフォーマットで利用者に提供。



The Global Language of Business

© GS1 Japan 2025

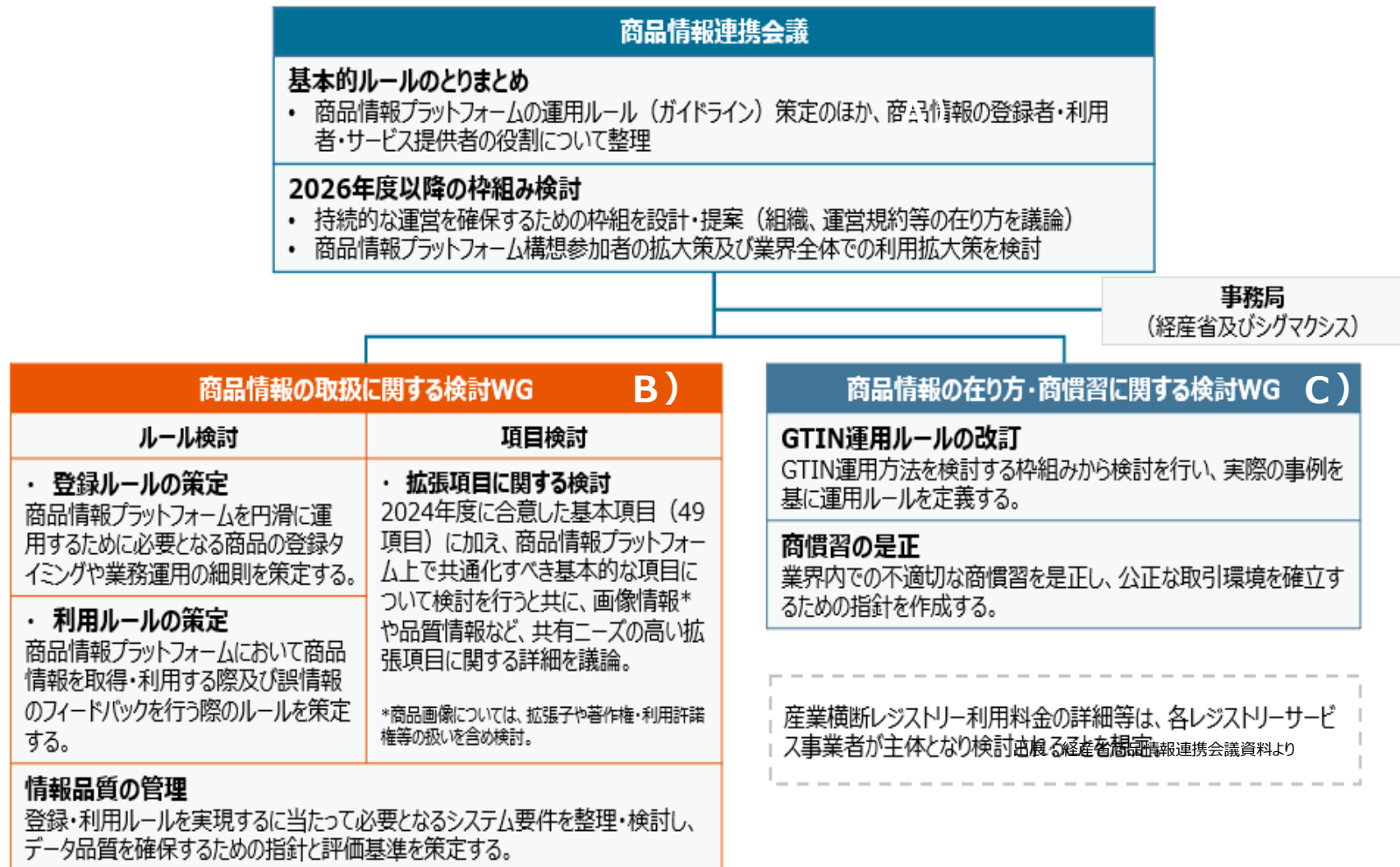
17

出展 : GS1 JAPAN 経産省商品情報連携会議資料より

# 経産省商品情報連携会議検討体制

## 1-1. 本検討WGの位置付け

「商品情報の取扱いに関する検討WG」と「商品情報の在り方・商慣習に関する検討WG」はそれぞれ独立して検討を進めるが、次年度以降の体制に関する議論での協調は必要となる。



## 商品情報連携協議会商品情報の取扱いに関する検討会 (WG-B)

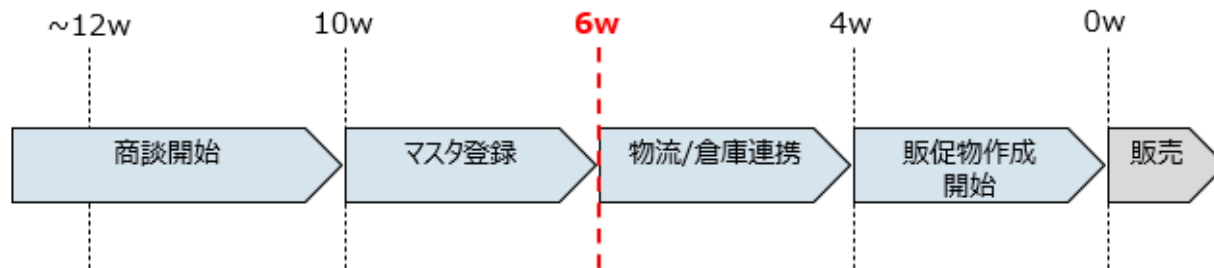
### 登録/利用ルール分科会報告

全ての商品情報を登録するタイミングをカテゴリ横断で6週間前とガイドラインで定義する。このタイミングは別分科会で議論する棚割画像や、今後取り扱いが想定されるアレルギー等品質項目についても登録するタイミングである。

#### ガイドライン コンテンツ素案

##### ● 新商品登録に関する事項

新商品の情報のうち、別紙Xで定める基本項目、別紙Xで定める業界固有項目についてはブランドオーナーの規定する発売日の6週間前までにデータベースへ登録を完了させる



##### 【6週間前を登録期限とする理由】

- ・ 情報登録タイミングを、発売までの間に何度も設けることは業務が煩雑になるため、一定の期日を設ける
- ・ 大手小売にとって、物流/倉庫連携に必要なサイズ情報を、商品PFから取得可能

##### 【対象データ項目】

- ・ 基本項目（一部例外あり）
- ・ 業界固有項目における必須項目

##### 【ステークホルダーへの依頼事項】

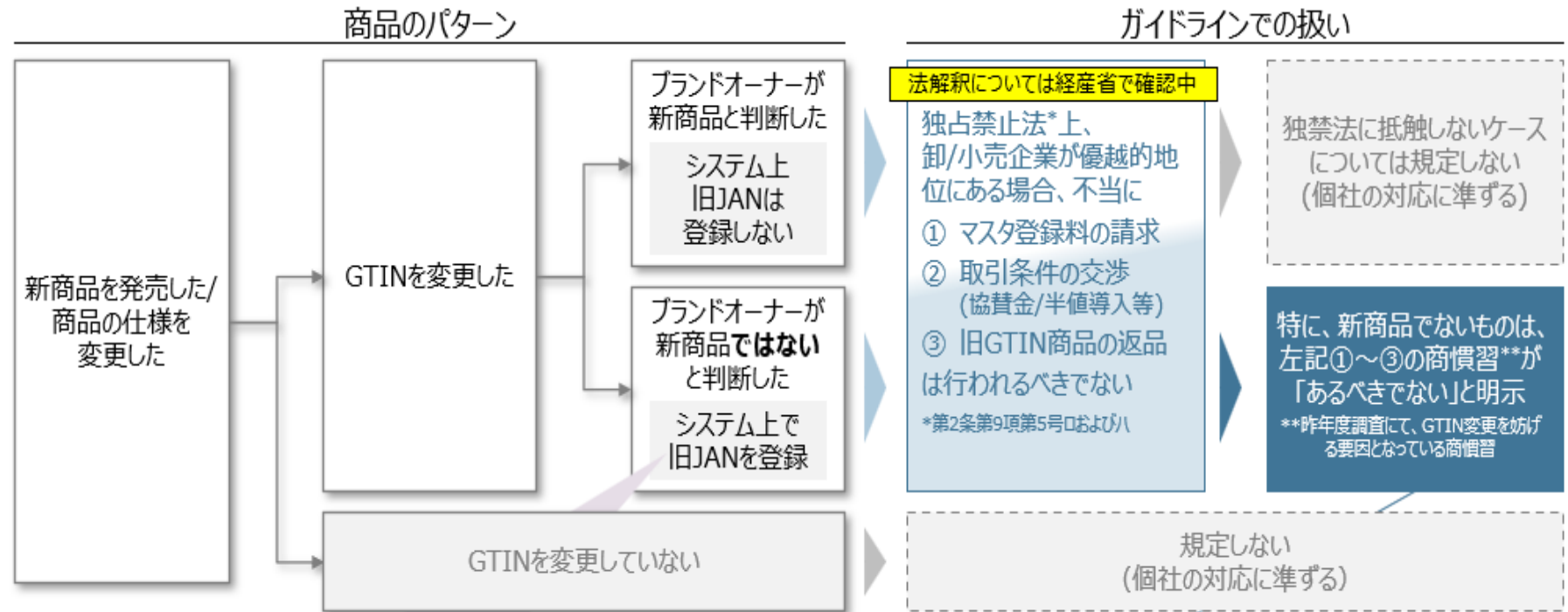
- <メーカー>
  - ・ 登録期限に関する社内プロセス整備（主に日雑品メーカー）
- <プラネット>
  - ・ 新たなルールとして、登録メーカーへのアプローチ

基準日以前の情報共有については、事務局見解としてステークホルダーへの要望を発信（次頁参照）

出展：経産省商品情報連携会議資料より

## 商品情報の在り方・商習慣に関する検討会 (WG-C) 報告

昨年度調査で判明したGTINの設定を防ぎうる商慣習については、ガイドライン上で「あるべきでない」とする想定。独禁法等との関連性は現時点で精査中だが、特に「新商品ではない」商品については商慣習の是正を明示して記載する。



「旧JAN」に該当するデータ項目は  
プラネットには存在し、JIIには存在しないため、  
分科会にて上記についての異議がなければ、  
JIIに項目追加の確認を実施

### ガイドライン記載イメージ

昨年度調査で判明した、下記の商慣習については「GTINの新規設定を妨げる」一因となっており、あるべきではない。

- ✓ 取引条件の交渉（登録料の請求含む）
- ✓ 旧JAN商品の返品（原則的に、「前JANあり商品」は自然切替となる）

出展：経産省商品情報連携会議資料より

## (4) 「N-Sikle」(日食協 商品情報連携標準化システム)

### ① 「N-Sikle」(日食協 商品情報連携標準化システム) とは

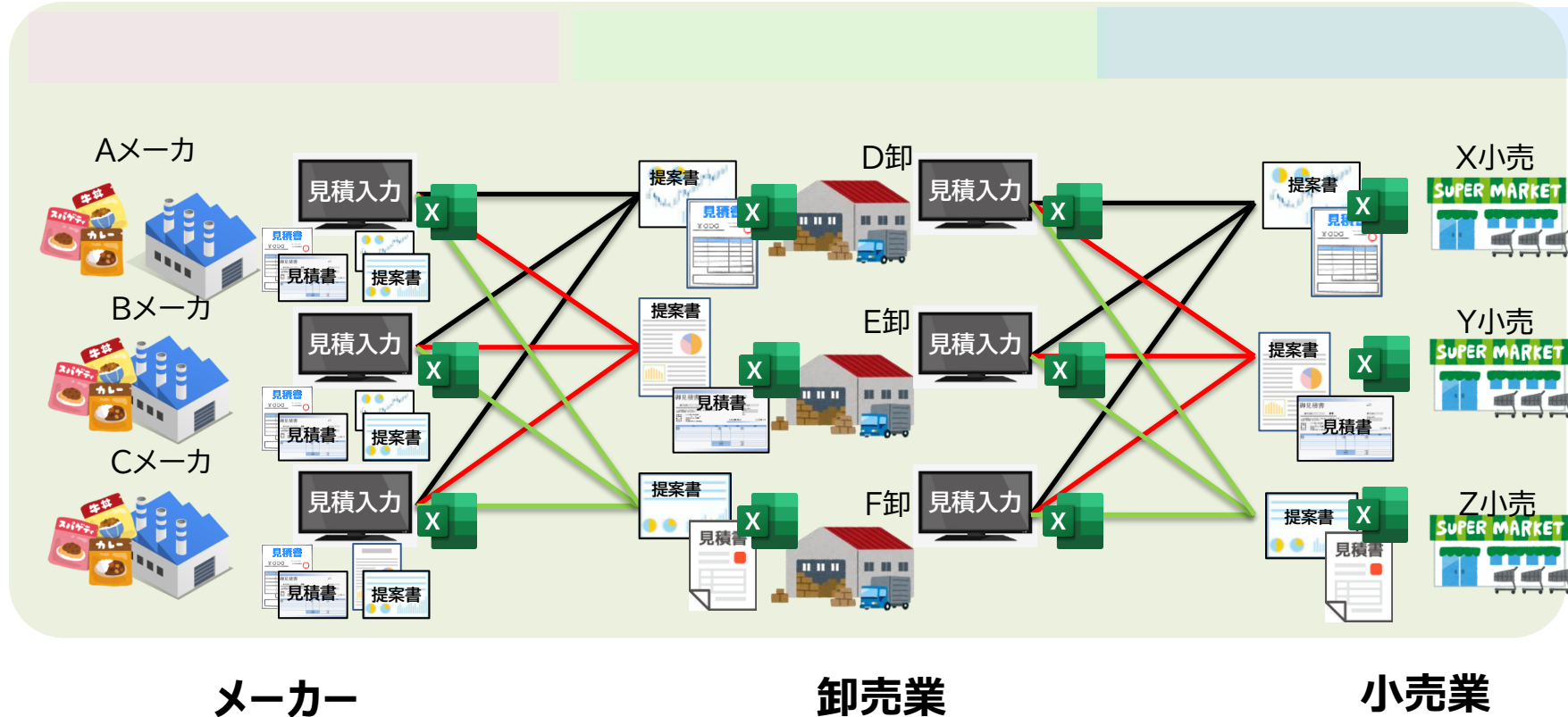
Nisshokukyo Sales Information Key Link Enhance network

「メーカー・卸間」で見積情報・商品マスタ情報の授受をデジタル化し、フォーマットの共通化や自動変換・出力を行うことで、提出先小売業ごとの個別対応、担当者ごとの重複作業を削減し、サプライチェーン間の全体最適を目指す仕組み」

# (4) 「N-Sikle」(日食協 商品情報連携標準化システム)

## ② 商談業務・商品情報連携の現状

現状では メーカー・卸は小売毎の専用フォーマットで見積書や商品情報を提案してきました。その為、同じ情報を異なるフォーマットで作成するという重複作業が発生しています。

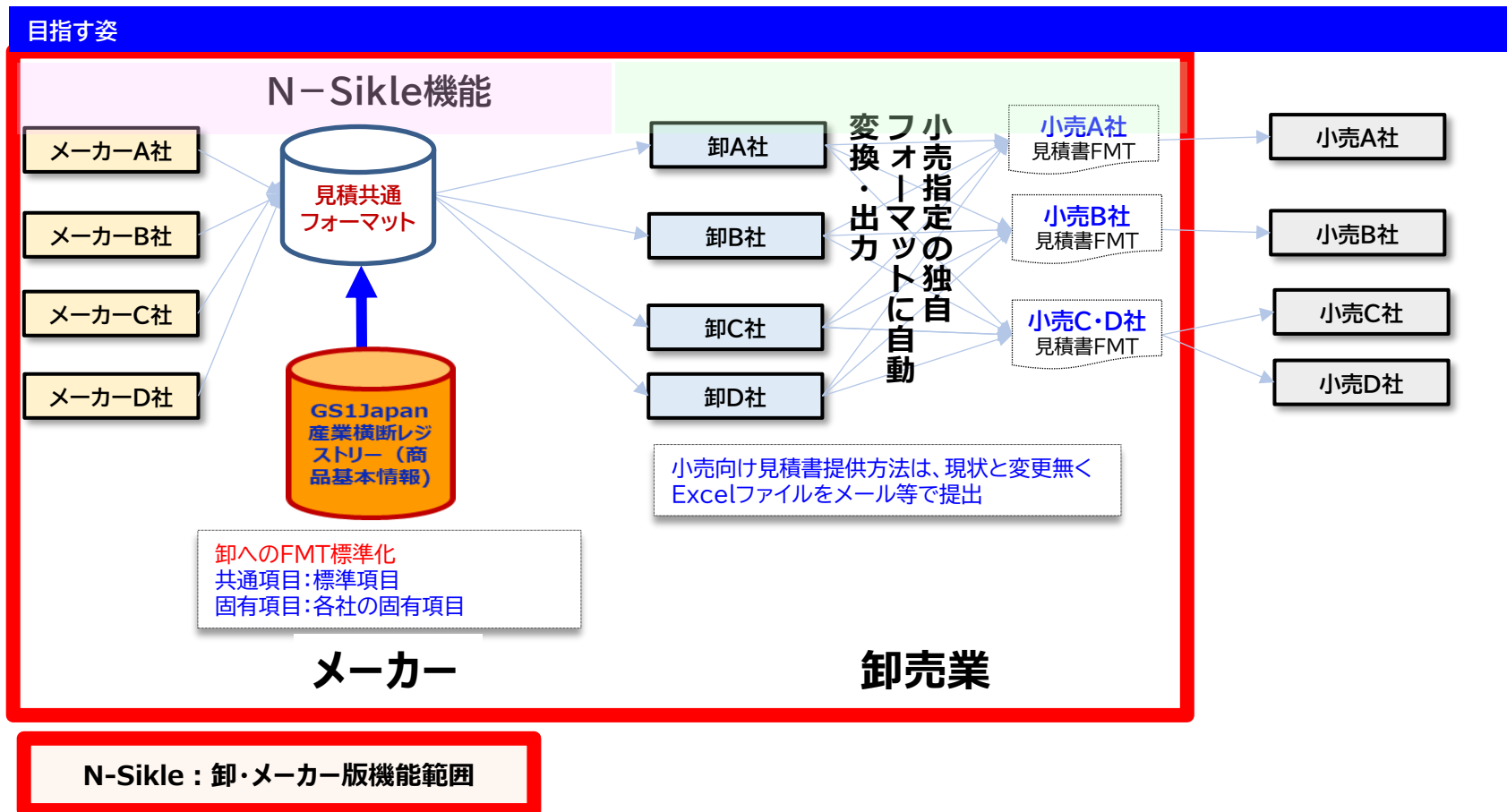


### ③ N-Sikleの現状機能構成

製配販を通じた見積情報・商品マスタ情報授受においてデジタル化を推進すること、フォーマットの共通化や自動変換・出力を行うことで、

- ・提出先小売毎の個別対応
  - ・担当者毎の重複作業
- が削減され、全体最適化を目指します。

将来的には、小売への見積書FMTはデータ連携を想定しているが、当初は小売独自フォーマットへの変換・出力までをN-Sikleで行う。





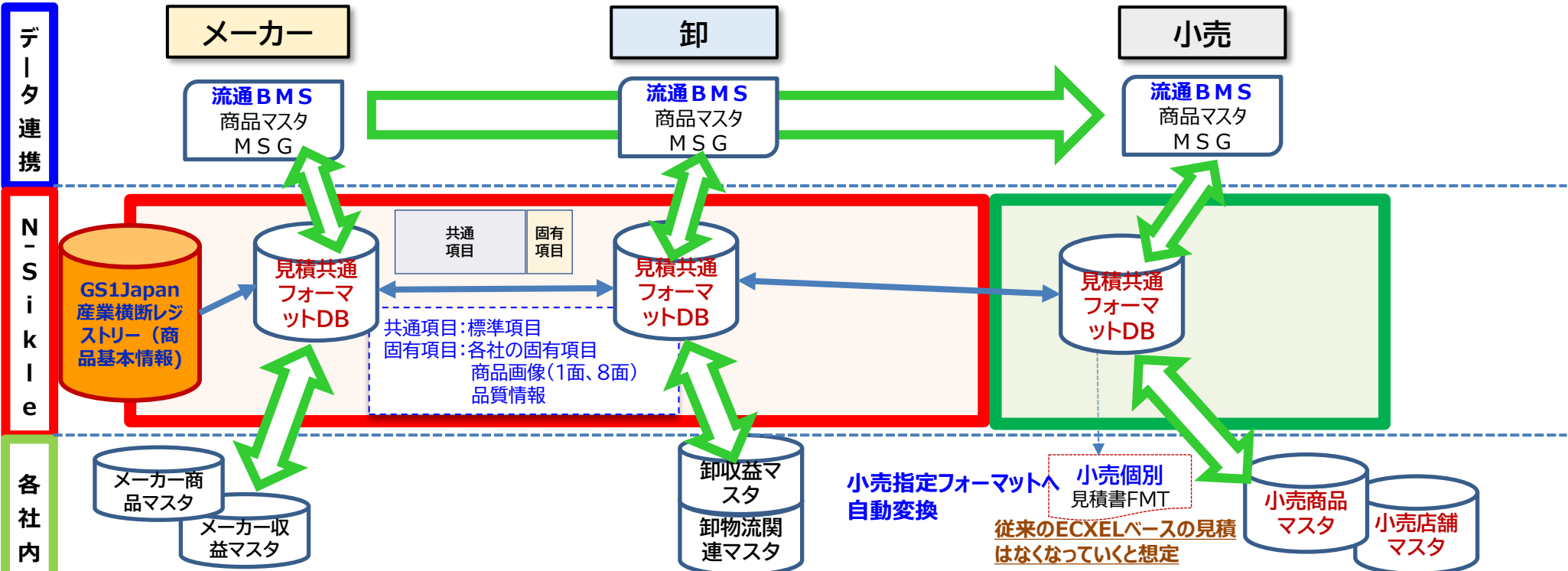
# ④ 「N-Sikle」 サプライチェーン連携将来の方向性

N-Sikle : 卸・メーカー版

N-Sikle : 小売連携版

## N-Sikleの将来構想 ~商品情報 製配販での共通プラットフォーム利用(セキュリティは担保)~

将来想定されるデータ連携



**赤字太線枠**  
**N-Sikle (卸・メーカー版)** メーカー・卸間の商品見積・商品情報フォーマットの統一化

**緑字太線枠**  
**N-Sikle (小売連携版)**  
 小売N-Sikleは卸・メーカーへの見積依頼・依頼状況・産業横断レジストリー・見積共通DB検索・過去履歴等を利用可能。  
 小売マスターシステムへの連携機能も保持



 一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

## 2026年度（2026.4.1－2027.3.31）事業計画書

### I. 基本認識

2025年度の加工食品流通業界は、値上げ浸透による改善効果の継続により、比較的順調に推移してきたが、消費減退の進行や人手不足に伴う人件費・物流費の高騰など、決して楽観の出来ない状況となっている。一方で、小売業界では食品スーパーやドラッグストアの再編が進む中で、昨年から続く物価上昇による節約志向や消費の二極化が続いている。

その様な状況の中で、2026年度は昨年に引き続きコスト上昇に耐えうる企業体質を構築すると同時に適正な価格転嫁を継続し、賃金と物価の好循環を実現する年であり、そのためには流通各層が互いに連携し、効率的で強固なサプライチェーンを築くことが必要となる。

中でも物流及び情報流は製配販が協力して取り組まねばならない喫緊の課題であり、当協会としては、従来よりの重点テーマである「持続可能な物流の構築」及び「サプライチェーン全体を繋ぐ情報基盤の構築」に引き続き注力し、主体的に関与していきたい。食品流通全体をサステナブルなものにするために、避けて通れないこれらサプライチェーン全体のテーマに積極的に取り組み、課題解決に向けた役割を果たしていく。

### II. 基本方針（重点テーマへの取組み）

#### 1. 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

「改正物流効率化法」が本年4月より本格施行され、特定荷主に対する様々な義務が開始される、既にその骨子となる物流効率化のために取り組むべき課題については、各業界団体がまとめた「自主行動計画」の中で示されており、その内容に沿った施策を製配販の連携の中で進めるものとする。また「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」については、必要な機能整備を行うと共に安定的事業継続のための検討を行う。

- ① 「新物流効率化法」の施行を踏まえた取組みの推進
  - ・「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議（FSP会議）」の活動を核とした参画団体との連携強化
  - ・「SM物流研究会」と連携した荷待ち・荷役作業削減に向けた取組みの推進
  - ・「物流効率化を阻害する商慣習の是正」に向けた製配販3層での取組みの推進
- ② 「N-Torus事業」の持続的成長を目指した体制整備
  - ・中長期的な事業継続のための事業パートナー選択の検討
- ③ 「食料システム法」の施行に伴う要対応事項の整理と共有

## 2. 「サプライチェーン全体を繋ぐ情報基盤の構築」に向けた対応

昨年に引き続き「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の構築を推進すると共に、長年の懸案であったサプライチェーン間における「商品情報連携」も新たな局面に入り、昨年5月には、経済産業省の主催による製配販3層の主要企業が一堂に会した「商品情報連携会議」が発足した。当協会としても、このテーマに主体的に関与し、製配販の情報連携がよりスムーズに進むよう、中間流通としての役割を果たしていく。

- ① 「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の実装に向けた取組み
  - ・「メーカー・卸間次世代標準 EDI 推進協議会（次世代 EDI 協議会）」の運営推進
  - ・ASN を始めとした EDI メッセージ策定及び VAN 機能開発に向けた対応
  - ・物流メッセージ以外のメーカー・卸間 EDI メッセージの検討・協議
- ② 「商品情報連携」の実現に向けた取組み
  - ・製配販3層で進める「産業横断レジストリー構想」の実現に向けた取組み
  - ・「N-Sikle（日食協商品情報連携標準化システム）事業」の小売連携を含めた普及推進に向けた取組み

## 3. 食品卸売業としての環境問題への対応

2021 年度に取りまとめた「環境問題対応指針」を基に、食品卸各社が当該テーマへの関与を更に推進するための環境を整備し、食品卸売業全体として更なる社会的責任を果たしていくものとする。

- ① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用
  - ・環境対応アンケートの継続実施と結果の共有
- ② 会員卸・賛助会員メーカーと共有する「サステナブル・プラットフォーム」の運営検討
  - ・「日経サステナブルリンク」と連携した卸共通プラットフォームの実現性についての検討

以上

## 2026年度 収支予算書【本部】

2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
特定資産運用収入	500	500	0
特定資産利息収入	500	500	0
会費収入	56,574,000	56,437,000	137,000
正会員会費収入	28,245,000	28,245,000	0
事業所会員会費収入	930,000	930,000	0
賛助会員会費収入	26,649,000	26,512,000	137,000
団体賛助会員会費収入	750,000	750,000	0
事業収入	1,200,000	1,200,000	0
N-Sikleロイヤリティ	1,200,000	1,200,000	0
雑収入	551,000	551,000	0
受取利息収入	1,000	1,000	0
雑収入	550,000	550,000	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>58,325,500</b>	<b>58,188,500</b>	<b>137,000</b>
<b>2. 事業活動支出</b>			
<b>事業費支出</b>	44,001,912	39,921,032	4,080,880
役員報酬支出	8,939,400	8,939,400	0
職給料手当支出	3,000,000	3,000,000	0
退職給付支出	830,960	830,960	0
福利厚生費支出	467,000	750,000	△ 283,000
調査研究費支出	21,064,880	16,701,000	4,363,880
人材育成事業費支出	1,054,000	1,054,000	0
情報システム研修会支出	1,200,000	1,200,000	0
啓発事業費支出	4,038,000	4,038,000	0
賃借料支出	3,207,672	3,207,672	0
広告宣伝費支出	200,000	200,000	0
<b>管理費支出</b>	14,183,088	13,822,088	361,000
役員報酬支出	570,600	570,600	0
職給料手当支出	1,090,000	1,075,000	15,000
退職給付支出	53,040	53,040	0
福利厚生費支出	457,000	551,000	△ 94,000
会議費支出	1,500,000	1,500,000	0
旅費交通費支出	1,000,000	1,000,000	0
通信運搬費支出	400,000	400,000	0
消耗品費支出	2,440,000	2,000,000	440,000
賃借料支出	2,138,448	2,138,448	0
租税公課支出	2,500,000	2,500,000	0
交際費支出	74,000	74,000	0
会費支出	1,260,000	1,260,000	0
光熱水料費支出	200,000	200,000	0
雑支出	500,000	500,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>58,185,000</b>	<b>53,743,120</b>	<b>4,441,880</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>140,500</b>	<b>4,445,380</b>	<b>△ 4,304,880</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1. 投資活動収入</b>			
投資活動収入計	0	0	0
<b>2. 投資活動支出</b>			
投資活動支出計	0	0	0
<b>投資活動収支差額</b>	0	0	0
<b>III 財務活動収支の部</b>			
<b>1. 財務活動収入</b>			
財務活動収入計	0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>			
財務活動支出計	0	0	0
<b>財務活動収支差額</b>	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>	0	0	0
<b>当期収支差額</b>	<b>140,500</b>	<b>4,445,380</b>	<b>△ 4,304,880</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>115,458,968</b>	<b>74,206,041</b>	<b>41,252,927</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>115,599,468</b>	<b>78,651,421</b>	<b>36,948,047</b>

## 2026年度 収支予算書【物流効率化事業】

2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	221,270,000	238,080,000	△ 16,810,000
トラック入荷受付・予約システム利用料	221,270,000	238,080,000	△ 16,810,000
雑収入	30,000	30,000	0
受取利息収入	30,000	30,000	0
事業活動収入計	221,300,000	238,110,000	△ 16,810,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	196,545,985	190,999,392	5,546,593
保守・インフラ	189,481,635	184,661,534	4,820,101
ソフトウェア償却費	7,064,350	6,337,858	726,492
管理費支出	10,425,150	12,320,350	△ 1,895,200
人件費	3,350,000	3,350,000	0
租税公課	7,057,100	8,952,300	△ 1,895,200
雑費	18,050	18,050	0
事業活動支出計	206,971,135	203,319,742	3,651,393
事業活動収支差額	14,328,865	34,790,258	△ 20,461,393
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	14,328,865	34,790,258	△ 20,461,393
前期繰越収支差額	33,554,225	69,899,138	△ 36,344,913
次期繰越収支差額	47,883,090	104,689,396	△ 56,806,306

幹事会資料

# メーカー・卸間次世代標準 E D I 推進協議会

---

～ 次世代EDI Step1検討 ～

2026年3月25日

# 目次

---

- I. メーカー・卸間検討体制
- II. 第6回幹事会ご意見
- III. 事前出荷情報（ASN）の運用指針
- IV. 2025年度実証実験共有
- V. 2026年度活動（案）
- VI. 各社様ご意見

# I. メーカー・卸間検討体制

# 1. 協議会の体制

(2026年3月現在)

**【体制】** 2025年3月組成  
 ・全体会 計2回開催  
 ・幹事会 計7回開催

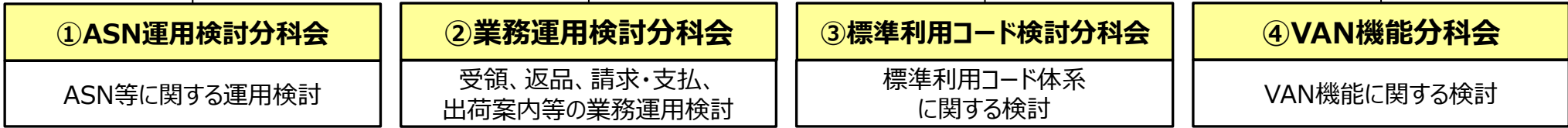
**事務局**  
 一般社団法人  
 日本加工食品卸協会

**メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会**

※略称：次世代EDI協議会

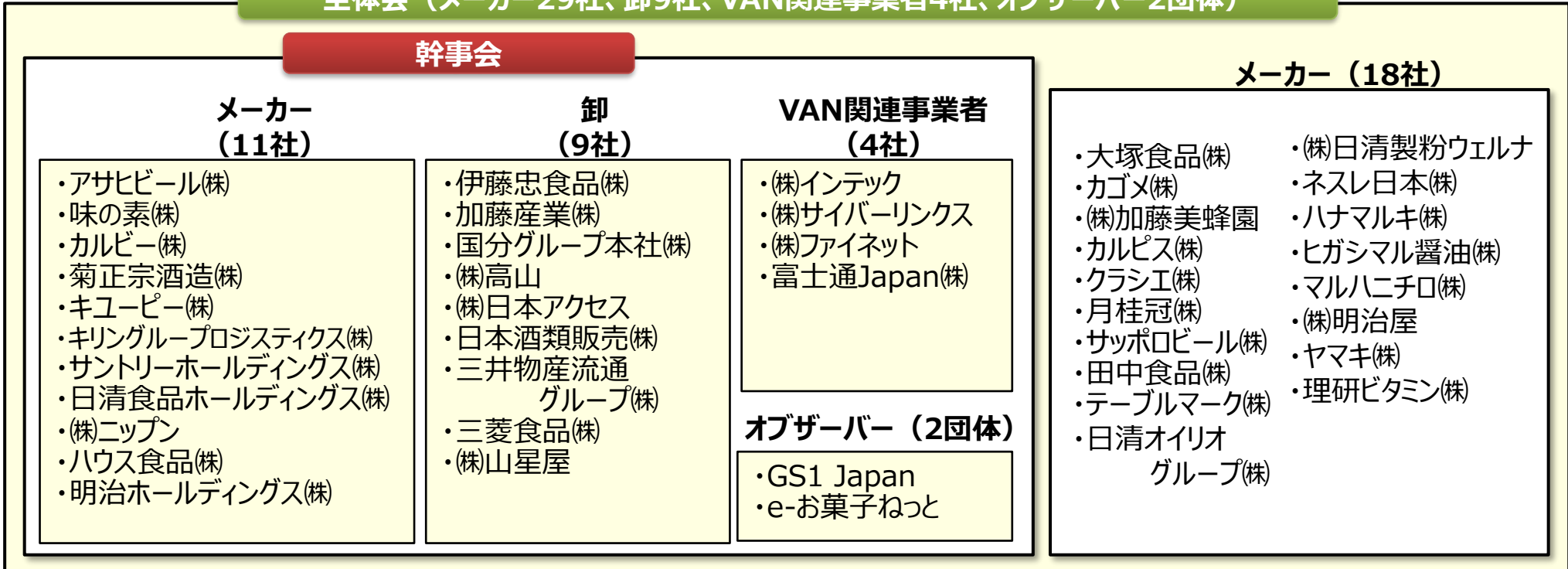


- ・全体会：検討結果を共有する会
- ・幹事会：協議会における議論の会  
BMSメッセージ、ガイドライン策定
- ・分科会：EDIの前提となる業務運用等を検討する会



**全体会（メーカー29社、卸9社、VAN関連事業者4社、オブザーバー2団体）**

(五十音順)



## 2. 協議会の体制変更

### 1. VAN関連事業者

「VAN事業者」の立ち位置をオブザーバー参加から、幹事会メンバーに変更する。  
また、新たにVAN関連事業者を幹事会メンバーにお迎えする。

※前回幹事会及び幹事会后アンケート結果により賛同を頂いたことにより変更。

VAN機能等を検討するうえで、今後当事者となるVAN事業者やVAN関連事業者で忌憚のない協議を通じて、公共物として最適なVANの方向性を出して、社会実装していく。  
また、決して競争を煽るものではない。

以前オブザーバー	幹事会	備考
ファイネット	ファイネット	VAN事業者
	インテック	VAN関連事業者（新規）
	サイバーリンクス	VAN関連事業者（新規）
	富士通Japan	VAN関連事業者（新規）

※ e-お菓子ねっとは、e-お菓子ねっとにて、幹事会参加を検討中。

※ 富士通Japan、サイバーリンクスは、流通BMSにおけるXMLスキーマ作成の経験あり。

### 2. 分科会の名称変更

「ASN業務運用検討分科会」より「ASN運用検討分科会」に名称変更する。

※「業務運用検討分科会」と類似しているため、「ASN」と「業務」を分かり易くした。

## 3. 分科会

---

### 1. ASN運用検討分科会

日食協より提示した「事前出荷情報（ASN）の運用指針」に対し、幹事会にて拳がったASN業務運用等に関する意見に対し、各社物流担当者等を中心に課題検討を行い、運用指針を確定させる。

- 計2回開催（1/14、3/13）
- メンバー、検討結果は、P9「Ⅲ. 事前出荷情報（ASN）の運用指針」参照

### 2. 業務運用検討分科会

まずは受領を中心に返品、請求・支払、出荷案内等の業務運用を検討する。この結果を受け、システム運用とシステム仕様を具現化する。

- 現在、検討内容・進め方について、日食協にて検討中。
- 参加企業
  - ・ メーカー：味の素、菊正宗酒造、カルビー、キリングroupプロジスティクス、キユーピー サントリーホールディングス
  - ・ 卸：幹事会参加卸他

## 3. 分科会

### 3. 標準利用コード検討分科会

製・配・販連携協議会の商流・物流におけるコード体系標準化WGや経産省の商品情報連携 会議の内容を踏まえ、取引先・商品コード等の標準利用コード体系に関し検討する。この結果を受け、システム運用とシステム仕様に反映する。

- 参加企業
  - ・ メーカー：キューピー、カルビー、キリングroupロジスティクス、
  - ・ 卸：日食協 幹事会参加卸、N-Sikle運営委員会より
  - ・ オブザーバー：流通経済研究所
- 第1回分科会の開催
  - ・ 日時：4月13日（月） 15:00～17:00
  - ・ 場所：日食協 会議室

### 4. VAN機能検討分科会

VAN機能について、VAN関連事業者等と検討する。

- 具体的検討内容・進め方が纏まり次第、分科会を開催する
- 参加企業
  - ・ メーカー：菊正宗酒造、キューピー、キリングroupロジスティクス
  - ・ 卸：日食協 EDI-WGメンバーを中心に検討中
  - ・ VAN関連事業者：インテック、サイバーリンクス、ファイネット、富士通Japan、e-お菓子ねっと（確認中）

## Ⅱ. 第6回幹事会ご意見

### 1. 幹事会ご意見（振り返り）

- 協議会の体制変更案に対し、異議なし。
- 業務運用検討分科会は、商流と物流を分離して進め、先ずは物流を進めることで異議なし。
- 実証実験に関し、異議なし。また、実証実験の課題が重要なポイントになる。
- 今後の中小メーカー、共配事業者への対応が課題。
- 実際に実装する時に、いつ開発をすれば良いか不安。来期のスケジュールが明確になれば良い。

No	その他ご意見
1	業務運用検討分科会は、商流と物流を分離して進め、先ずは物流を進めるということで、進め易くなったと思う。
2	業務運用分科会ではASNに関係する内容も出てくるので、業務運用検討分科会とASN運用分科会が密に対応願う。
3	中小メーカーにいきなりBMS対応して頂くと考えていなく、現在の日食協フォーマットで出来るのであれば、そのままでも良いと考える（一部卸）。
4	物流目線の物流業者には、データ項目を絞って出荷指図をしていることから、ターンアラウンドする内容に項目を追加しないといけない項目があると実感した。
5	BMSはターンアラウンドの考え方の中で、卸の荷受目線でメーカーよりASNを返すのは、困難であると思う。
6	物流会社の共配のところの実現できていないので、共配ASNも検討できればと思う。
7	菓子で進めていくにあたり、業務を整理し業務運用検討分科会にて目線合わせや足並みを揃えていければと思う。
8	XMLのルールは、経産省事業時に作成したままで、今年度整理を進めており、来年度参考にして頂ければと思う。

## Ⅲ. 事前出荷情報（ASN）の運用指針

## 1. 事前出荷情報（ASN）の運用指針

- 幹事会にて提示した「事前出荷情報（ASN）の運用指針」をASN運用検討分科会（計2回開催）にて検討を行い、別添資料「事前出荷情報（ASN）の運用指針」の通り、取り纏めました（別添）。
- 本日の幹事会を経て、4/22全体会にてご説明・ご意見をお聞きし、最終日食協HP等にて公開予定。

※ASN運用検討分科会参加企業（計2回）【敬称略】

メーカー：アサヒビール、味の素、カルビー、キューピー、キリングroupロジスティクス、サントリーホールディングス、ニッポン、ハウス食品

卸：旭食品、伊藤忠食品、国分グループ本社、トーカン、日本アクセス、日本酒類販売、三井物産流通グループ、三菱食品、ヤマエ久野

### 事前出荷情報（ASN）の運用指針

初版

2026年3月

メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会  
(事務局：一般社団法人 日本加工食品卸協会)

#### 【主な変更点】

- 表紙→日本加工食品卸協会よりメーカー・卸間次世代EDI推進協議会へ変更
- 全般の構成変更と文章の見直し
- 体制図の追加
- P10「5. ASN運用におけるデータ交換」追加
- P11～13タイトルをイメージからパターンに変更し、図の見直し
- P14「5-4. 主なASNデータ設定項目」のデータ項目を現在検討中のBMSメッセージ項目へ変更
- P15「5-5. 送信スケジュール」のN-2をN-2(以上)へ変更
- P16パレット伝票等の電子化について追記
- P17「7. 配送指示書の運用方法」の配送情報の見直し
- 「ASN活用に関する業務フロー」をAppendixに移動

## 2. 3/13 第2回 ASN運用検討分科会の主なご意見

運用指針の変更点以外のご意見等

No	ご意見/その他
1	<p>先行の取り組みで、既に日食協フォーマット（パレット情報まで必須）にて行っている卸に対し、弊社はBMSでASNレベル2（車両情報まで）で行う場合、パレット情報がセットできないが、どうなりますか。</p> <p>コンバージョンした時、パレット情報がオールゼロになると思うが、この辺りの運用について、取り決めが必要と思う。</p> <p>→コンバージョンにおける取り決めが必要と考える→今後、コンバージョンの内容を決める。</p> <p>また、事前に相対で運用を取り決めしておく必要がある。</p>
2	<p>受領データはどこへ返すべきか→受領の意味付け次第（物流事業者の納品証跡としてか、商流の意味合いとしてかで変わる）→受領の具体的運用は、出荷案内データもあり、これから検討予定（業務運用検討分科会）</p>
3	<p>送信スケジュールの時間は変えられないとお話ですが、少し遅れることもあることを認識頂きたい（ルールにならなければよい）→その様なことがあると認識しているが、17時を目指していくという認識共有はして頂きたい。原則は17時とし、後は個別で対応する。</p>
4	<p>受領データが翌日18時となっているのは、卸のオペレーション上の事情によるものか。</p> <p>→小売専用センターより返ってくるのが、大体この時間になっており、そして、メーカーへ返すのが、18時位になるからである。</p>
5	<p>伝票レスの運用は、まだまだこれからだと思うが、パレット伝票みたいのを電子化を考えた場合、伝票とパレット伝票の電子化を抱き合わせで進めるのがよいと思う。</p>
6	<p>ASNを送るが、「加工食品業界の取り組みガイドライン」の検品できるように整列するとなると時間短縮するのが難しくなるのではないか。→ガイドラインは、ASN以外が前提となっているガイドラインです。整列するのはASN以外です。検品できる状態→商品と日付が確認できる状態。</p>
7	<p>受注回答は、日食協フォーマットにないので、とりあえず現状運用にて行う。</p> <p>日食協フォーマットの今後バージョンアップ予定ないのか → バージョンアップしないということで、確定している。新しい項目追加等は、新しいBMSにて対応する。</p>
8	<p>サントリーホールディングス様の伝票電子化の方向性について説明。</p>

※ 今後、実装が次のテーマとなる。

※ ASN運用検討分科会→必要に応じて随時開催する。

## **IV. 2025年度実証実験共有**

再掲

# 1. 参加企業

## 1. 日食協レイアウト 実証実験 ※後述：ACパターン

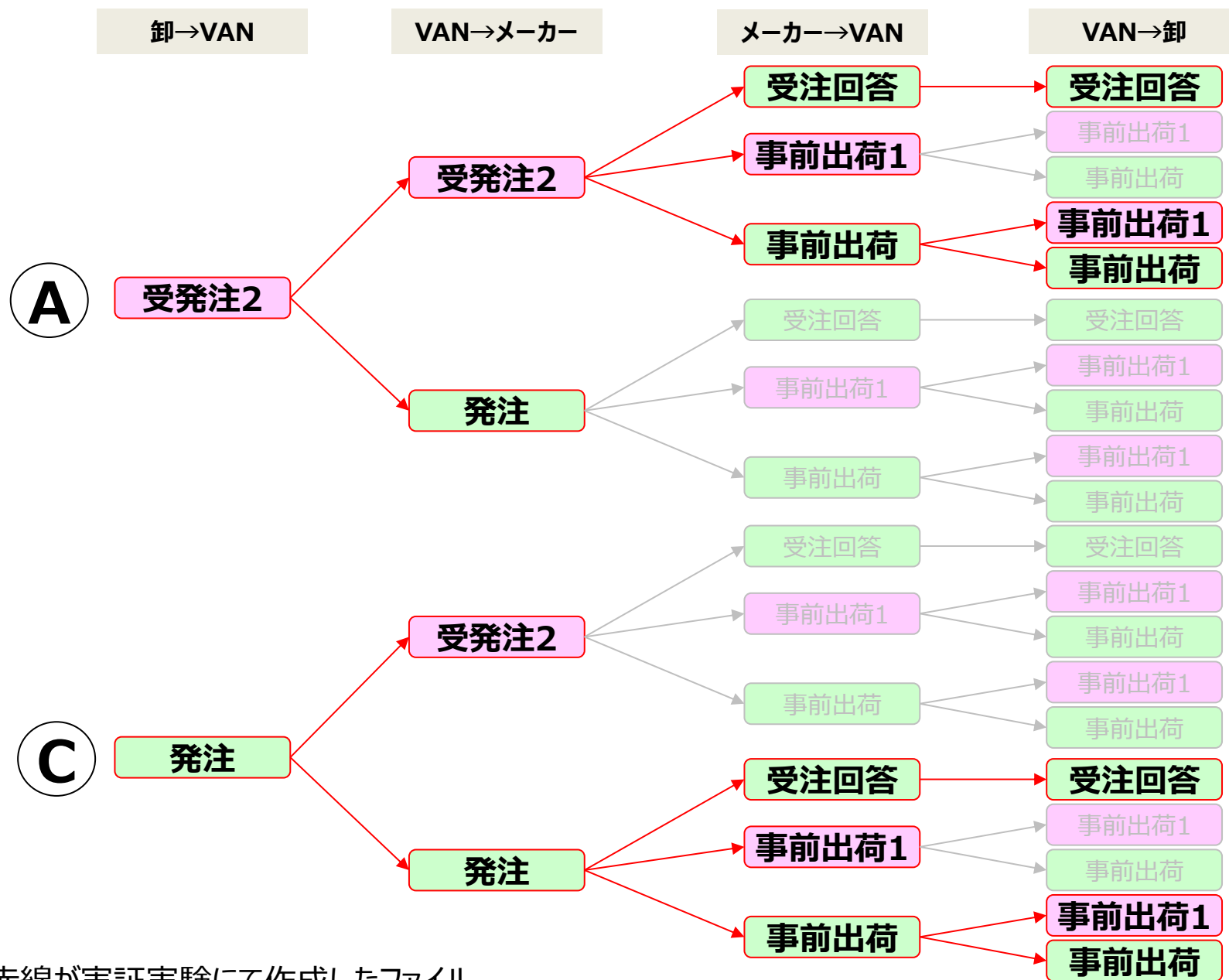


## 2. e-お菓子ねっとレイアウト 実証実験 ※後述：DEパターン



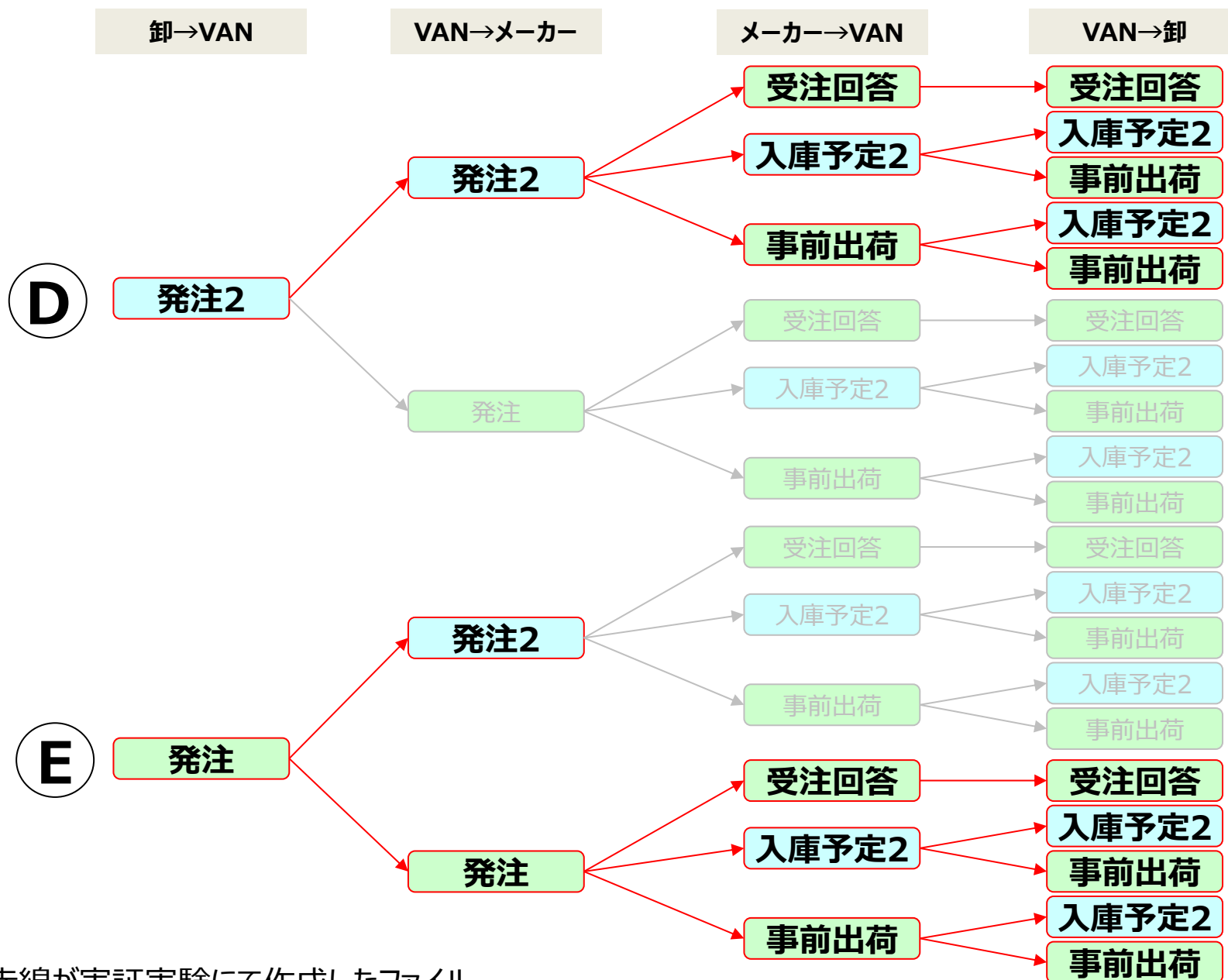
※富士通Japan様はカルビー様と山星屋様の支援

## 2. 実施パターン



※太字・赤線が実証実験にて作成したファイル

## 2. 実施パターン



※太字・赤線が実証実験にて作成したファイル

### 3. 実施日程

パターン	予実	企業	作成ファイル	2/2週	2/9週	2/16週	2/23週	3/2週
共通	予定	卸		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■				
		VAN			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
		メ-カ-				■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		
		VAN					■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
		卸						■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
日食協 ⇔ 次世代	実績	卸	2	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■				
		VAN	4		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
		メ-カ-	6			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
		VAN	10					■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
		卸	確認					
菓子 ⇔ 次世代	実績	卸	2		■			
		VAN	4		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
		メ-カ-	6				■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
		VAN	10				■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
		卸	確認					

## 4. 今後の検討事項

---

1. 事前に整理していたチェックポイント
2. 実証実験期間中に頂いた課題・確認事項
3. 実証実験実施後の打ち合わせにて頂いたご意見

## 4. 今後の検討事項

再掲

### 1. 事前に整理していたチェックポイント

No.	チェックポイント
1	次世代EDI各メッセージの項目自体の妥当性（セット不可や不要と思われる項目が無いかな）
2	次世代EDIにおける「引継項目」設定の妥当性
3	次世代EDIにおける「タイプ」「XMLデータ型」設定の妥当性
4	次世代EDIにおける「桁数」設定の妥当性（足りるか、桁落ち等）
5	次世代EDIにおける「コードリスト」設定の妥当性
6	現規格→次世代EDIへマッピングが可能か、マッピングが妥当か
7	次世代EDI→現規格へマッピングが可能か、マッピングが妥当か

## 4. 今後の検討事項

### 2. 実証実験期間中に頂いた課題・確認事項

分類		件数	今後
1	メッセージ項目一覧（項目の意味）	1	<b>2026年度 詳細検討 事項</b>
2	SBDH該当項目データ設定ルール	1	
3	現規格⇔次世代EDI項目マッピング	25	
4	メッセージ別項目定義（必須／任意）	3	
5	次世代EDIバリデーションチェック	8	
6	ガイドライン（企業識別コード、数量関連、鮮度日）	5	
7	メッセージ別項目定義（受注回答メッセージにおける項目要否）	1	<b>提案確認 事項</b>
8	メッセージ別項目定義（事前出荷メッセージにおける項目要否）	1	
9	メッセージ項目一覧（タイプ）	4	
10	メッセージ項目一覧（XMLデータ型）	2	
11	メッセージ項目一覧（桁数）	2	
12	メッセージ項目一覧（コードリスト）	1	
13	メッセージ項目一覧（企業識別コード）	3	
14	XMLテクニカルガイドライン	4	
15	実証実験作業	20	
<b>合計件数</b>		<b>81</b>	

## 4. 今後の検討事項

### 3. 実証実験実施後の打ち合わせにて頂いたご意見

分類		課題	今後
1	SBDH該当項目データ設定ルール	有り	<b>2026年度 詳細検討 事項</b>
2	現規格⇔次世代EDI項目マッピング	有り	
3	メッセージ別項目定義（必須／任意）	有り	
4	次世代EDIバリデーションチェック	有り	
5	レコード構造定義		
6	メッセージ別項目定義（受注回答メッセージにおける項目要否）	有り	<b>提案確認 事項</b>
7	メッセージ別項目定義（事前出荷メッセージにおける項目要否）	有り	
8	メッセージ項目一覧（項目追加、項目削除）		
9	メッセージ項目一覧（タイプ）	有り	
10	メッセージ項目一覧（XMLデータ型）	有り	
11	メッセージ項目一覧（桁数）	有り	
12	メッセージ項目一覧（コードリスト）	有り	
13	欠品時運用・システムルール検討		

## 5. 2026年度詳細検討事項

### 1. メッセージ項目一覧（項目の意味）

メッセージ項目一覧にて定義している163項目について、各項目の意味を記載する。

※参考：流通BMS基本形における「**項目の意味**」

メッセージ項目番号	分類	項目名	項目の意味
1	データ整合性	送信者ID	送信者を示すID。取引先と相談のうえ、独自コードあるいはGLNを使って送信者IDを決定し入力する。
2		送信者ID発行元	送信者IDの種別。送信者IDが独自コードの場合は、“CODE”、GLNの場合は“GLN”と入力する
3		受信者ID	受信者を示すID。取引先と相談のうえ、独自コードあるいはGLNを使って送信者IDを決定し入力する。
4		受信者ID発行元	受信者IDの種別。受信者IDが独自コードの場合は、“CODE”、GLNの場合は“GLN”と入力する。
5		バージョン	ビジネスメッセージのメジャーバージョン。
6		インスタンスID	ビジネスメッセージの一意識別。英数字を使い40文字程度のユニークIDを生成し入力する。
7		メッセージ種	ビジネスメッセージの種別。メッセージのタイプを示す名称を入力する。
8		作成日時	メッセージ全体の作成日・時間
9		テスト区分ID	テスト区分。このメッセージのデータが本番用なのかテスト用なのかを判別する。テストデータの場合、テストのスコップを作成する。
10		最終送信先ID	最終送信先を示すID。最終送信先IDを使用する場合、最終送信先のスコップを作成する。
11		メッセージ識別ID	メッセージ識別。SBDHのビジネス文書識別のインスタンスIDに入れた値の先頭に“MSG-”を足したものを入力する。
12		送信者ステーションアドレス	現行JCA手順との併用期間中、宛先（ステーションアドレス）単位の送受信件数の集計を行う場合に使用する。
13		最終受信者ステーションアドレス	現行JCA手順との併用期間中、宛先（ステーションアドレス）単位の送受信件数の集計を行う場合に使用する。
14		直接受信者ステーションアドレス	現行JCA手順との併用期間中、宛先（ステーションアドレス）単位の送受信件数の集計を行う場合に使用する。
15		取引数	ビジネスメッセージにある取引件数。
21	登場人物：小売	支払法人コード	商品の支払を行う小売企業(会社)を表す独自コード。通常は23「発注者コード」と同じ値が入るが、小売側がグループ内に複数事業会社を持ち、仕入会社と支払会社異なる場合には、それぞれ異なる会社コードが入る。
22		支払法人GLN	商品の支払を行う小売企業を表すGLN。通常は24「発注者GLN」と同じ値が入るが、小売側がグループ内に複数事業会社を持ち、仕入会社と支払会社異なる場合には、それぞれ異なるGLNが入る。GLNを使用しない場合は「0」固定。
23		発注者コード	商品の発注を行う小売企業を表す独自コード。

## 5. 2026年度詳細検討事項

### 2. SBDH該当項目データ設定ルール

SBDHとは

※「XMLテクニカルガイドライン」より

流通ビジネスメッセージ標準 XMLメッセージでは、メッセージヘッダーに国際連合（UN）の機関である、Centre for Trade Facilitation and Electronic Business（CEFACT）が提供している Standard Business Document Header（SBDH）を採用している。  
 これは、流通業界の国際標準であるGS1のBusiness Message Standards（BMS）でも、同様のものが使われており、将来のグローバル化を目指す現われである。  
 SBDHはメッセージの送受信に必要な情報を記述する部分であり、  
 実際のメッセージの送受信で用いられる伝送プロトコル（AS2, ebXML MS V2, JX）  
 レベルの情報を組立てるために必要な情報が記述される。

メッセージ項目番号	分類	項目名
1	データ整合性	送信者ID
2		送信者ID発行元
3		受信者ID
4		受信者ID発行元
5		バージョン
6		インスタンスID
7		メッセージ種
8		作成日時
9		テスト区分ID
10		最終送信先ID
11		メッセージ識別ID
12		送信者ステーションアドレス
13		最終受信者ステーションアドレス
14		直接受信者ステーションアドレス
15		取引数

- 1) 現在、「BMSメーカー・卸間版」にて定義している以下項目と現流通BMSにて定義されている項目との整合性を検討する  
 送信元コード  
 最終送信先コード  
 直接送信先コード  
 追加送信先コード
- 2) 現規格におけるデータ送信元・送信先を判断する項目と次世代EDI項目のマッピングも合わせて検討する

## 5. 2026年度詳細検討事項

### 3. 現規格⇔次世代EDI項目マッピング

#### ○主な検討ポイント

- 1) 現規格⇔次世代EDIにおける対比項目の再整理
- 2) N : 1対比時のマッピング（優先ルール）
- 3) XMLデータ型 = Code（コードリスト）におけるマッピングルール（以外項目の扱い）
- 4) 桁数が異なるケースのマッピングルール（XMLデータ型ごとの検討）
  - Text、Identifier、Quantity（数量）、Amount（金額）、
  - Date8桁⇔6桁、Time6桁⇔4桁 等々
- 5) 現規格がXMLデータ型に合致しないケース場合のマッピングルール
  - Date/Time 「00000000」や「999999」等の扱い
- 6) 同一XMLデータ型においてタイプが異なる場合のマッピングルール
  - Text タイプ「文字」と「文字（半角カナ）」項目がある
  - Identifier タイプ「英数」と「数字」項目がある
- 7) 全角文字マッピング時のバイト数（3byte⇔2byte）ルール

次世代EDI	日食協	e-お菓子ねっと
UTF-8	※指定なし	全角 S-JIS漢字、JIS漢字、JEF漢字、IBM漢字

# 5. 2026年度詳細検討事項

---

## 4. メッセージ別項目定義（必須／任意）

メッセージ別項目定義にて定義している 発注メッセージ136項目、  
受注回答メッセージ138項目、事前出荷メッセージ149項目について、  
メッセージ×項目ごとに、必須 or 任意 の検討を行う。

# 5. 2026年度詳細検討事項

---

## 5. 次世代EDIバリデーションチェック

VAN事業者が、次世代EDIメッセージを受信した時、  
現規格→次世代EDIメッセージに変換を行った時のバリデーションチェック仕様の検討を行う。  
またバリデーションエラーとなった場合の運用ルールの検討を行う。

## 5. 2026年度詳細検討事項

### 6. レコード構造定義

メッセージ別に **階層**、**繰返し** を検討する。  
 また **共通構造**や**中間構造**（上位タグと下位タグ等）設定の検討も行う。

※参考：流通BMS基本形「Scheme\_Order」

階層	階層	名前	流通ビジネスメッセージ標準	備考	必須/任意	繰返し	繰返し (class)	データ属性
	L1 L2 L3 L4 L5 L6 L7 L8 L9	属性	番号	名称				
	sh:StandardBusinessDocument				任意	[0..1]	sh:StandardBusinessDocument	
	sh:StandardBusinessDocumentHeader				任意	[0..1]	sh:StandardBusinessDocumentHeader	
	sh:HeaderVersion			"1.3"	任意	[1..1]		xsd:string
	sh:Sender			繰返しは使用しない	必須	[1..*]	sh:Partner	
	sh:Identifier		1	取引先と相談のうえ、コードあるいはGLNを使って送信者IDを決定し入力する	必須	[1..1]	sh:PartnerIdentification	xsd:string
		Authority	2	上のフィールドがコードの場合は、"CODE"、GLNの場合は"GLN"と入れる	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:Receiver			繰返しは使用しない	必須	[1..*]	sh:Partner	
	sh:Identifier		3	取引先と相談のうえ、コードあるいはGLNを使って受信者IDを決定し入力する	必須	[1..1]	sh:PartnerIdentification	xsd:string
		Authority	4	上のフィールドがコードの場合は、"CODE"、GLNの場合は"GLN"と入れる	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:DocumentIdentification				必須	[1..1]	sh:DocumentIdentification	
	sh:Standard			"SecondGenEDI"	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:TypeVersion		5	メジャーバージョンを入力。Ver2.0では"2P"と入力	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:InstanceIdentifier		6	メッセージの一意識別を生成する必要あり	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:Type		7	"Order"	必須	[1..1]		xsd:string
	sh:MultipleType			使用しない	任意	[0..1]		xsd:boolean
	sh:CreationDateAndTime		8	メッセージ全体の作成日・時間	必須	[1..1]		xsd:dateTime
	sh:BusinessScope				任意	[0..1]	sh:BusinessScope	
	order			<取引>	<必須>	[1..*]	order:OrderType	
	tradeID				<必須>	[1..1]		
	tradeNumber		121	取引番号(発注:返品)	必須	[1..1]	common:TradeIdentificationType	Identifier_Num_Max10
	additionalTradeNumber		122	取引付属番号	任意	[0..1]		Identifier_Num_Max10
	parties				<必須>	[1..1]	order:OrderPartyInformationType	
	shipTo			<直接納品先>	<任意>	[0..1]	common:PartyIdentificationWithNameType	
	code		27	直接納品先コード	必須	[1..1]		Identifier_Num_Max13
	gln		28	直接納品先GLN	必須	[1..1]	common:GlobalLocationNumberType	Identifier_Num_Max13
	name		29	直接納品先名称	任意	[0..1]		Text_Max20
	name_sbcs		30	直接納品先名称カナ	任意	[0..1]		Text_Kana_Max20
	receiver			<最終納品先>	<必須>	[1..1]	common:PartyIdentificationWithNameType	
	code		31	最終納品先コード	必須	[1..1]		Identifier_Num_Max13
	gln		32	最終納品先GLN	必須	[1..1]	common:GlobalLocationNumberType	Identifier_Num_Max13
	name		33	最終納品先名称	任意	[0..1]		Text_Max20
	name_sbcs		34	最終納品先名称カナ	任意	[0..1]		Text_Kana_Max20
	transferOfOwnershipLocation			<計上部署>	<必須>	[1..1]	common:PartyIdentificationWithNameType	
	code		35	計上部署コード	必須	[1..1]		Identifier_Num_Max13
	gln		36	計上部署GLN	必須	[1..1]	common:GlobalLocationNumberType	Identifier_Num_Max13
	name			計上部署名称	任意	[0..1]		Text_Max20
	name_sbcs		37	計上部署名称(カナ)	任意	[0..1]		Text_Kana_Max20
	displaySpace			<陳列場所>	<任意>	[0..1]	common:DisplayLocationIdentificationType	

共通構造  
中間構造  
例

## 5. 2026年度詳細検討事項

再掲

### 7. ガイドライン

「BMSメーカー・卸間版」におけるガイドライン資料アジェンダ

#### I. 検討背景と全体方針

メーカー・卸間次世代EDIを検討するに至った背景や課題、目的等を整理  
➡ ドラフト版作成・合意済み

#### II. 業務プロセスモデル

Step1では、「事前出荷情報（ASN）の運用指針（案）」にて整理した内容をベースに「メーカー卸間受発注型業務プロセス」としてまとめていく  
➡ ASN業務運用検討分科会にて検討開始

#### III. メッセージ項目解説とセット方法

定義したメッセージ項目の中で、利用方法の言及が必要な項目について説明  
※企業識別コード、商品識別コード、商品鮮度日付、数量／金額、各種区分 等  
➡ 日食協EDI-WGにて、「各項目の意味」と合わせて整理中

#### IV. メッセージ送受信運用方法

メッセージ送受信時のシステム運用ルールについて説明  
➡ 日食協EDI-WGにて整理中

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容
1	<b>メッセージ別項目定義（受注回答メッセージ項目削除）</b>
	<p>▼卸が次世代・発注メッセージを送信し、次世代・受注回答メッセージを受信する際に、引継項目がターンアラウンドされてくる想定であったが、実際に次世代・受注回答メッセージまで引き継ぎが困難であったり、データ連携時にセット仕様が異なったりするケースがある。</p> <p>例. 【卸】次世代発注送信 → 【VAN】現規格発注送信 → 【メーカー】次世代受注回答送信</p> <p>上記の場合、卸は次世代EDIで発注を行い、次世代EDIで受注回答メッセージを受け取るが、メーカーには引き継がれていない項目があるため、受注回答メッセージへの引継が困難。</p>
	<p>◎卸が受注回答メッセージ受信時に利用しない項目は、受注回答メッセージの項目としてはカットする。</p> <p>○対象項目（案）        卸最新在庫日付区分、卸最新在庫日付、入庫許容日付区分、入庫許容日付、専用伝票番号、専用伝票行番号、専用伝票日付、現物添付区分、定特区分、温度帯区分、菓子取引区分、菓子伝票区分、ロット不足運賃負担区分</p>

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容
	<b>メッセージ別項目定義（事前出荷メッセージ項目削除）</b>
2	<p>▼卸が次世代・発注メッセージを送信し、次世代・事前出荷メッセージを受信する際に、引継項目がターンアラウンドされてくる想定であったが、実際に次世代・事前出荷メッセージまで引き継ぎが困難であったり、データ連携時にセット仕様が異なったりするケースがある。</p> <p>例. 【卸】次世代発注送信 → 【VAN】現規格発注送信 → 【メーカー】次世代事前出荷送信</p> <p>上記の場合、卸は次世代EDIで発注を行い、次世代EDIで事前出荷メッセージを受け取るが、メーカーには引き継がれていない項目があるため、事前出荷メッセージへの引継が困難。</p>
	<p>◎卸が事前出荷メッセージ受信時に利用しない項目は、事前出荷メッセージの項目としてはカットする。</p> <p>○対象項目（案） 卸最新在庫日付区分、卸最新在庫日付、入庫許容日付区分、入庫許容日付、専用伝票番号、専用伝票行番号、専用伝票日付、現物添付区分、定特区分、温度帯区分、菓子取引区分、菓子伝票区分、ロット不足運賃負担区分</p>

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容																															
3	提案背景	<p><b>メッセージ別項目定義（受注回答メッセージ／事前出荷メッセージ 欠品・出荷関連項目整理）</b></p> <p>▼受注回答メッセージと事前出荷メッセージで定義した項目にて、欠品と出荷関連の項目を同一ファイル内で定義しようとする、レコード構造定義が非常に複雑になる。</p> <p>例. 1発注明細が複数出荷明細に分かれて、且つ当該発注明細で欠品も発生している場合、欠品関連と出荷関連の情報をどのようにセットすればよいか。</p> <p>【発注】</p> <table border="1"> <tr> <td>伝票番号</td> <td>行番号</td> <td>発注数</td> </tr> <tr> <td>123456</td> <td>01</td> <td>100個</td> </tr> </table> <p>【受注回答／事前出荷】</p> <table border="1"> <tr> <td>出荷数</td> <td>パレットNo.</td> <td>メーカー製造ロット</td> <td>欠品数</td> <td>欠品区分</td> <td>次回納品可能日</td> </tr> <tr> <td>50個</td> <td>A001</td> <td>ABCD777</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20個</td> <td>A002</td> <td>EFGH999</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30個</td> <td>01品切れ</td> <td>2026/04/21</td> </tr> </table> <p>▼受注回答メッセージ送信時にセットできないと想定される出荷関連の項目が多く定義されている。</p>	伝票番号	行番号	発注数	123456	01	100個	出荷数	パレットNo.	メーカー製造ロット	欠品数	欠品区分	次回納品可能日	50個	A001	ABCD777				20個	A002	EFGH999							30個	01品切れ	2026/04/21
		伝票番号	行番号	発注数																												
123456	01	100個																														
出荷数	パレットNo.	メーカー製造ロット	欠品数	欠品区分	次回納品可能日																											
50個	A001	ABCD777																														
20個	A002	EFGH999																														
			30個	01品切れ	2026/04/21																											

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容			
3	<p>メッセージ別項目定義（受注回答メッセージ／事前出荷メッセージ 欠品・出荷関連項目整理）</p>			
	<p>◎受注回答メッセージと事前出荷メッセージの定義を確認し、両メッセージに必要な項目の整理を行う。</p> <table border="1" data-bbox="344 516 1976 870"> <tr> <td data-bbox="344 516 552 675">受注回答メッセージ</td> <td data-bbox="552 516 1976 675"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーが卸企業に、受注後の出荷予定数量を伝えるために使用するメッセージ。</li> <li>・卸企業はこのメッセージを元に、入荷予定情報の更新を行う。</li> <li>・受注回答メッセージは、発注メッセージでセットされた取引番号や次店コード、商品コード等を引き継いだ上で、出荷数量に関する情報を付加したものである。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 675 552 870">事前出荷メッセージ</td> <td data-bbox="552 675 1976 870"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーが卸企業に、事前に出荷明細情報を伝えるために使用するメッセージ。</li> <li>・卸企業はこのメッセージの内容と、実際の入荷内容を突き合わせて検品を行う。</li> <li>・事前出荷メッセージは、発注メッセージでセットされた取引番号や次店コード、商品コード等を引き継いだ上で、出荷数量、商品鮮度日付、便No.、パレット管理No.に関する情報を付加したものである。（事前出荷レベル、運用詳細については別紙参照）</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○受注回答メッセージに以下項目を追加する</p> <p>【現】 出荷単位数、出荷総バラ数量、欠品区分</p> <p>【新】 出荷単位数、出荷総バラ数量、<b>欠品単位数</b>、<b>欠品総バラ数量</b>、欠品区分</p> <p>○受注回答メッセージから以下項目をカットする</p> <p>配送便No.、共配区分、パレット管理No.、パレット管理No.区分、パレット種別区分、総商品アイテム数、納入パレット総枚数、メーカー伝票番号、メーカー製造ロット番号、メーカー物流業者伝票番号</p> <p>○事前出荷メッセージから以下項目をカットする</p> <p>欠品区分、次回納品可能日</p>	受注回答メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーが卸企業に、受注後の出荷予定数量を伝えるために使用するメッセージ。</li> <li>・卸企業はこのメッセージを元に、入荷予定情報の更新を行う。</li> <li>・受注回答メッセージは、発注メッセージでセットされた取引番号や次店コード、商品コード等を引き継いだ上で、出荷数量に関する情報を付加したものである。</li> </ul>	事前出荷メッセージ
受注回答メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーが卸企業に、受注後の出荷予定数量を伝えるために使用するメッセージ。</li> <li>・卸企業はこのメッセージを元に、入荷予定情報の更新を行う。</li> <li>・受注回答メッセージは、発注メッセージでセットされた取引番号や次店コード、商品コード等を引き継いだ上で、出荷数量に関する情報を付加したものである。</li> </ul>			
事前出荷メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーが卸企業に、事前に出荷明細情報を伝えるために使用するメッセージ。</li> <li>・卸企業はこのメッセージの内容と、実際の入荷内容を突き合わせて検品を行う。</li> <li>・事前出荷メッセージは、発注メッセージでセットされた取引番号や次店コード、商品コード等を引き継いだ上で、出荷数量、商品鮮度日付、便No.、パレット管理No.に関する情報を付加したものである。（事前出荷レベル、運用詳細については別紙参照）</li> </ul>			

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容
4	<b>メッセージ項目一覧（コードリスト見直し）</b>
	<p> <b>検討背景</b>            ▼コードリストを正確に定義し、情報を伝達することで両社間の認識齟齬を無くすることができる。            ▼明確に定義ができる項目について、「99：無指定／その他」を定義してしまうと、情報の伝達が正しく行われれない可能性がある         </p> <p> <b>提案内容</b>            ◎コードリストにて設定しているコードや内容を以下の通り再定義する。         </p> <p>           ○欠品区分（受注回答メッセージ）            【現】 00：正常、01：品切れ、02：終売、03：未発売、04：コード訂正、99：無指定／その他            【案】 00：欠品無し、01：品切れ、02：終売、03：未発売、04：コード訂正、99：欠品その他         </p> <p>           ○EOS発注区分（受注回答メッセージ、事前出荷メッセージ）            【現】 01：オンライン、02：オフライン、99：無指定／その他            【案】 01：オンライン、02：オフライン         </p>

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容	
5	<b>欠品時運用・システムルール検討</b>	
	検討背景	<p>▼メーカー側で欠品した際の運用ルールとメッセージ送受信ルール、セット仕様を決める必要がある。</p> <p>欠品数量 : 全欠品、一部欠品</p> <p>欠品理由 : 品切れ、終売、未発売、コード訂正、その他</p> <p>残数納品日 : 当日、別日、未定</p> <p>上記パターン別に、受注回答メッセージと事前出荷メッセージのセット仕様及びメッセージ送受信運用、再発注運用のルールを検討する必要がある。</p>
	提案内容	◎次頁事例にて説明

## 6. 提案事項

【発注メッセージ】 納品希望日：1/10、発注数：100個 を例とする

欠品パターン			例	受注回答						事前出荷				運用／備考
欠品数量	欠品理由	残数納品		発注数	出荷数	納品予定日	欠品数	欠品区分	次回納品可能日	納品予定日	便No.	パレット管理No.	出荷数	
全欠品	品切れ	別日	①	100個	100個	1/14	0個	00	-	1/14	1	A1	100個	納品予定日変更（欠品ではない）
		未定	②	100個	0個	-	100個	01	-					メーカー⇔卸間で調整後、卸より再発注
	終売	-	③	100個	0個	-	100個	02	-					終売のため再発注無し
	未発売	-	④	100個	0個	-	100個	03	-					メーカー⇔卸間で調整後、卸より再発注
	コード訂正	-	⑤	100個	0個	-	100個	04	-					新コードで、卸より再発注
一部欠品	品切れ	当日	⑥	100個	100個	1/10	0個	00	-	1/10	1	A1	70個	欠品ではない
			1/10							2	A2	30個		
		別日	⑦	100個	70個	1/10	30個	01	1/14	1/10	1	A1	70個	1/14納品希望日以降で、卸より再発注
	未定	⑧	100個	70個	1/10	30個	01	-	1/10	1	A1	70個	メーカー⇔卸間調整後、卸より再発注	
	終売	-	⑨	100個	70個	1/10	30個	02	-	1/10	1	A1	70個	残30個は終売のため、再発注無し
	未発売	-	⑩											全欠品となるため発生し得ない
コード訂正	-	⑪	100個	70個	1/10	30個	04	-	1/10	1	A1	70個	残30個は新コードで、卸より再発注	

※欠品区分 00：欠品無し、01：品切れ、02：終売、03：未発売、04：コード訂正、99：欠品その他

## 6. 提案事項

No.	検討・提案内容	
<b>メッセージ項目一覧（項目追加）</b>		
6	検討背景	▼前述、欠品時運用・システムルールに合わせて、必要となる項目の再定義を行う。
	提案内容	◎以下項目をメッセージ項目一覧に追加定義する。 ○対象項目（案） 再発注区分 次回納品可能日未定区分（次回納品可能日との中間構造項目として検討）
<b>メッセージ項目一覧（項目削除）</b>		
7	検討背景	▼現在利用頻度が低い、または将来的に利用が無くなることが想定される項目は、今回の次世代EDI方針検討タイミングで改めて再整理を行い、今後の検討及び将来的なシステム運用負荷の軽減を図る必要がある。
	提案内容	◎以下項目をメッセージ項目一覧からカットする。 ○対象項目（案） 発注区分、手形区分、定期発注取消区分、現物添付区分、菓子取引区分、菓子伝票区分、ロット不足運賃負担区分、伝票枚数

## 7. 確認事項

### 1. メッセージ項目一覧（ボール入数）

#### ▼現在の定義

次世代EDI	タイプ	XMLデータ型	桁数
ボール入数	数字	Quantity	6
日食協FMT			
※項目なし			
e-お菓子ねっと	属性	整数桁	小数桁
内容 ボール内バラ数	9	4	2

#### ○確認事項

小数点以下は無しの定義でよいか？

## 7. 確認事項

### 2. メッセージ項目一覧（行番号）

#### ▼現在の定義

次世代EDI	日食協	e-お菓子ねっと
伝票行番号	伝票行No.	明細行NO 卸発注行番号
明細行数	※項目なし	明細行数
専用伝票行番号	※項目なし	専用伝票行NO

#### ○確認事項

次世代EDI : e-お菓子ねっと = 1 : N 対比となる。  
上記定義・項目マッピング想定で問題がないか？

## 8. 評価

### 1. 事前に整理していた目的・評価ポイント

実証実験を通じて、対象メッセージを活用した業務運用とシステムの妥当性の検証を行う。  
 実証実験後に、必要に応じて業務運用やシステムの再検討と資料反映を行う。  
 (◎は優先チェックポイント)

No.	目的・評価ポイント	システム		実証実験後の検討分科会や活動タスク
		利用側	提供側	
1	現規格⇔次世代EDIメッセージ変換仕様の妥当性検証		◎	『VAN機能分科会』 『現規格⇔次世代EDIメッセージ変換検討』
2	現規格⇔次世代EDI項目変換仕様の検討整理		◎	『VAN機能分科会』 『現規格⇔次世代EDI項目マッピング仕様検討』 『メッセージ別項目定義』 『メッセージ項目一覧』 『ガイドラインメッセージ項目解説とセット方法』 『ガイドラインメッセージ送受信運用方法』
3	受発注型業務プロセスの妥当性・実用性の検証	○		『ASN業務運用検討分科会』 『ガイドライン業務プロセスモデル』
4	受発注型業務プロセスの実現に向けた業務運用、システム化の懸念点や課題の洗い出し	○		『ASN業務運用検討分科会』 『ガイドライン業務プロセスモデル』 『ガイドラインメッセージ項目解説とセット方法』 『ガイドラインメッセージ送受信運用方法』
5	XMLスキーマ作成定義に向けたメッセージ別項目一覧の妥当性検証	◎	◎	『XMLスキーマ策定』 『メッセージ別項目定義』 『メッセージ項目一覧』
6	XMLスキーマ作成定義に向けたシステム構造の検討	◎	◎	『メッセージ別構造定義』 『XMLスキーマ策定』

## 8. 評価

### 1. 事前に整理していた目的・評価ポイント

実証実験を通じて、対象メッセージを活用した業務運用とシステムの妥当性の検証を行う。  
 実証実験後に、必要に応じて業務運用やシステムの再検討と資料反映を行う。  
 (◎は優先チェックポイント)

No.	目的・評価ポイント	システム		実証実験後の検討分科会や活動タスク
		利用側	提供側	
7	各社のシステム仕様や運用との親和性（取込・分配・出力・連携等）の確認	○	○	※各社検討事項
8	システム仕様追加検討事項の事前把握	◎	◎	『XMLスキーマ策定』 『VAN機能分科会』 『現規格⇔次世代EDI項目マッピング仕様検討』 『現規格⇔次世代EDIメッセージ変換検討』 『メッセージ別項目定義』 『メッセージ項目一覧』 『ガイドラインメッセージ項目解説とセット方法』
9	システム運用や業務運用追加検討事項の事前把握（ガイドライン記載へ）	○	○	『ASN業務運用検討分科会』 『ガイドライン業務プロセスモデル』 『ガイドラインメッセージ送受信運用方法』
10	相互間での情報伝達が正確かつ漏れなく実現できるかの確認	○	○	『ASN業務運用検討分科会』 『ガイドライン業務プロセスモデル』 『ガイドラインメッセージ送受信運用方法』
11	本番運用・システム連携時に想定される問題点の事前把握	○	○	『VAN機能分科会』 『ASN業務運用検討分科会』 『ガイドラインメッセージ送受信運用方法』
12	実証実験を通じた業務部門・システム部門間の認識合わせ	○	○	※各社検討事項

## 8. 評価

### 2. 実証実験後の評価

No.	目的・評価ポイント	システム		評価
		利用	提供	
1	現規格⇔次世代EDIメッセージ変換仕様の妥当性検証		◎	○
2	現規格⇔次世代EDI項目変換仕様の検討整理		◎	○
3	受発注型業務プロセスの妥当性・実用性の検証	○		△
4	受発注型業務プロセスの実現に向けた業務運用、システム化の懸念点や課題の洗い出し	○		△
5	XMLスキーマ作成定義に向けたメッセージ別項目一覧の妥当性検証	◎	◎	○
6	XMLスキーマ作成定義に向けたシステム構造の検討	◎	◎	○
7	各社のシステム仕様や運用との親和性（取込・分配・出力・連携等）の確認	○	○	△
8	システム仕様追加検討事項の事前把握	◎	◎	○
9	システム運用や業務運用追加検討事項の事前把握（ガイドライン記載へ）	○	○	△
10	相互間での情報伝達が正確かつ漏れなく実現できるかの確認	○	○	×
11	本番運用・システム連携時に想定される問題点の事前把握	○	○	△
12	実証実験を通じた業務部門・システム部門間の認識合わせ	○	○	×

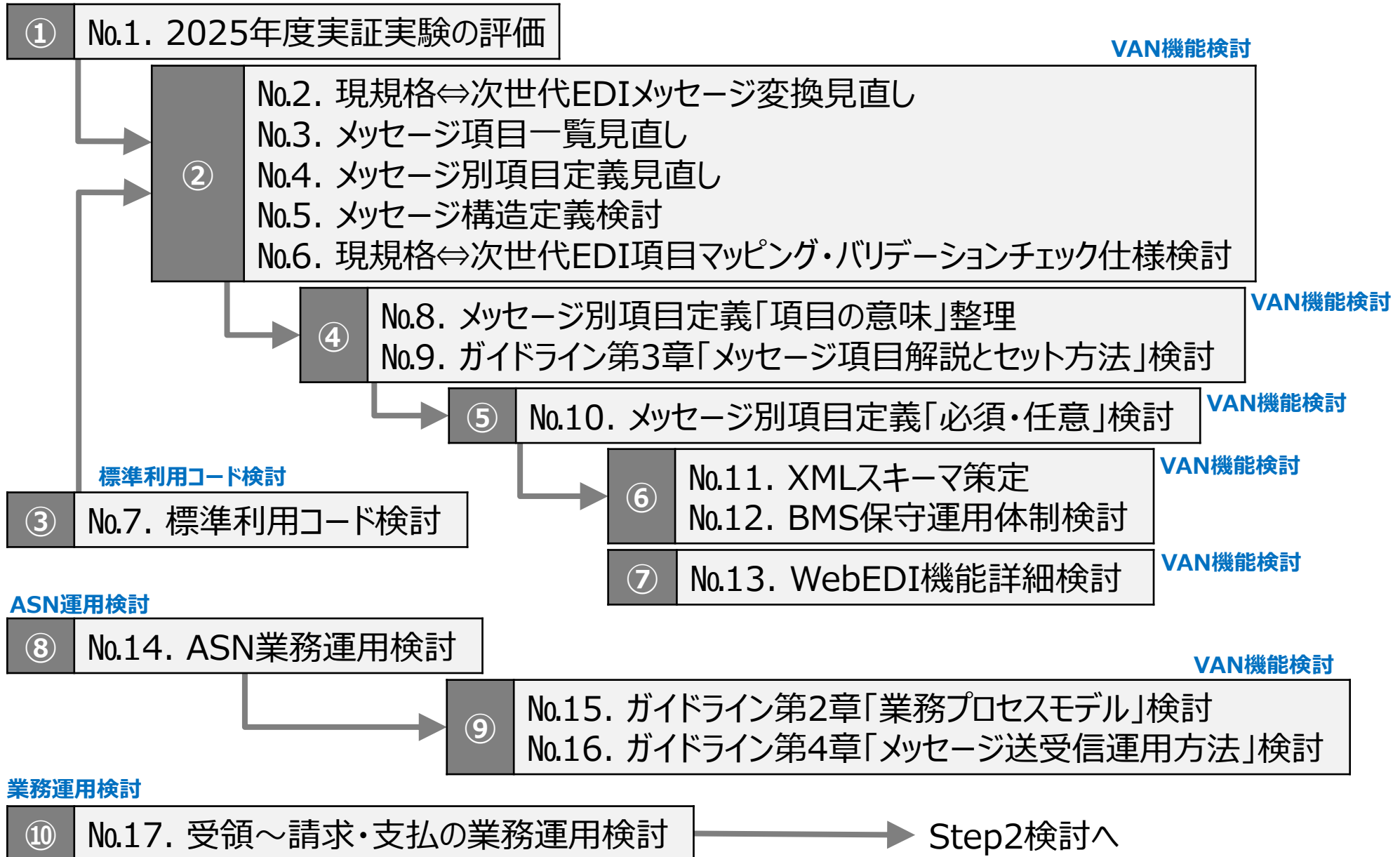
#### 総評

2025年度に検討してきたメッセージ項目一覧やメッセージ別項目定義における見直し事項や今後検討すべきシステムテーマが明確になった。2026年度XMLスキーマ作成に向けて非常に有効であった。一方、業務プロセスの確認や業務部門の認識合わせ等、運用視点でのチェックまでは至っていない。

## V. 2026年度活動（案）

# 1. 検討項目及びタスク整理









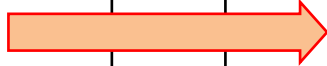
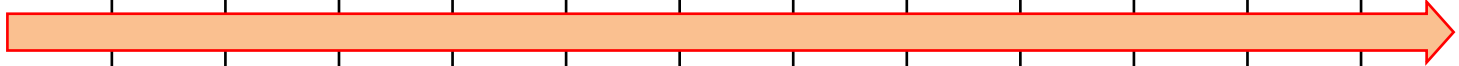



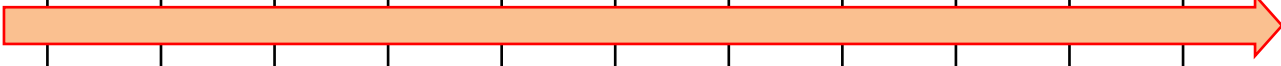
## 2025年度実証実験評価



## 2. タスクと検討分科会

No.	タスク	幹事会		ASN運用 検討分科 会	業務運用 検討分科 会	標準利用 CD検討 分科会	VAN機能 検討分科 会
			実証実験				
<b>Step1 : 発注～受注回答～事前出荷メッセージ検討</b>							
1	2025年度実証実験の評価（課題やタスク整理）	○	●				●
2	現規格⇔次世代EDIメッセージ変換見直し	○	●				●
3	メッセージ項目一覧見直し	○	●				●
4	メッセージ別項目定義見直し（タイプ、桁数、コードリスト設定等含）	○	●				●
5	メッセージ別構造定義検討	○	●				●
6	現規格⇔次世代EDI項目マッピング仕様・バリデーションチェック検討	○	●				●
7	標準利用コード検討（企業、商品）	○				●	
8	メッセージ別項目定義「項目の意味」整理	○					●
9	ガイドライン第3章「メッセージ項目解説とセット方法」検討	○					●
10	メッセージ別項目定義「必須・任意」検討	○					●
11	XMLスキーマ策定	○					●
12	BMS保守運用体制検討	○					●
13	WebEDI機能詳細検討	○					●
14	ASN業務運用検討	○		●			
15	ガイドライン第2章「業務プロセスモデル」検討	○					●
16	ガイドライン第4章「メッセージ送受信運用方法」検討	○					●
<b>Step1 : 受領～請求・支払の業務運用検討</b>							
17	受領～請求・支払の業務運用検討	○			●		
<b>ASN運用展開</b>							
18	ASN運用展開			●			

### 3. スケジュール

検討項目	2026年										2027年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次世代EDI協議会	幹事会 3/25 	全体会 4/22 	幹事会 5/26 		幹事会 7/29 		幹事会 9/30 		幹事会 11/25 		幹事会 1/27 		幹事会 3/24 
<b>発注～受注回答～事前出荷メッセージ検討</b>													
1. 2025年度実証実験評価													
2. VAN機能検討													
3. 標準利用コード体系													
4. ASN運用検討													
<b>受領～請求・支払の業務運用検討</b>													
5. 業務運用検討													

## 4. 協議会開催予定

修正

※2026年3月時点

開催日	時間	内容	場所
4月22日（水）	15:00～17:00	全体会	AP 日本橋
5月26日（火）	14:00～17:00	幹事会	ビジョンセンター東京 京橋
7月29日（水）	14:00～17:00	幹事会	未確定
9月30日（水）	14:00～17:00	幹事会	未確定
11月25日（水）	14:00～17:00	幹事会	未確定
2027年1月27日（水）	14:00～17:00	幹事会	未確定
3月24日（水）	14:00～17:00	幹事会	未確定

※ 当初5月27(水)の開催予定を5月26(火)に変更。

※ 4月22日(水)幹事会終了後、懇親会開催。

### 【備考】

- 幹事会はリアル開催とします
- 全体会は、リアルとWEB併用とします
- 場所の未確定は、別途ご連絡します
- 分科会はその都度確定次第ご連絡します

## VI. 各社様ご意見

# 1. 本日の説明ポイント

---

本日検討した内容についてのご意見を頂きたいをお願いします。  
下記について、4/10(金)までに事務局まで各社様のご意見をご提出下さい。

◎回答例

IV-6-① : 異議なし

IV-6-② : 質問 = ××××× 等々

- I. メーカー・卸間検討体制
- 2. 協議会の体制変更

- II. 第6回幹事会ご意見

※確認事項はなし

- III. 事前出荷情報（ASN）の運用指針
- 1. 事前出荷情報（ASN）の運用指針

- IV. 2025年度実証実験共有

6. 提案事項

7. 確認事項（e-お菓子ねっと利用企業）

- V. 2026年度活動（案）

※確認事項はなし



 **一般社団法人 日本加工食品卸協会**

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル4階

電話 03-3241-6568

FAX 03-3241-1469

URL <http://nsk.c.ooco.jp/>



**経産省「商品情報連携協議会」の状況及び  
『商品情報プラットフォーム』と日食協『N-Sikle』との  
連携による業務効率化について～**

---

**日食協N-Sikle運営委員会全体会**

2026年3月24日（火）



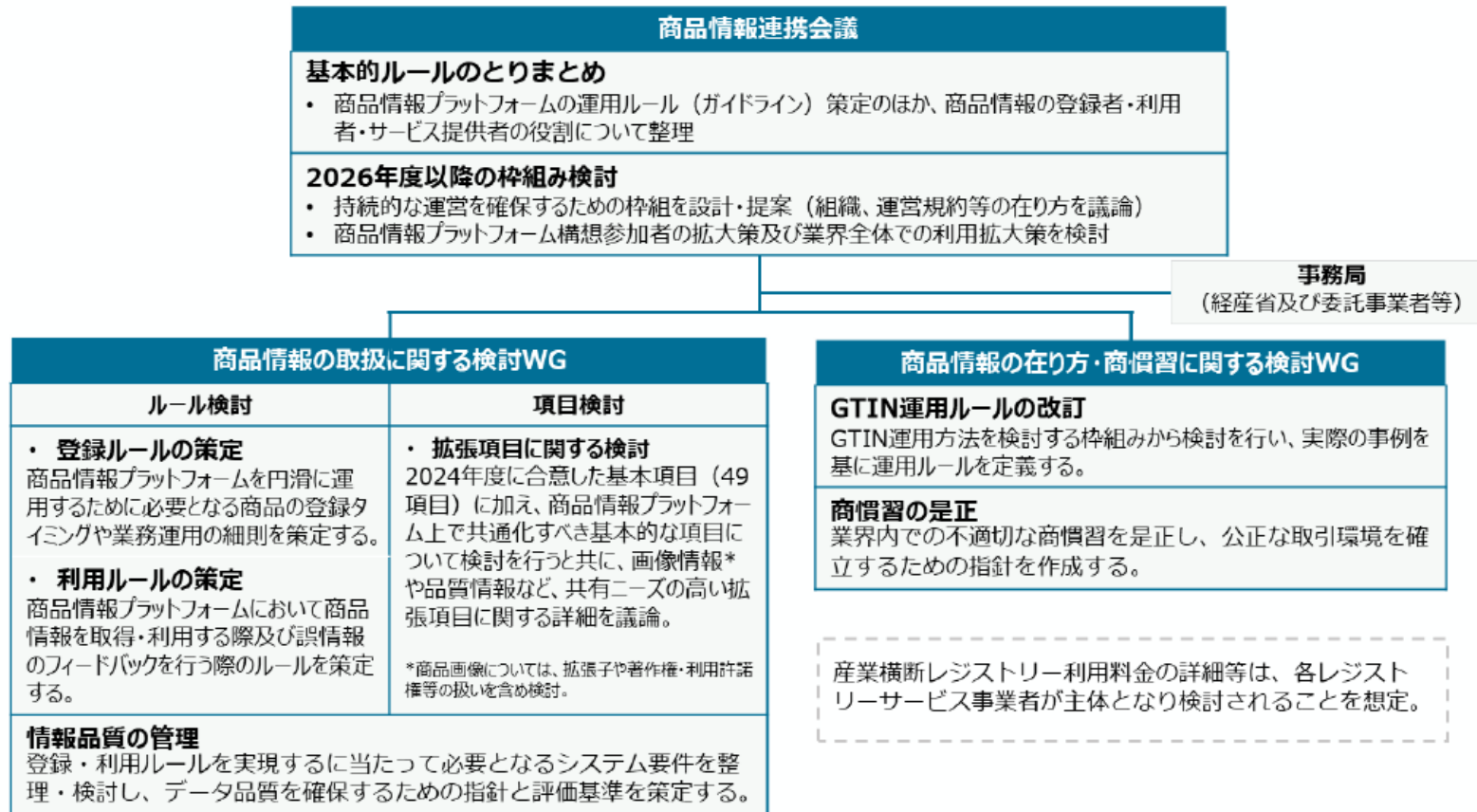
**一般社団法人 日本加工食品卸協会**

# 1: 経産省商品情報連携会議検討体制

## 商品情報連携標準に向けた検討（2025年度）

「商品情報連携標準に関する検討会」  
（第3回）資料4より

- 2025年5月を目処に、商品情報連携会議を設置（主催：経済産業省）。
- 2つのWGにおける議論を経て、12月にガイドライン素案をとりまとめ、2月に最終決定を予定。



出展：経産省商品情報連携会議資料より



## 2. 経産省商品情報連携会議 -全体スケジュール-

ガイドライン検討について：検討の進め方（全体スケジュール）

B/Cの検討WGを3回ずつ実施。各論点をテーマとした分科会は、期間中合計26回実施した。

	2025年度												2026年度	
	1Q			2Q			3Q			4Q			1Q	
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4月	
A) 商品情報連携会議 (経済産業省主催)		第1回 (5/30)						第2回 (12/5)					第3回 (3/18)	
B) 商品情報の取扱 に関する検討WG (経済産業省主催)				第1回 (7/2)	分科会 (13回実施)		第2回 (10/15)	分科会 (5回実施)			第3回 (2/6)			
C) 商品情報の在り方・ 商慣習に関する検討WG (経済産業省主催)				第1回 (7/1)	分科会 (3回実施)		第2回 (10/21)	分科会 (5回実施)			第3回 (2/18)			

### 参画企業一覧

#### 【ブランドオーナー】

- アサヒビール株式会社
- 味の素株式会社
- 花王グループカスタマーマーケティング株式会社
- 花王株式会社
- カルビー株式会社
- キリングループロジスティクス株式会社
- キリンビール株式会社
- サントリーホールディングス株式会社
- 日清食品株式会社
- ハウス食品グループ本社株式会社
- ハウス食品株式会社
- 株式会社Mizkan Partners

#### 【ヤマサ醤油株式会社】

- ユニ・チャーム株式会社
- ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社
- ライオン株式会社

#### 【卸】

- 株式会社あらた
- 加藤産業株式会社
- 国分グループ本社株式会社
- 株式会社日本アクセス
- 株式会社PALTAC
- 三菱食品株式会社

#### 【小売】

- イオン株式会社
- イオン商品調達株式会社
- イオンスマートテクノロジー株式会社
- 株式会社イトーヨーカ堂
- ザミット株式会社
- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 株式会社ツルハホールディングス
- 株式会社ツルハグループ・マーチャンダイジング
- 株式会社パロー
- 株式会社ヤオコー
- ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

- 株式会社ライフコーポレーション
- 株式会社ローソン

#### 【その他】

- 株式会社ジャパン・インフォレックス
- 株式会社プラネット
- 日本スーパーマーケット協会
- 日本加工食品卸協会

### 3. 経産省商品情報連携会議検討事項

## 商品情報の授受に関するガイドラインの策定について

- 消費財サプライチェーンに関わる製配販の事業者の皆様と今年度議論してきた、**商品情報の授受を円滑に実施するために遵守すべき一般的な事項**について「商品情報の授受に関するガイドライン」として策定する。
- 消費財サプライチェーン全体での商品情報の授受を目指すため、**消費財サプライチェーンに関わる製配販の全ての事業者**がこのガイドラインの趣旨を尊重し、**業務プロセスを段階的に見直す努力**を求めていく。
- 製配販の全ての事業者が直ちに全ての内容に対応することは容易ではないが、**実務状況を踏まえつつ、段階的にガイドラインに沿った運用の実現が図られるものと想定**している。

#### 趣旨

- ▶ 我が国に流通する商品の情報は、複雑な消費財サプライチェーンを経る中で都度管理されており、一意性が確保できないことによる管理コストが現場の人手不足を増幅させ、デジタル化の取組を阻害しているのが実態である。これらの課題を乗り越え、次世代の商品情報授受を実現させるためには、**協調領域における製配販の各層・各社及び商品情報プラットフォーム運営事業者の協力が不可欠**である。
- ▶ 本ガイドラインは、**消費財サプライチェーンに関わる製配販の全ての事業者及び商品情報プラットフォーム運営事業者が、商品情報の授受を円滑に実施するために遵守すべき一般的な事項について策定**したものである。
- ▶ 商品情報の登録者・利用者、商品情報プラットフォーム運営事業者はそれぞれ、本ガイドラインに掲げる諸事項に取り組むことを通じて、**消費財サプライチェーンの効率化・適正化及び生産性向上を図る**ものとする。
- ▶ 一方で、商品情報プラットフォームに携わる事業者が本ガイドラインを遵守することに加えて、**消費財サプライチェーンに関わる製配販の全ての事業者がこの趣旨を尊重し、業務プロセスを段階的に見直す努力を求め**る。
- ▶ 本ガイドラインの適切な運用を通じ、製配販の各層・各社が連携して消費財サプライチェーン全体の効率化・適正化及び生産性向上を実現し、日本経済の持続的成長に寄与することを期待する。

### 3. 経産省商品情報連携会議検討事項 主体別に求められる役割と規定（1/2）

- 商品情報の授受に関わる各主体に求められる役割と責任について、整理する。

#### ブランドオーナー

- ▶ ブランドオーナーは、**商品の仕様について責任を持ち、その商品についてGTINの設定・変更を行う。**
- ▶ 商品の識別性向上による円滑な商品情報授受を実現するため、GTINを設定・変更する際は、GS1 Japanが発行する最新の「GTIN設定ガイドライン」及び同ガイドライン内の「10の基準」、本ガイドラインの「別冊GTIN運用に関する事項」に準拠すること。

#### 商品情報登録者

- ▶ 商品情報登録者は、商品情報プラットフォームに登録する**商品情報を正確かつ最新の状態に保ち、商品の仕様と情報に関する正確性・整合性（例:商品名、サイズ、内容量）を維持する責任を負う。**
- ▶ 登録が必要となる事項の単位や定義については、商品情報プラットフォーム運営事業者の定める規定に従うことを原則とする。
- ▶ データの一貫性と標準化を維持するための**社内登録ならびに承認プロセスを整備**する。
- ▶ 商品情報に変更があった場合、**速やかにそれを商品情報プラットフォームにおいて更新**する。
- ▶ 商品情報利用者から誤りの指摘又は照会を受けた場合には、当該指摘を検証のうえ、その結果を商品情報利用者が認知できるよう、**必要に応じて情報の修正・補完を行う。**
- ▶ 商品情報の管理は本ガイドライン上の規定やGS1 Japanが発行する「GTIN設定ガイドライン」に準拠して行うとともに、**非競争領域の情報共有を阻害する行為を行ってはならない。**
- ▶ 商品情報プラットフォームを通じて商品情報を取得し、利用する場合には、商品情報利用者として、本ガイドラインに定める商品情報利用に関する各規定を遵守するものとする。

「商品情報の授受に関するガイドライン」（案）より抜粋

### 3. 経産省商品情報連携会議検討事項

## 主体別に求められる役割と規定 (2/2)

#### 商品情報プラットフォーム運営事業者

- 商品情報プラットフォーム運営事業者は、基本項目及び業界固有項目、また画像・品質情報などの拡張データ項目について標準化を推進し、消費財サプライチェーンの効率化・適正化及び生産性向上の実現に向けて商品情報プラットフォームを整備する。
- 登録項目に関してバリデーションチェック等によりデータの一貫性を保つための措置を講じ、適切なデータ更新とエラーデータの修正を商品情報登録者に促す。
- 正確な情報提供を維持するため、提供される情報に誤りがあった場合に、当該情報を直ちに訂正するための対応プロセスを定め、商品情報利用者が訂正された情報を速やかに取得できる仕組みを構築する。
- 利便性の向上を目的とし、商品情報プラットフォームに携わる事業者からの要望を収集・整理し、これを自らの責任において機能改善に反映することを継続的に行うものとする。
- 商品情報プラットフォームに携わる事業者からの要望のうち、業界横断的な検討を要する事項については、製配販の事業者と協議し、対応状況や負荷を考慮した上で、改善を図るものとする。

#### 商品情報利用者

- 商品情報利用者は、商品情報プラットフォームから取得した商品情報を適切に利用する。
- 取得したデータに誤りを発見した場合は、商品情報プラットフォーム運営事業者の定めるルールに則り、データの訂正のために対応を行う。
- 商品情報プラットフォームを通じて利用する商品情報は、別紙1,2,3に記載された範囲とする。別紙1,2,3の掲載事項を超えた商品情報の取り扱いを商品情報プラットフォームに要求する際には、商品情報プラットフォーム運営事業者が定めた所定の手続きを経るものとする。自社の都合に基づき、ブランドオーナーまたは商品情報登録者に対し商品情報プラットフォームを介さずに非競争領域の商品情報を紹介することは、原則として行わない。
- 自社独自コードとの紐付け、実際の商品との紐付けについては自社システム内で行うこととし、商品情報プラットフォームを通じて得られたデータとの整合性の維持に努める。

「商品情報の授受に関するガイドライン」(案)より抜粋

## 3: 経産省商品情報連携会議検討事項

# ガイドラインの拡充・見直しの必要性

- 今年度のガイドラインは、基本的な商品情報の授受に係る事項について一定の方向性を示すことが目的。
- 一方、我が国の豊かな消費生活を支える多種多様な消費財のサプライチェーンを維持・効率化していくためには、さらなる多様な商品情報の項目、商流形態、商品カテゴリ等について、ルールを拡充していくことが必要である。
- 加えて、より詳細な議論をする中で必要に応じて見直しを行うことも必要である。

### 想定される論点

#### 1. 新たな情報項目、商流形態、商品カテゴリ等に係る事項

画像情報や品質情報等の実務ニーズが高い項目に関する運用方法や規定をはじめ、登録情報の必須／任意に関する規定、PB商品等の取扱を踏まえた規定の見直し、新たな商品カテゴリ（OTC医薬品、家電等）の追加を見据えた検討

#### 2. 商品情報授受のタイミングに係る事項

商品情報の登録期限である6週間前よりも早期に行う商談での情報授受など、製・配・販の全体を見渡しての業務効率化を目的とした、登録期限や情報公開制御の運用方法等に関するルールの見直し要否の検討

#### 3. GTINの取扱いに係る事項

GTIN「10の基準」の解釈（継続議論）、GTINが変更とならない仕様変更の管理方法（識別の必要性やCPV活用の是非）

# 3: 経産省商品情報連携会議検討事項

## 商品情報プラットフォームの発展

- 我が国に流通する商品情報は、製配販各層での都度入力で構成され、メーカー発データの真正性が確保されていない。
- メーカーによるシングルインプット情報の利用を徹底することにより、消費者への正確な情報伝達を確保すると共に、「実際の商品」と「理論上存在する商品」のデジタルツインにおける情報精度を高め、諸外国に並ぶDX環境の実現が必要

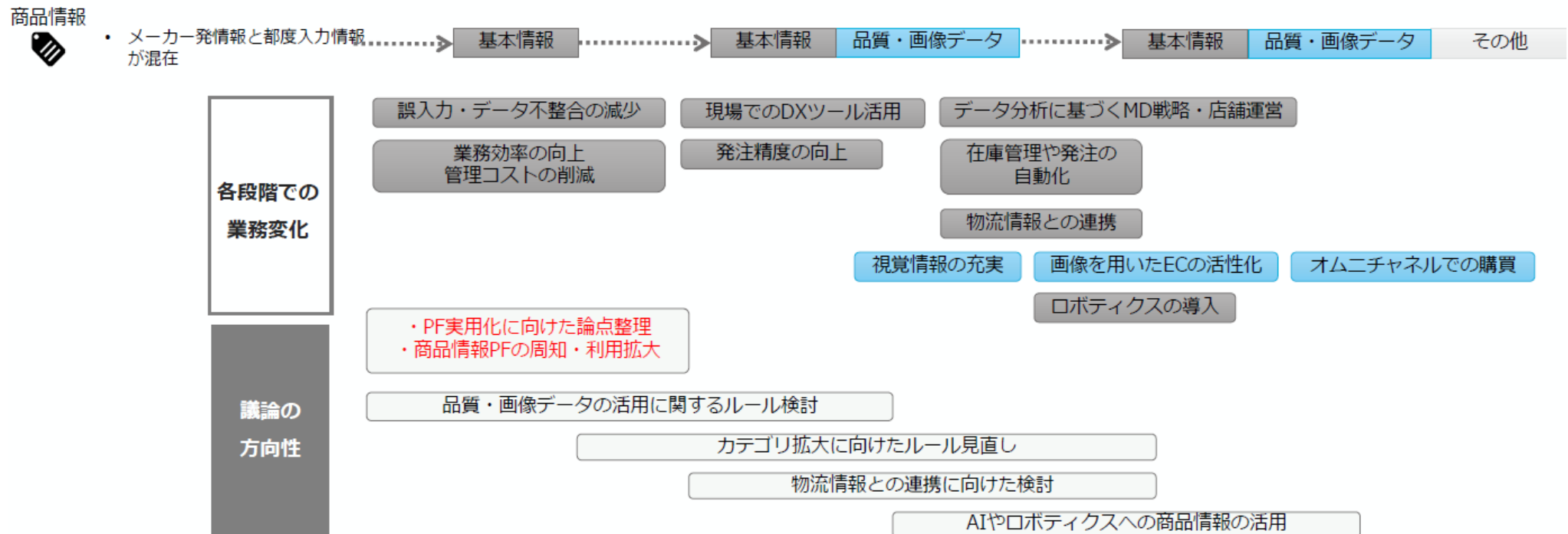
### 取組の道筋

現状：  
玉石混交の商品情報

第1段階：  
商品情報の共有に向けた基盤整備

第2段階：  
共通情報を用いた業務変革

第3段階：  
共通情報を活かしたDX



## 3: 経産省商品情報連携会議検討事項

# 商品情報プラットフォームの実用化に向けた論点

- 商品情報プラットフォームの実用化に向け、今年度は議論が尽くせなかった論点が一部残った。
- 実用化を見据えると重要となる論点について、プラットフォーム提供者と利用者の議論を促し、実用化を加速させる。

### 想定される論点

#### ① 商品情報プラットフォーム運営事業者の持つべき機能について

商品情報プラットフォーム運営事業者が担う機能、ユーザーが求める情報（基本情報・画像・品質情報など）を確実に届けられる体制 等

#### ② 2026年度中のプラットフォーム実用化に向けた対応の整理

2026年度中の実用化に向け、実践的試行、制度設計、普及に向けた周知広報等の具体的進め方の整理 等

#### ③ 商品情報プラットフォーム運営事業者と利用事業者の契約関係

製配販の事業者をつなぐ商品情報プラットフォーム運営事業者との契約内容・関係 等

#### ④ 必要な情報提供方式

利用者が求める基本情報・画像・品質情報を早期に利用できるようにするため必要な提供方式 等

#### ⑤ 外部サービスベンダーへの情報提供

外部サービスベンダーへの情報提供の可否、提供する場合のサービスベンダーの必要な条件（改ざん防止、不正利用防止等）、データの真正性、信頼性等を確保するプロセス 等

#### ⑥ 費用負担の考え方

費用負担や料金体系の考え方 等

## 3: 経産省商品情報連携会議検討事項

# 商品情報プラットフォームの周知・利用拡大

- 今後は、さらなる商品情報の標準化と情報授受プロセスの一元化に向けて、ガイドラインや商品情報プラットフォームそのものの普及啓発、さらなる拡充策に取り組んでいくことが必要。

「商品情報連携会議」  
(第2回) 資料3より

### ➤ ガイドライン・商品情報プラットフォームの普及啓発

ガイドラインのルールを遵守し、これに則った運用を広く定着させるため、各関係事業者に対してガイドラインの周知啓発を行うことが必要。特に、サプライチェーン全体の効率化の実現のためには、商品情報プラットフォームを介さず個別に商品情報の授受が継続されることを防いでいくことが重要であり、関係事業者に対し商品情報PFの利用を促していくことも必要。

### ➤ 画像や品質情報等の対象項目の拡充、対象DBの拡充

さらなる商品情報プラットフォームの普及拡大に向けては、画像や品質情報等の対象項目の拡充、対象DBの拡充等の技術開発・ルール整備も進めていくことが必要。

### ➤ 商品情報PFの発展的活用

- 商品情報の入力支援や真正性の高い商品情報を活用した新たなソリューションの発展
- フィジカルインターネット実現に向けた情報連携
- 高精細の商品画像を活用した省人化やロボティクス技術との連携可能性の検討 等

### 3: 経産省商品情報連携会議検討事項

## 次年度のスケジュール

- 前頁に掲げる論点の議論を加速させるため、論点の整理を先行して実施。整理した論点について協議会で議論する。
- 新協議会の立上げ後は協議会に議論を引き継ぐが、引継ぎ後も経産省はオブザーバーとして参加する。

4月

5月

6月以降

#### ✓ ヒアリング

- 製・配・販の各社からお時間をいただき、これまで掲げた論点や議論の方向性への意見等についてヒアリングを実施
- ヒアリングは経産省主体で、個別にお願いする想定

#### ✓ ヒアリング（随時）

- 5月下旬以降も、ご希望や状況に応じて、随時ヒアリングの場を設けさせていただきます

#### ✓ 新協議会への引継ぎ

- 消費財サプライチェーン協議会の立上げ後は、ヒアリングの内容を新協議会に引き継ぐことを想定（引継ぎ後も経産省はオブザーバーとして参加）

#### ✓ ガイドラインの周知・啓発

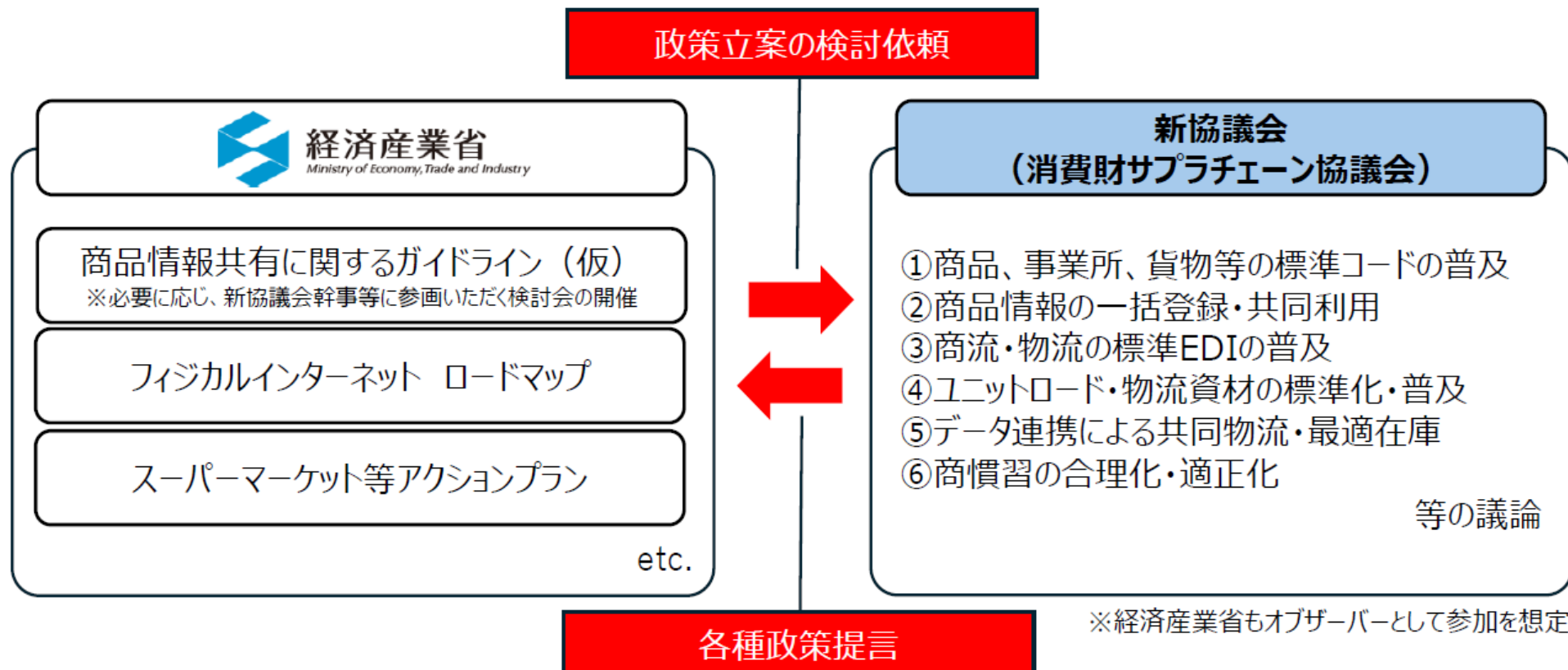
- ガイドラインや商品情報プラットフォーム構想の普及啓発

# 4. 経産省商品情報連携会議 -今後の検討体制-

第二回  
商品情報連携会  
議資料より抜粋

## 商品情報連携に関する今後の検討体制

- ✓ 商流・物流・情報流のあり方を抜本的に改善・改革する取組を進める。
- ✓ 国等に対して政策提言等を行う新協議会において、商品情報連携にかかる議論を継続する。
- ✓ 新協議会では、政策立案の際の検討依頼、案内、解説等を受ける一方、各種政策提言等を行い、双方向の連携を強化する。



### 消費財サプライチェーン協議会 設立趣意書

これまで**製・配・販連携協議会**では、2011年立ち上げ当初より、「消費財分野におけるメーカー（製）、中間流通・卸売（配）、小売（販）の連携により、サプライチェーン・マネジメント（SCM）の抜本的なイノベーション・改善を図り、もって産業競争力を高め豊かな国民生活への貢献を目指す」ことを目的として、流通BMSの導入推進、返品削減、配送効率化、納品期限の緩和等の商慣習の見直し、**フィジカルインターネット実現に向けた各種方針の打ち出し、意見集約**等を進めてきた。

一方、消費財サプライチェーンをとりまく環境は大きく変化しており、国内市場の量的縮小、原材料調達リスクの増大、脱炭素・資源循環への転換要請、流通・物流現場の人手不足への対応等の多様な課題が生じている。こうした課題は、**メーカー（製）、中間流通・卸売（配）、小売（販）の三層がより一層連携を強化していくことが必要であり**、加えて、三層間の意見調整を促す**行政との連携がますます重要**になっている。

そこで、我が国消費財サプライチェーンを主導する製・配・販の企業及び各業界を代表する業界団体が一堂に会し、行政との連携も強化しながら、協調領域と競争領域を再定義し、**商流・物流・情報流の在り方を根本から見直し、必要な標準とデータ連携を社会実装**することで、日本型消費財サプライチェーンの特徴である多様性と効率性の両立を実現し、消費者の豊かなライフスタイル実現に貢献していくために**本協議会を設立**することとした。

消費財サプライチェーンを構成するプレイヤーが「共存共栄」の精神のもと、上記目的を実現するために、全体最適の視点から公正で率直な議論と実行を期待するところである。

# 4. 経産省商品情報連携会議 -今後の検討体制-

## 消費財サプライチェーン協議会 概略

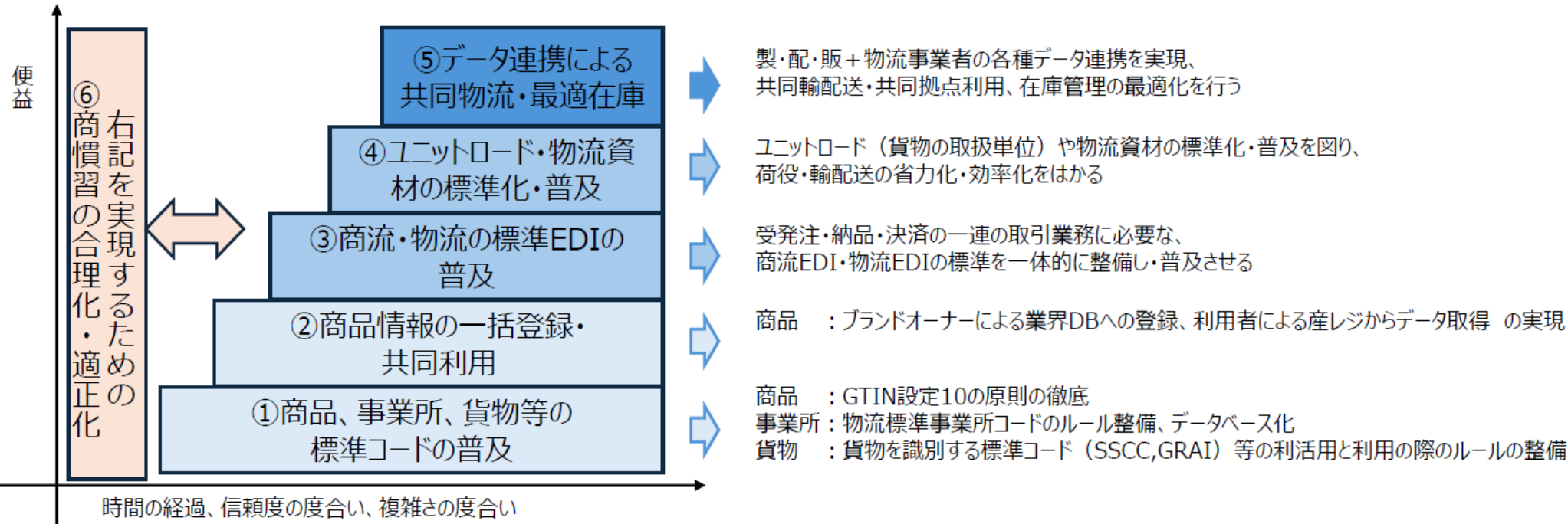
名称	消費財サプライチェーン協議会
設立	2026年5月（予定）
目的	消費財業界におけるメーカー（製）、中間流通・卸売（配）、小売（販）の連携により、サプライチェーン全体でデジタル化による生産性向上を真に実現するため、商流・物流・情報流のあり方を抜本的に改善・改革する取組を進めるとともに、国等に対する政策提言を行う。
主な事業内容	デジタル化による生産性向上を実現するための、製・配・販連携の標準・データ連携の社会実装を行う  情報流 ① 商品、事業所、貨物等の標準コードの普及 ② 商品情報の一括登録・共同利用 ③ 商流・物流の標準EDIの普及 物流 ④ ユニットロード・物流資材の標準化・普及 ⑤ データ連携による共同物流・最適在庫の実現 商流 ⑥（上記を実現するための）商慣習の合理化・適正化
構成員	<正会員（議決権あり）> 消費財サプライチェーンを構成する製・配・販の各企業 <準会員> 製・配・販の業界団体（総会・運営委員会・WGへオブザーバ参加） <賛助会員> 標準化団体、業界標準システム運営企業等 物流事業者、情報システム事業者（総会・必要に応じてWGオブザーバ参加）
会費	50万円/1社・年（正会員、賛助会員のみ） 協議会の継続的な運営事務に充当

## 消費財サプライチェーン協議会において実現すべきテーマ

- ✓ 新協議会では、製・配・販連携のベースとなる標準化やデータ連携等を進め、フィジカルインターネットの実現を図る。
- ✓ 具体的には、まず、①～⑥の議論を行っていく。
  - ①商品、事業所、貨物等の標準コードの普及
  - ②商品情報の一括登録・共同利用
  - ③商流・物流の標準EDIの普及
  - ④ユニットロード・物流資材の標準化・普及
  - ⑤データ連携による共同物流・最適在庫
  - ⑥（上記を実現するための）商慣習の合理化・適正化

### <製・配・販連携の標準・データ連携の社会実装>

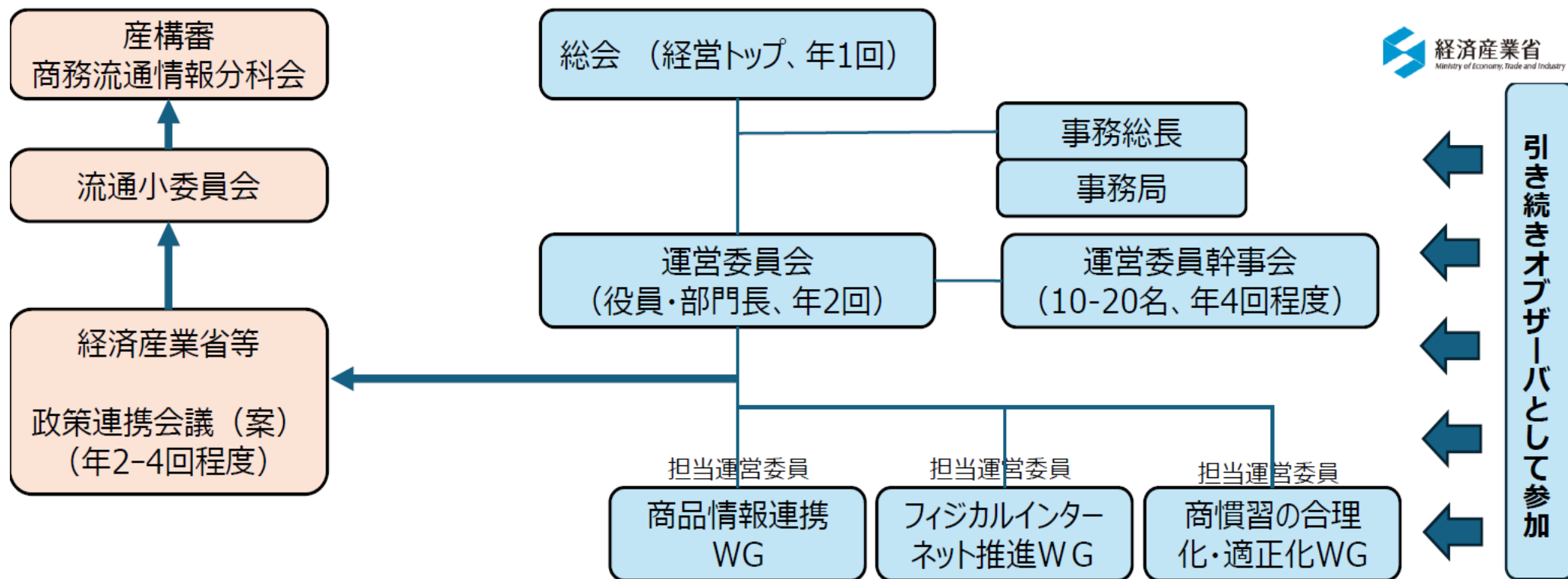
### <項目ごとの実現すべき姿>



# 4. 経産省商品情報連携会議 - 今後の検討体制 -

## 消費財サプライチェーン協議会 組織体

- ✓ 中立的な立場で事務局の運営を行う「事務総長」を設置する。
- ✓ 各種の標準、データ連携の社会実装に向けて、特に優先度の高い「商品情報の連携」と「フィジカルインターネット推進」、これらを実現するための「商慣習の合理化・適正化」についてWGを立ち上げ、議論をすすめる。
- ✓ 経産省をはじめ、行政との連携をさらに強化するため「政策連携会議（案）」において、政策立案等に積極的に関与する。



# 4. 経産省商品情報連携会議 - 今後の検討体制 -

## 各組織体の役割

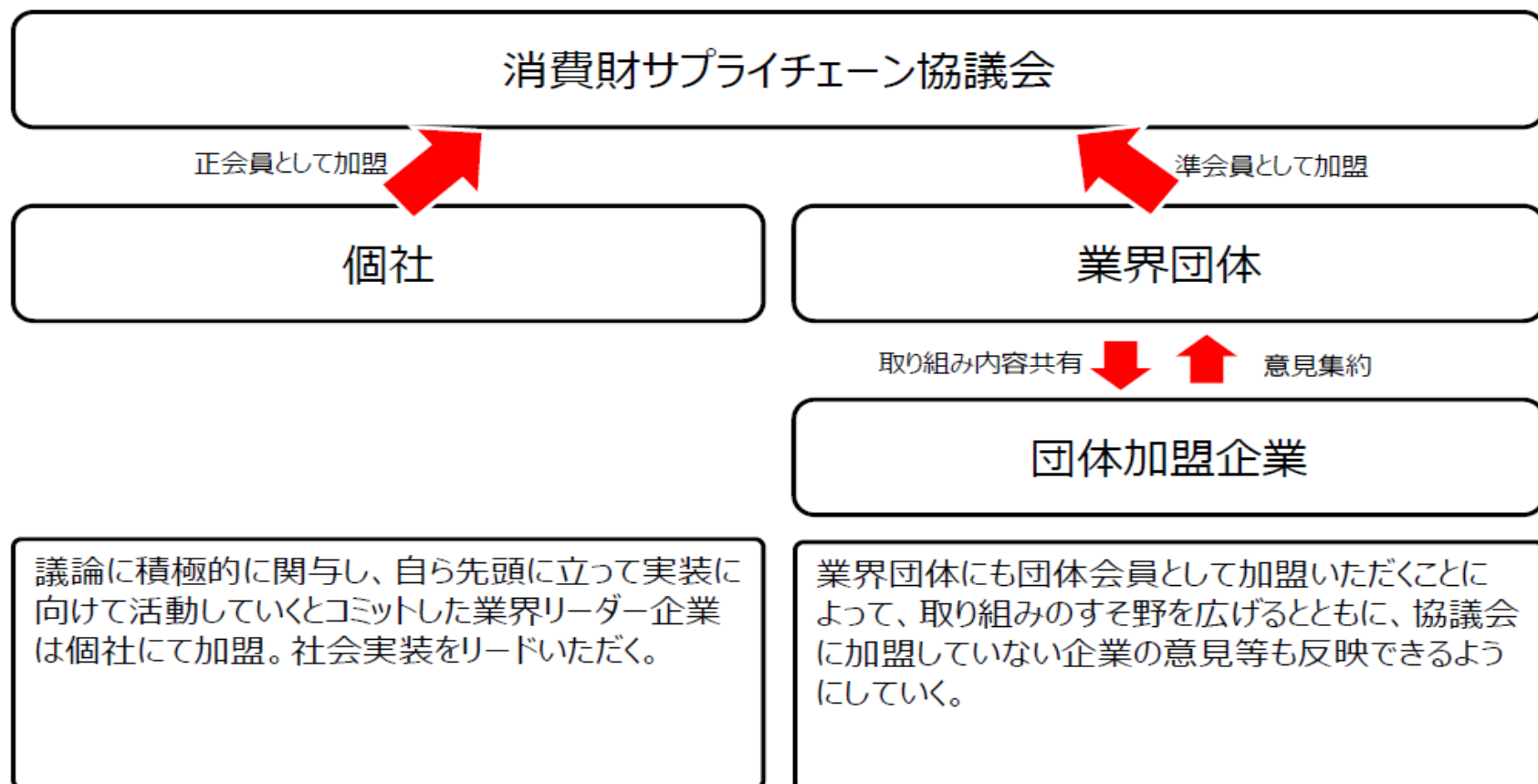
組織名	概要
総会	構成 : すべての正会員 開催 : 年1回 事業年度終了後2か月以内に開催 議決 : 議決権は会員につき1個 決議事項 : 事業計画及び収支予算の決定、事業報告、収支決算の承認、会費に関わる事項の決定 : 規約の制定、変更、会の解散、会員の除名、事務総長、運営委員幹事の任命・解任 等
運営委員会	構成 : すべての正会員の運営委員によって構成（運営委員：担当役員・部門長想定） 開催 : 年2, 3回程度 議決 : 合議制 決議事項 : 総会に付議すべき事項（事業計画、決算、規約の変更等） : 総会にて議決された事項の執行に関する事項（ワーキンググループの設置等）
運営委員幹事会	構成 : 総会にて任命された運営委員幹事にて構成（10～20名程度） 開催 : 適宜 目的 : 本会を活動・運営についての情報交換、運営委員会への提言等
事務総長・事務局	事務総長 : 総会で選任、総会・運営委員会の議長、サプライチェーン全体の最適化の視点から議論が行えるよう事務局運営の責任を持つ 事務局 : 第三者機関に委託
政策連携会議	構成 : 運営委員、経産省等の政策担当官 開催 : 年2～4回 目的 : 政策に関する意見交換、案内・解説、政策提言等
ワーキンググループ	構成 : 加盟企業の実務責任者（担当運営委員を設置） 開催 : 適宜 目的 : 運営委員会にて決められたテーマに沿って、実質的な議論を行い、運営委員会に成果を報告する

# 4. 経産省商品情報連携会議 -今後の検討体制-

## 消費財サプライチェーン協議会のメンバーシップのあり方

- ✓ 製配販連携協議会同様、消費財サプライチェーンを主導する企業個社によるメンバーシップを想定。
- ✓ 準会員として業界団体にも加盟いただくことによって、取り組みのすそ野を広げることを想定。

### <消費財サプライチェーン協議会 メンバーシップのあり方>



# 4. 経産省商品情報連携会議 -今後の検討体制-

## 今後のスケジュールについて

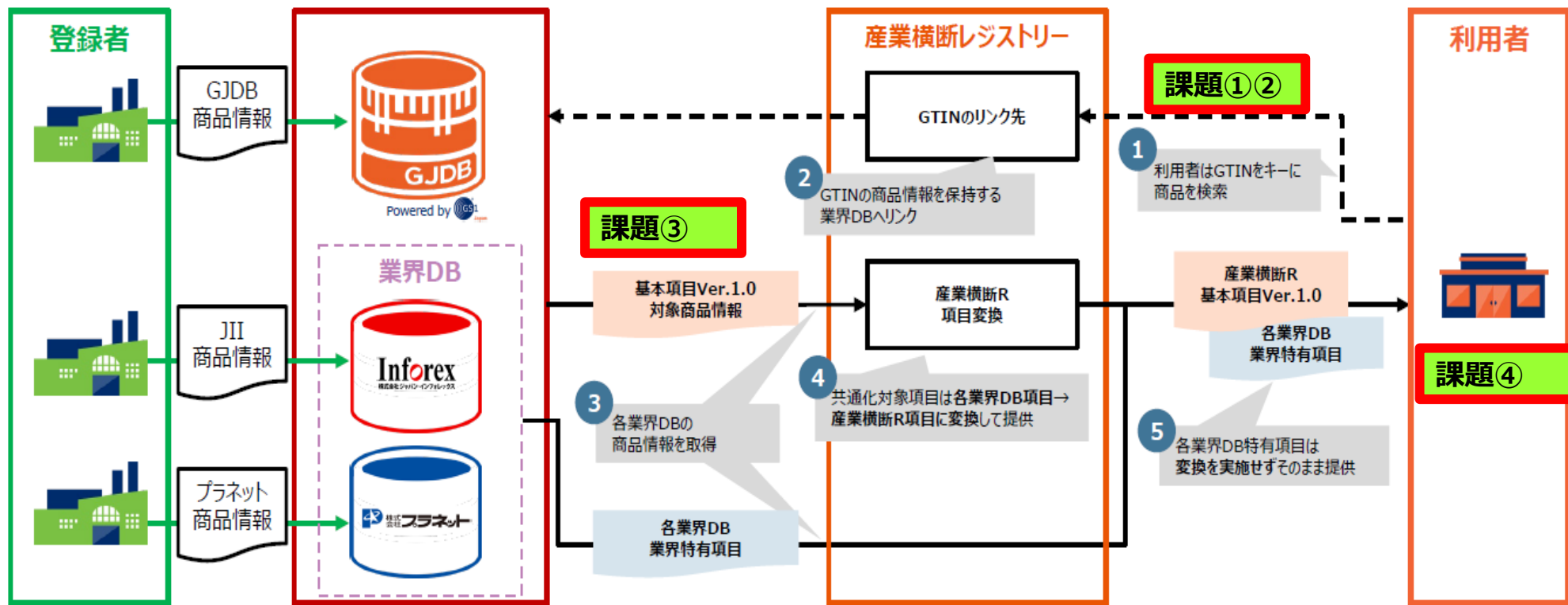
- ✓ 3月中 : 消費財サプライチェーン協議会 正会員募集。
- ✓ 4月初旬 : 製配販連携協議会⇒消費財サプライチェーン協議会 移行最終決定
- ✓ 5月27日15:00～19:00 : 消費財サプライチェーン協議会 設立総会実施
- ✓ 6月中 : WGメンバーアサイン
- ✓ 7月～ : 議論開始

	2025年		2026年						
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
製配販連携協議会 第二回運営委員会にて 製配販連携協議会を発展させた新組織移行の承認	▲ 11/28								
商品情報連携会議にて今後の検討体制について頭出し		▲ 12/5							
消費財サプライチェーン協議会 正会員募集			▶						
商品情報連携会議にて今後の検討体制に正式説明					▲ 3/18				
製配販連携協議会 消費財サプライチェーン協議会へ移行の最終決定（4月の運営委員会にて）						4月初旬			
消費財サプライチェーン協議会 設立総会							▲ 5/27 PM		
消費財サプライチェーン協議会 WGメンバーアサイン								▶	
消費財サプライチェーン協議会 WG議論開始									▶

# 5. 産業横断レジストリーVer1.0 の確認

- ① GTINでの検索となっているが、**新商品に関してメーカーを跨ったGTINを小売はどのように取得する**のか？
- ② **カテゴリーや販売開始時期など小売（バイヤー）の利用を想定した検索方法**にしないと小売は使わないのではないか。
- ③ GTINが分かる既存商品の場合、昨今変更の多い**価格改定時に利用する事を想定するが基本情報のみなので対応できない**。
- ④ 産業横断レジストリーでは検索画面を用意しないとの事で、小売（バイヤー）が検索する為に**各小売が画面を作成する必要あり**。

産業横断レジストリーの商品情報基本項目(56項目)は統一のフォーマットに変換し利用者に提供。  
各業界DBの業界特有項目は変換を実施せず、そのまま各業界DBのフォーマットで利用者に提供。



The Global Language of Business

© GS1 Japan 2025

# 5. 産業横断レジストリー構想(経産省)

## 2-1-2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

産業横断レジストリーは協調領域情報を取扱対象とし、段階的に提供する対象項目を拡大する。将来的な取引情報の共通化・プラットフォーム構想など、更なる業務効率化の土台を整備する。

第一ステップでは卸・メーカー小売の負担は変わらない。このフェーズを早めなければ製配販における商品情報連携の効率化はない

### 産業横断レジストリー Ver1.0

- 単品/物流情報をスコープとし、商談開始に最低限必要な情報の入力早期化することで情報入力・確認の工数を削減

### 取扱データの拡大

- 対象データ項目や対象商品カテゴリーを追加し、商品販売に必要な情報を集約し、商品情報に係る作業工数を更に削減

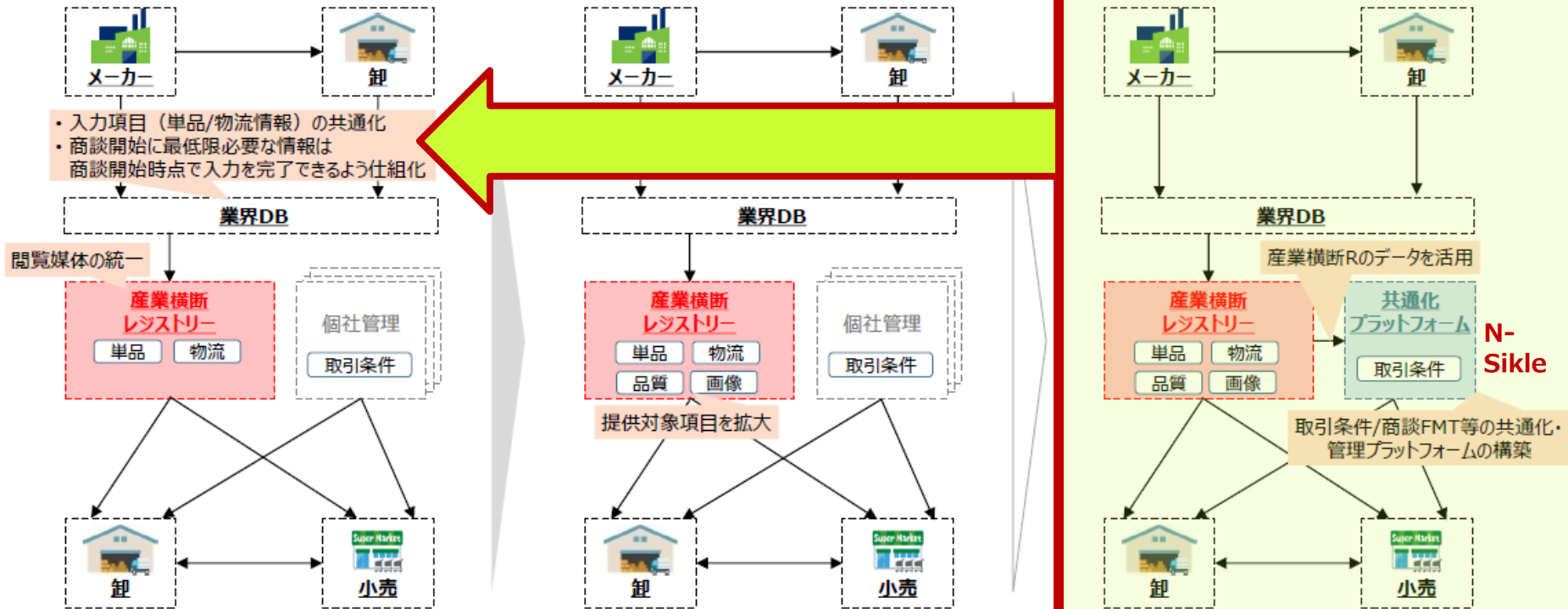
### 産業横断レジストリー データの活用

産業横断レジストリーを活用し、商談プラットフォーム等を構築することで、業界全体の工数を削減を加速

情報  
入力者

データ  
ベース

情報  
閲覧者



## 6. 商品情報連携メーカー・卸・小売業工数削減への対応

2-2-1. 製・配・販事業者メリット：業務効率化関連工数試算

品質・画像情報への取り扱い項目拡大・商談支援システムとの連携を考慮した場合、本構想を通じて、約82.1万人月の関連工数に対する業務効率化が見込める。

産業横断レジストリー及びN-Sikleで効率化可能な範囲  
 凡例 赤枠：産業横断R構想で効率化  
 青枠：N-Sikleで効率化  
 緑枠：製配販での自社システムとの連携実装  
 更に効率化を図るために、制配販各層でのデータ連携・自社システムへの取込を推進する。(次ページ)

効率化 関連工数 概算	新規概算	商談	商品情報連携	受発注・物流管理	販売準備
		約30.2万人月	約18.6万人月	約8.1万人月	約26.1万人月
	第1回検討会 提示	約14.3万人月	約12.1万人月	約3.7万人月	対象外



上記左 2 工程の多くの部分は卸が担当。経産省の取り組みとN-Sikleを連動させ、上記工数の削減を図らなければ人手不足による影響で対応出来なくなる可能性がある

# 7. N-Sikle サプライチェーンデータ連携構想について

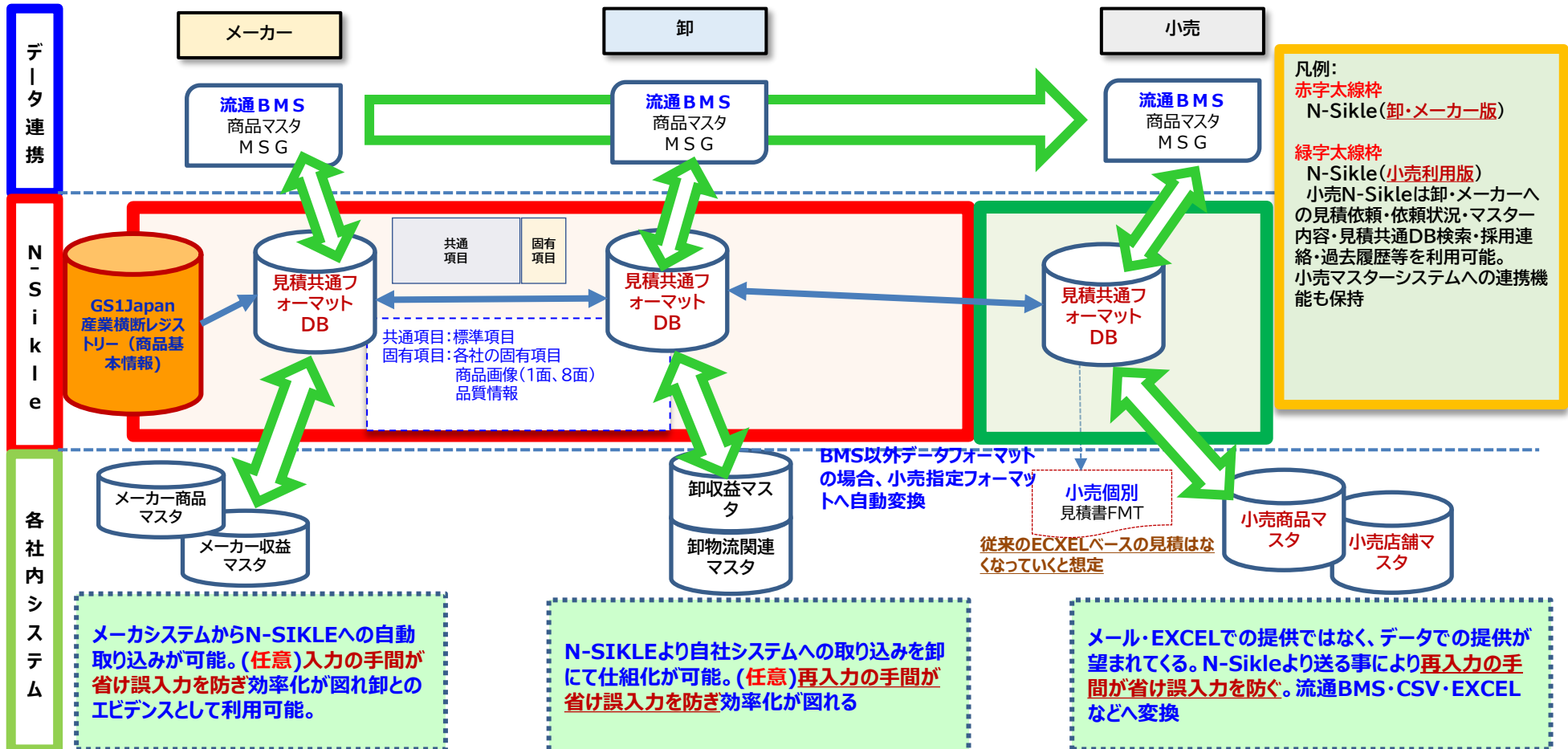
詳細イメージ: 別紙参照

N-Sikle : 卸・メーカー版

N-Sikle : 小売利用版

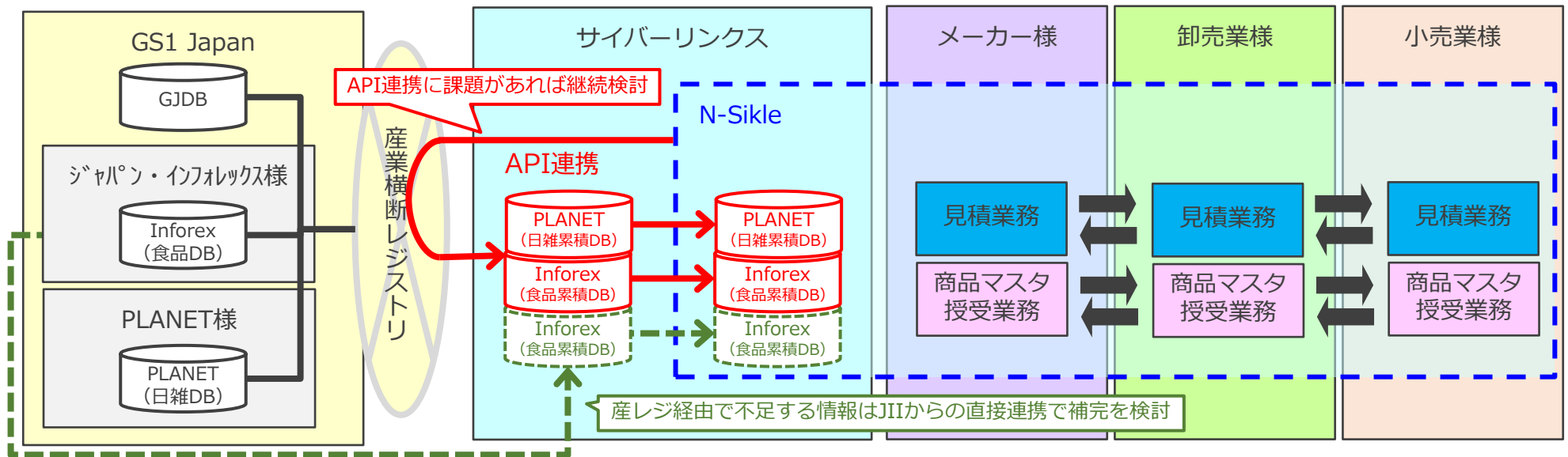
N-Sikleの将来想定 ~商品情報 製配販での共通プラットフォーム利用(セキュリティは担保)~

将来想定されるデータ連携



商品情報プラットフォームをできるだけ早期に利用スタートするために、GJDBを除く「Inforex(食品DB)」と「PLANET(日雑DB)」に関して、N-SikleとAPI以外での連携(既存の情報連携ルートなどを活用し、できるだけコストと時間をかけないようにする)を行い、N-Sikle側に累積DB(情報の改変などは行わない)にて利用スタートすることを検討とする。

※当面は、産レジ経由で不足する商品情報について、現在も連携しているJIIからCLへの直接連携で補完することを検討



## 8. 利用開始に向けて(業界標準化の推進)

### 1)「N-Sikle」利用に向けた協議

- ・日食協(+幹事企業:国分グループ本社/三菱食品/日本アクセス)、JSA、AJS、サイバーリンクスにてN-Sikle利用に向けた各種調整
  - ※サービスや機能内容/料金体系(JII非加盟卸含む)/標準仕様の策定/アナウンス(業界/加盟企業など)
  - ※JSA、AJSに日食協N-Sikle運営委員会などにご参加いただきながら、小売卸間での商品情報連携についての標準化を進める。

### 2)「N-Sikle」と「産業横断レジストリー」との連携調整

- ・GS1 JAPANとの各種調整を実施
  - ※場合によって、経済産業省/JII/PLANETとの調整も必要

### 3)加盟企業への普及活動

- ・各加盟企業(小売/卸/メーカー)への普及活動
  - ※小売→JSA、AJSそれぞれの加盟企業などに展開 卸→日食協加盟企業での展開
- ・加盟外企業についても利用企業を経由して普及を行う

### 4)他業界団体の勧誘

- ・上記関連以外の業界団体への本取組みへの勧誘